

令和5年度事業
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
令和3年度実績（概要版）

令和6年3月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. アンケート調査による基本データの収集	3
1-1 調査対象	3
1-2 アンケート調査の調査票	4
2. 産業廃棄物排出量の推計	5
2-1 業種区分変更	7
2-2 中分類への按分方法	7
2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2-4 原単位による推定方法	11
2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2-6 動物の死体の排出量の算出方法	14
2-7 下水汚泥の排出量の算出方法	14
3. 産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2 上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3 下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III. 産業廃棄物の調査結果	22
1. アンケート調査結果	22
2. 産業廃棄物排出量の推計結果	23
3. 産業廃棄物処理量の推計結果	32
3-1 産業廃棄物の処理状況	33
3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36
IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化	42
1. 産業廃棄物排出量の変化	42
1-1 産業廃棄物の業種別排出量	43
1-2 産業廃棄物の種類別排出量	44
1-3 産業廃棄物の地域別排出量	45
2. 産業廃棄物の処理状況の変化	46
2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	46
2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移	47
V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果	48
1. アンケート調査結果	48

2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（令和3年度実績）	49
2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果	49
2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果	52
VI. 水銀廃棄物の調査結果	53
1. アンケート調査結果	53
2. 水銀廃棄物の集計結果（令和3年度実績）	54
2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果	54
2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果	57
2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果	60
2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果	63
2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果	64
2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果	65

資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	67
II. 活動量指標	85
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	89
IV. 下水汚泥資料	93
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー	95

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和50年度から5年ごとに、また、平成2年度から毎年実施されているものである。

2. 調査期間

自 令和5年7月
至 令和6年3月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 産業廃棄物排出量

令和3年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 産業廃棄物処理状況

令和3年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－II・1のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

（１） 基本データの収集

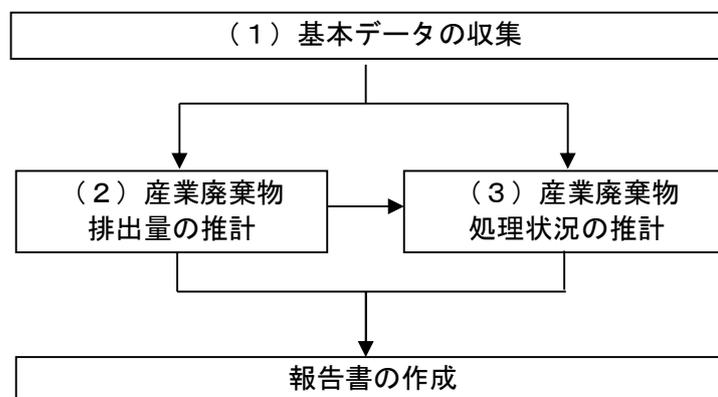
47 都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ並びに動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

（２） 産業廃棄物排出量の推計

47 都道府県の排出状況データより、令和3年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（３） 産業廃棄物処理状況の推計

47 都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和3年度の処理状況を推計した。



図－II・1 調査方法のフロー

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和3年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成25年10月改定）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成19年11月改定）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象としなかった。

表Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
1	農業、林業	農業、林業大分類	A	38	情報通信業	情報通信業大分類	G
		耕種農業	A011			通信業	G37
		畜産農業	A012			放送業	G38
		林業	A02			情報サービス業	G39
2		上記以外の農業、林業	41		インターネット付随サービス業	G40	
3		漁業大分類	B	42		映像・音声・文字情報制作業	G41
4		漁業	B03	運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	
5	漁業	水産養殖業	B04		43	鉄道業	H42
6	鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C		44	道路旅客運送業	H43
7	建設業	建設業	D		45	道路貨物運送業	H44
8		製造業大分類	E	46		上記以外の運輸業、郵便業	
9	製造業	食料品製造業	E09	卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10		47	各種商品卸売業	I50
11		繊維工業	E11		48	木材・竹材卸売業	I5311
12		木材・木製品製造業	E12		49	各種商品小売業	I56
13		家具・装備品製造業	E13		50	自動車小売業	I591
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14		51	機械器具小売業	I593
15		印刷・同関連業	E15		52	家具・建具・畳小売業	I601
16		化学工業	E16		53	じゅう器小売業	I602
17		石油製品・石炭製品製造業	E17		54	燃料小売業	I605
18		プラスチック製品製造業	E18		55	上記以外の卸売業、小売業	
19		ゴム製品製造業	E19			不動産業、物品賃貸業	K
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		56	不動産業、物品賃貸業大分類	K70
21		窯業・土石製品製造業	E21			物品賃貸業	
22		鉄鋼業	E22		57	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L
23	非鉄金属製造業	E23	58	学術研究、専門・技術サービス業	L71		
24	金属製品製造業	E24		学術・開発研究機関	L746		
25	はん用機械器具製造業	E25	59	写真業	L746		
26	生産用機械器具製造業	E26	60	宿泊業、飲食サービス業大分類	M		
27	業務用機械器具製造業	E27	60	飲食店	M76		
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61	上記以外の宿泊業、飲食サービス業			
29	電気機械器具製造業	E29	62	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N		
30	情報通信機械器具製造業	E30		洗濯業	N781		
31	輸送用機械器具製造業	E31	63	教育、学習支援業	O		
32	その他の製造業	E32	64	教育、学習支援業	O		
33	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	医療、福祉	P		
34	電気業	F33		医療業	P83		
35	ガス業	F34	66	上記以外の医療、福祉			
36	熱供給業	F35	67	複合サービス事業	Q		
37	上水道業	F361	68	複合サービス事業大分類	R		
	下水道業	F363	69	サービス業	R891		
				自動車整備業	R952		
				と畜場	R952		
				上記以外のサービス業			
				公務	S		

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改定）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

（２） 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物 19 種類を調査の対象とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名
燃え殻	動物系固形不要物
うち水銀含有ばいじん等	ゴムくず
汚泥	金属くず
うち水銀含有ばいじん等、水銀使用製品廃棄物	うち水銀使用製品廃棄物
廃油	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
廃酸	うち石綿含有
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀使用製品廃棄物
廃アルカリ	鉱さい
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀含有ばいじん等
廃プラスチック類	がれき類
うち石綿含有	うち石綿含有
うち水銀使用製品廃棄物	動物のふん尿
紙くず	動物の死体
木くず	ばいじん
繊維くず	うち水銀含有ばいじん等
動植物性残さ	

※水銀使用製品産業廃棄物については、一部回答を種類別でなく一括で調査・集計している。

1－2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表－Ⅱ・３に示す３種類の調査票及び記入要領を１組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表－Ⅱ・３ 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	4 枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	3 枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	3 枚
合 計			10 枚

2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

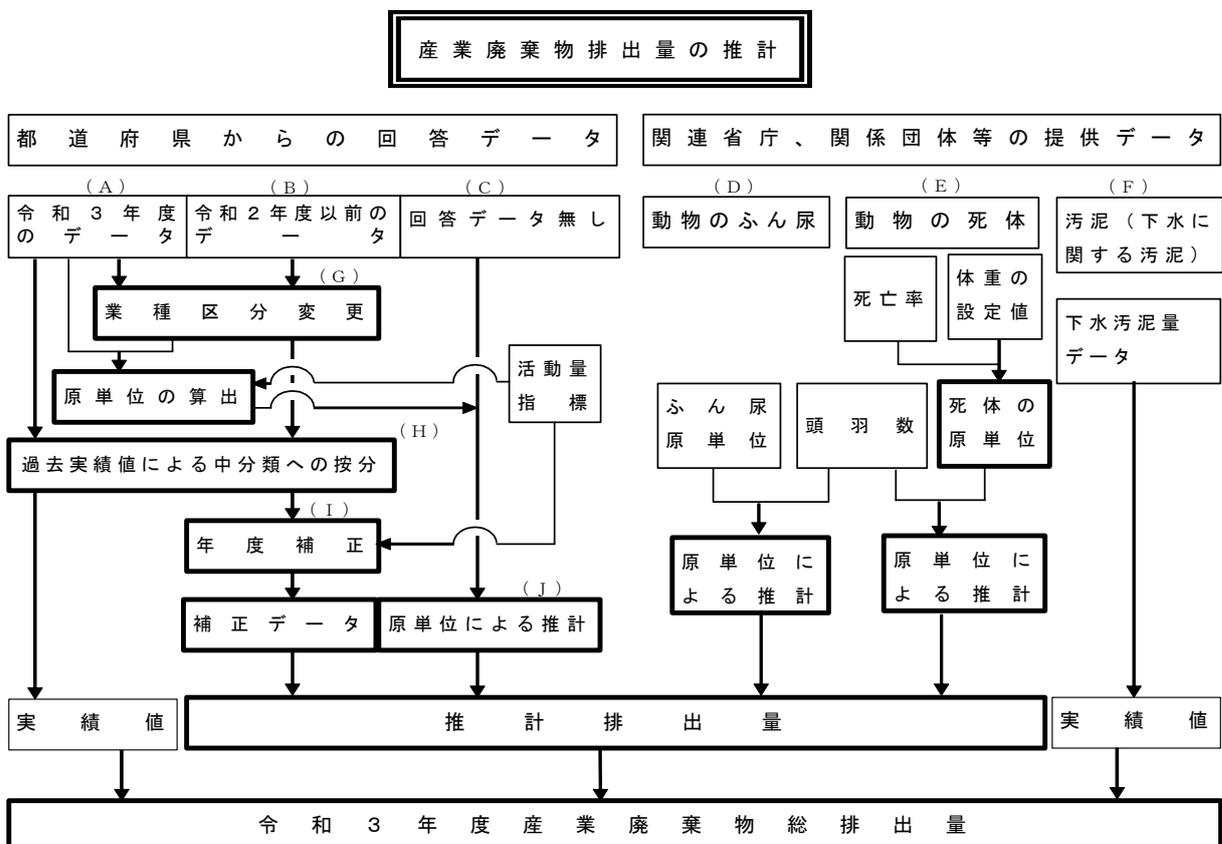
なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

都道府県回答による推計は、令和3年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和2年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

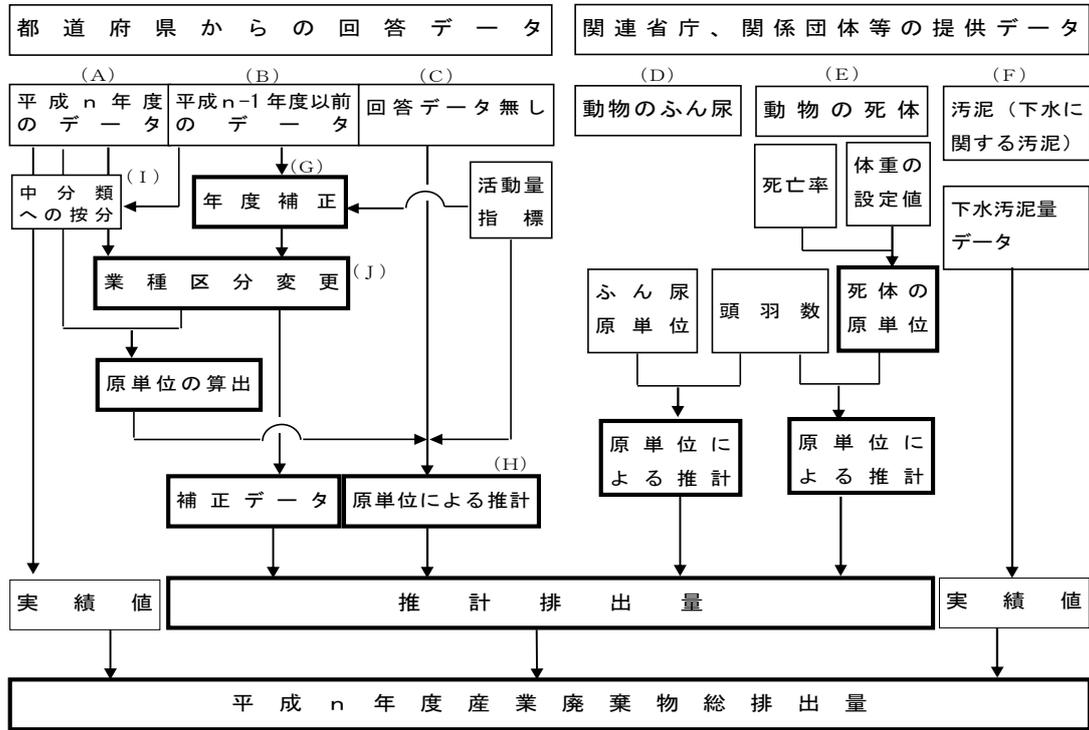
動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。



□ は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法

産業廃棄物排出量の推計



□ は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・３ 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和3年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

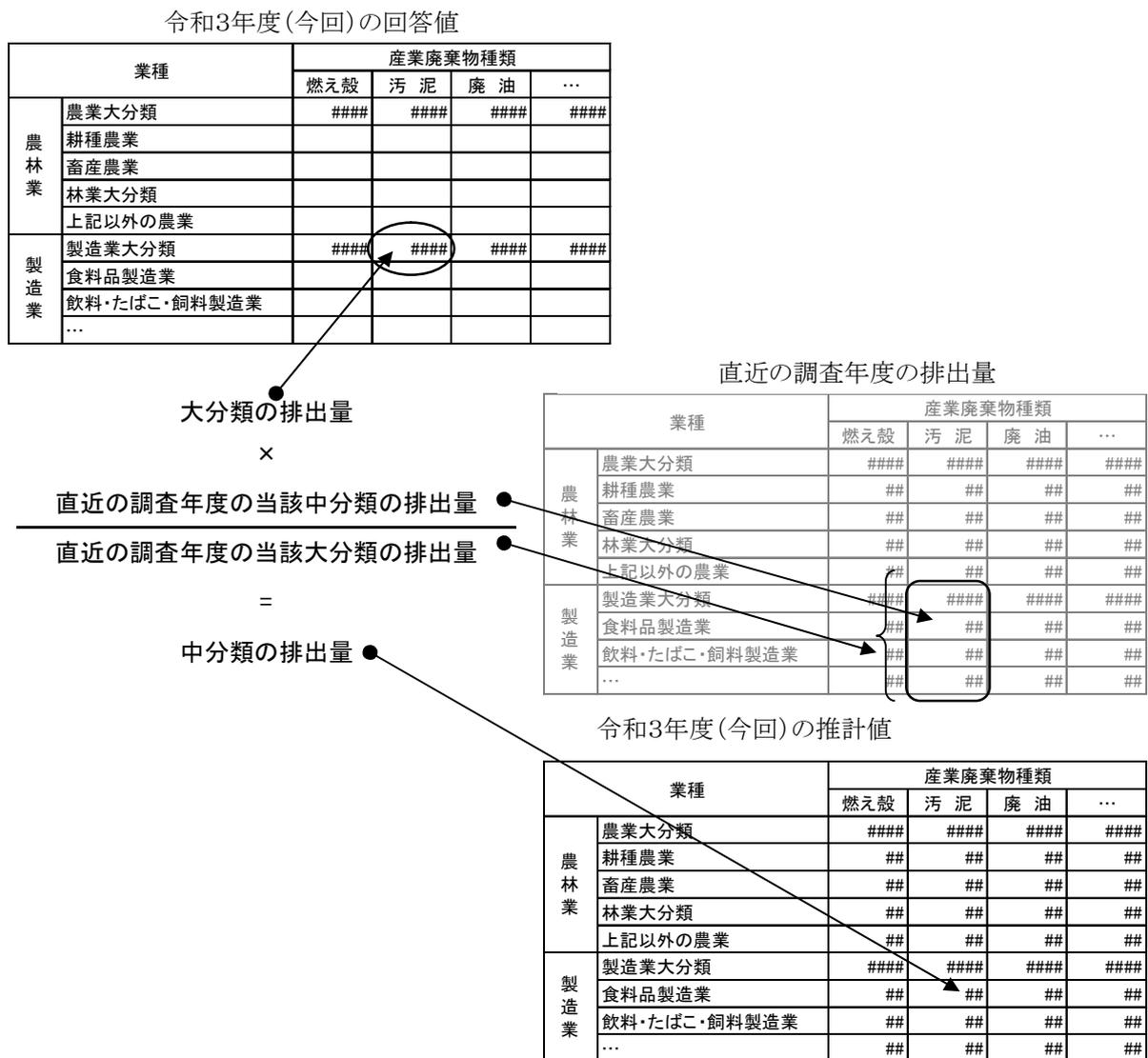


図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和2年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-Ⅱ・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和2年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和3年度(今回)の回答値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

令和2年度推計排出量結果

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

大分類の排出量

×
当該中分類の全国排出量合計値
=

中分類の排出量

※ 中分類の回答のあったデータのみを合計

令和3年度(今回)の推計値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図-Ⅱ・5 全国平均の構成比による按分

2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

(1) 年度補正方法

令和3年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和2年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和3年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\textcircled{1} \quad \text{年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和3年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

$$\textcircled{2} \quad \text{年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和3年度の活動量指標} \div \text{令和3年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和3年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	令和3年度	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和3年度	
製造業	製造品出荷額等	百万円	経済構造実態調査	令和3年度	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	令和3年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和3年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別污水处理人口普及状況	令和3年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	令和3年度	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	令和3年度	
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	令和3年度	
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和3年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	平成29年度	

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	98.1
平成 22 年度	93.5	98.7
平成 23 年度	94.7	99.9
平成 24 年度	94.1	98.6
平成 25 年度	96.5	101.4
平成 26 年度	99.8	101.6
平成 27 年度	100	98.7
平成 28 年度	100.3	96.0
平成 29 年度	102.2	98.8
平成 30 年度	105.5	100.6
令和元年度	108.0	99.5
令和 2 年度	107.9	97.7
令和 3 年度	113.2	105.9

* 「建設工事費デフレーター（2015年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2011年基準）」（日本銀行調査統計局）

（２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和３年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

１）令和３年度の統計値が得られた活動量指標

表－Ⅱ・４の通り令和３年度のもの公表済みの場合は、これらの統計値をそのまま用いた。

２）令和３年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表-Ⅱ・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表-Ⅱ・6 動物のふん尿原単位

畜種		排せつ物量 (kg/頭羽/日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未経産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29（1997）

（農林水産省提供）

2-6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表-Ⅱ・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表-Ⅱ・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）
（ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出）

$$\text{畜種ごとの原単位 (t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数 (頭)}}{\text{共済加入の頭数 (頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値 (kg/頭)}}{1,000 \text{ (kg/t)}}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅲ参照。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

2-7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編Ⅳ参照）。

令和3年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表-Ⅱ・8に示す。

表一Ⅱ・8 濃縮汚泥量（全国量（m³／年））

No.	都道府県名	令和3年度
1	北海道	4,203,073
2	青森県	551,093
3	岩手県	521,457
4	宮城県	1,604,627
5	秋田県	371,015
6	山形県	586,135
7	福島県	783,196
8	茨城県	1,703,521
9	栃木県	921,530
10	群馬県	1,009,796
11	埼玉県	4,528,333
12	千葉県	3,501,957
13	東京都	11,825,832
14	神奈川県	5,240,505
15	新潟県	1,256,978
16	富山県	723,951
17	石川県	800,644
18	福井県	690,280
19	山梨県	417,881
20	長野県	1,378,157
21	岐阜県	1,210,664
22	静岡県	1,851,386
23	愛知県	5,679,686
24	三重県	662,483
25	滋賀県	1,105,148
26	京都府	1,800,389
27	大阪府	5,814,062
28	兵庫県	3,416,913
29	奈良県	712,708
30	和歌山県	176,925
31	鳥取県	481,115
32	島根県	208,112
33	岡山県	1,038,487
34	広島県	1,823,305
35	山口県	870,883
36	徳島県	78,800
37	香川県	295,808
38	愛媛県	588,225
39	高知県	142,211
40	福岡県	2,698,647
41	佐賀県	278,281
42	長崎県	630,412
43	熊本県	749,359
44	大分県	482,221
45	宮崎県	410,233
46	鹿児島県	602,356
47	沖縄県	850,788
	合計	77,279,565

3. 産業廃棄物処理状況の推計

3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-Ⅱ・9の方法により図-Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和3年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和3年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和3年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和3年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

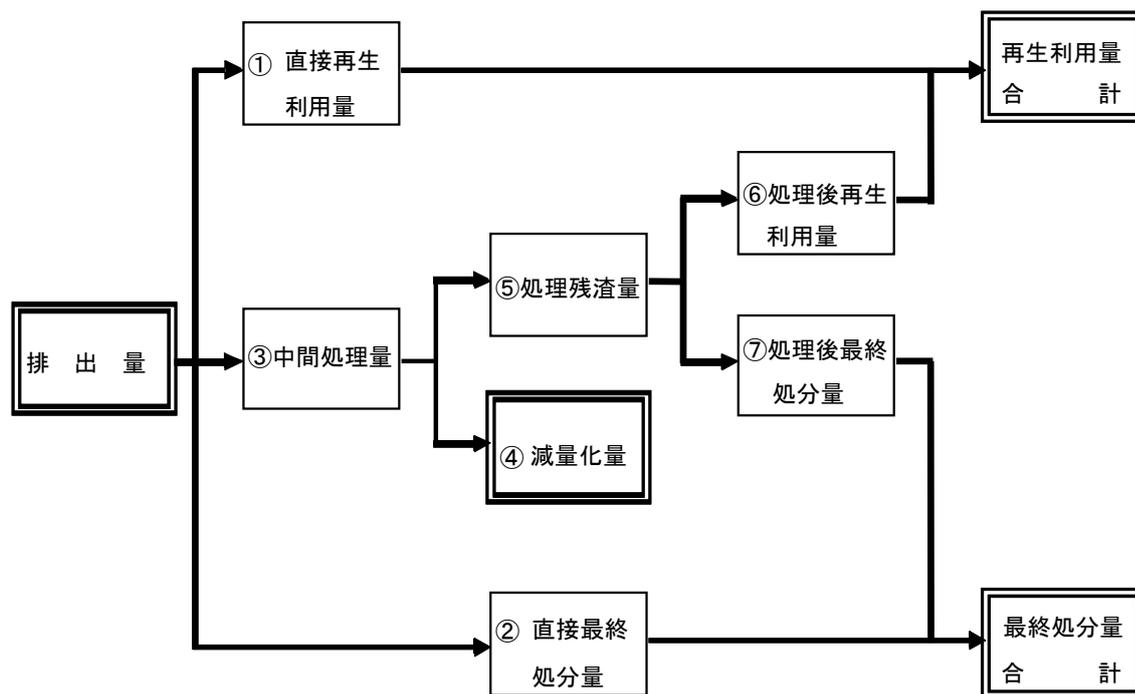
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \text{全国の産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理区分構成比率 (\%)} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図-Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図-Ⅱ・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表-Ⅱ・9に示す。



図－Ⅱ・８ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・９ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻							
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



● 全国廃棄物別処理状況構成比



● 廃棄物別排出量



● 廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
汚泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図一Ⅱ・9 産業廃棄物の処理状況算出方法

3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表-Ⅱ・10 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)	処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	284,805	0.95	5,980,905 (a)	100.0	排出量
埋立量	40,425	0.7	175,175 (b)	2.9	最終処分量 =b/a
有効利用量	224,471	0.6	785,649 (c)	13.1	再生利用量 =c/a
減量化量				83.9	減量化量 =1-(b+c)/a

3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表-Ⅱ・11 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千 t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	77,280	100.0%
再生利用量(①)	2,351	3.0%
中間処理による減量化(②)	74,686	96.6%
減量化(①+②)	77,037	99.7%
最終処分量	243	0.3%

(国土交通省提供)

3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出する事で処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表一Ⅱ・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乗じて畜舎内蒸発量を算出した。

表一Ⅱ・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t/年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千 t/年)
酪農	ふん	17,187	0.0%	0
	尿	5,114	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,687	0.0%	0
	尿	6,466	0.0%	0
養豚	ふん	7,218	0.0%	0
	尿	13,368	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,737	19.9%	1,540
ブロイラー	ふん	6,494	32.0%	2,078
合計	ふん	56,323		3,618
	尿	24,948		0
	ふん尿	81,271		3,618

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。

②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表－Ⅱ・13に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの9割が減量化され、1割が残さ量（鶏ふんの灰分含量10%から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表－Ⅱ・13 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	焼却率	焼却処理量 (千t/年)
酪農	ふん	17,187	0.0%	0
	尿	5,114	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,687	0.0%	0
	尿	6,466	0.0%	0
養豚	ふん	7,218	0.0%	0
	尿	13,368	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,737	0.90%	70
ブロイラー	ふん	6,494	5.60%	364
合計	ふん	56,323		433
	尿	24,948		0
	ふん尿	81,271		433

焼却率について

焼却処理施設保有率より算出(最新データは不明のため過年度データを採用)

表－Ⅱ・14 焼却処理による減量化量

区 分	構成比	処理量 (千t/年)
焼却処理合計量	100%	433
焼却残さ	10%	43
減量化量	90%	390

以上の結果から、表－Ⅱ・15に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表－Ⅱ・15 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千t/年)	②による算出結果 (千t/年)	処理量合計値 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	81,271	100.0%
再生利用量	—	—	77,220	95.0%
減量化量	3,618	390	4,008	4.9%
最終処分量		43	43	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

Ⅲ. 産業廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データについては、25自治体からは令和3年度績についての実態調査結果を、他22自治体は令和2年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査の実施状況（令和3年度）

No.都道府県	調査年度													
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 北海道	○				○	○	○	○	○	○	○※		▲	
2 青森県	○					○					▲			
3 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
5 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
6 山形県	○	○					○※				▲			
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
8 茨城県	○									○※	▲			
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
11 埼玉県	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○※	▲
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
15 新潟県	○					○※					▲			
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
18 福井県	○					○					▲			
19 山梨県	○									○	○※	▲		
20 長野県	○					○					▲			
21 岐阜県	○						○※				▲			
22 静岡県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
23 愛知県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
24 三重県	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
26 京都府	○		○					▲						
27 大阪府	○		○				○※					▲		
28 兵庫県	○							○※					▲	
29 奈良県	○		○					○※					▲	
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
31 鳥取県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
32 島根県	○					○※					▲			
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
35 山口県	○						○				▲			
36 徳島県	○					▲								
37 香川県	○					○					▲			
38 愛媛県	○	○					○※					▲		
39 高知県	●													
40 福岡県	○	○				○		○		○	○	○※	▲	
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
42 長崎県	○						○※					▲		
43 熊本県	○					○※					▲			
44 大分県	○	○		○							○	○	○※	▲
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
46 鹿児島県	○											○	○※	▲
47 沖縄県		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○※	▲
○、○※	44	27	27	23	26	35	30	28	24	27	27	26	25	0
●、▲	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	11	4	4	25
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24	27	38	30	29	25

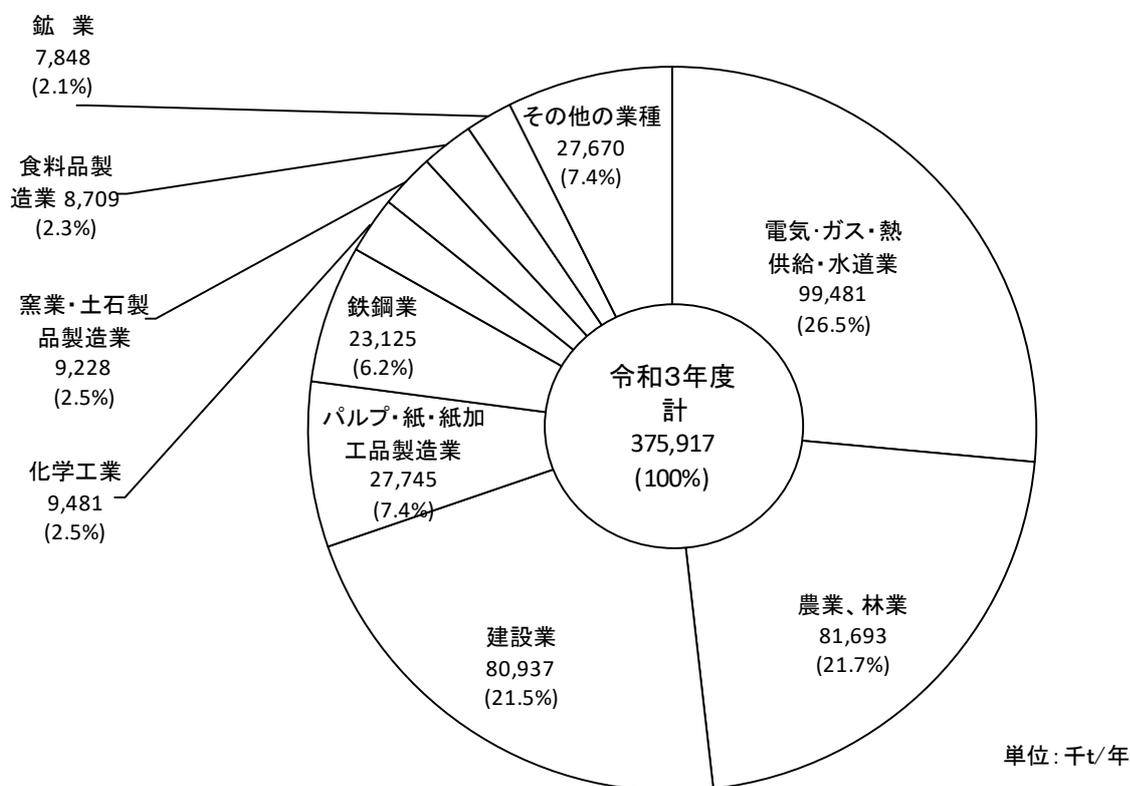
※1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

2. 産業廃棄物排出量の推計結果

令和3年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ375,917千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

(1) 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、次いで農業・林業、建設業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業となっており、この5業種で全排出量の8割以上を占めている（図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・1 産業廃棄物の業種別排出量（令和3年度実績値）

表一Ⅲ・2 産業廃棄物の業種別排出量（令和3年度実績値）

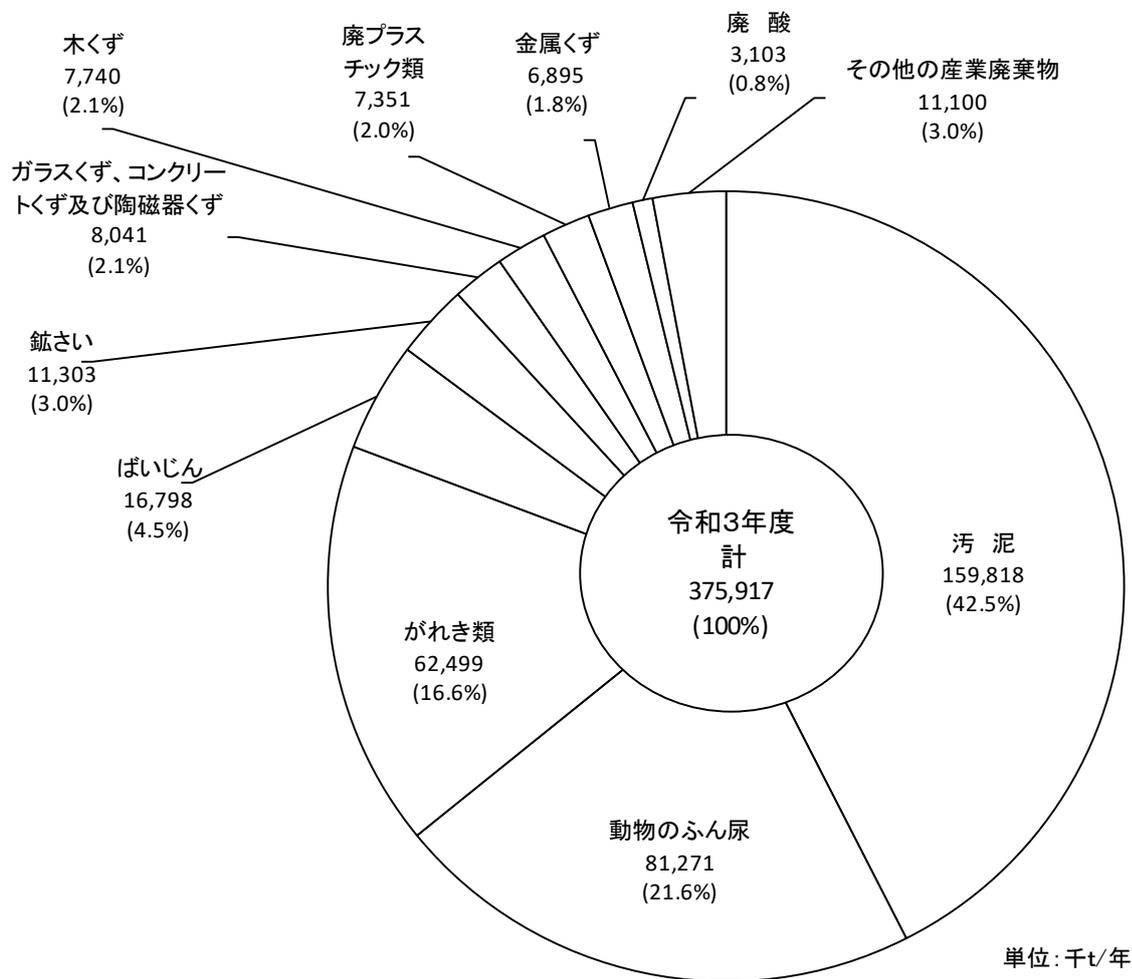
業種	令和3年度		令和2年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	81,693	21.7	82,367	22.0
漁業	6	0.0	6	0.0
鉱業	7,848	2.1	8,234	2.2
建設業	80,937	21.5	78,214	20.9
製造業	98,244	26.1	99,143	26.5
食料品製造業	8,709	2.3	8,925	2.4
飲料・たばこ・飼料製造業	2,583	0.7	2,622	0.7
繊維工業	802	0.2	722	0.2
木材・木製品製造業	885	0.2	929	0.2
家具・装備品製造業	190	0.1	192	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	27,745	7.4	30,632	8.2
印刷・同関連業	499	0.1	471	0.1
化学工業	9,481	2.5	8,902	2.4
石油製品・石炭製品製造業	1,137	0.3	1,128	0.3
プラスチック製品製造業	1,100	0.3	1,044	0.3
ゴム製品製造業	327	0.1	308	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	17	0.0	17	0.0
窯業・土石製品製造業	9,228	2.5	9,810	2.6
鉄鋼業	23,125	6.2	21,184	5.7
非鉄金属製造業	1,111	0.3	989	0.3
金属製品製造業	2,966	0.8	2,994	0.8
はん用機械器具製造業	598	0.2	658	0.2
生産用機械器具製造業	604	0.2	557	0.1
業務用機械器具製造業	406	0.1	414	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3,101	0.8	3,062	0.8
電気機械器具製造業	502	0.1	435	0.1
情報通信機械器具製造業	137	0.0	174	0.0
輸送用機械器具製造業	2,148	0.6	2,081	0.6
その他の製造業	593	0.2	569	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	99,481	26.5	99,319	26.6
情報通信業	107	0.0	78	0.0
運輸業	684	0.2	631	0.2
卸売・小売業	2,184	0.6	2,087	0.6
不動産業、物品賃貸業	248	0.1	197	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	223	0.1	214	0.1
飲食店、宿泊業	308	0.1	332	0.1
生活関連サービス、娯楽業	165	0.0	163	0.0
教育、学習支援業	200	0.1	240	0.1
医療、福祉	545	0.1	677	0.2
複合サービス事業	380	0.1	137	0.0
サービス業	1,907	0.5	1,528	0.4
公務	757	0.2	249	0.1
合計	375,917	100.0	373,818	100.0

※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。
 ※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。
 ※ 日本標準産業分類の改定に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類)農業	(大分類)農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類)林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

(2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、次いで動物のふん尿、がれき類となっており、この3品目で全排出量の約8割を占めている（図一Ⅲ・2、表一Ⅲ・3参照）。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図一Ⅲ・2 産業廃棄物の種類別排出量（令和3年度実績値）

表一Ⅲ・3 産業廃棄物の種類別排出量（令和3年度実績値）

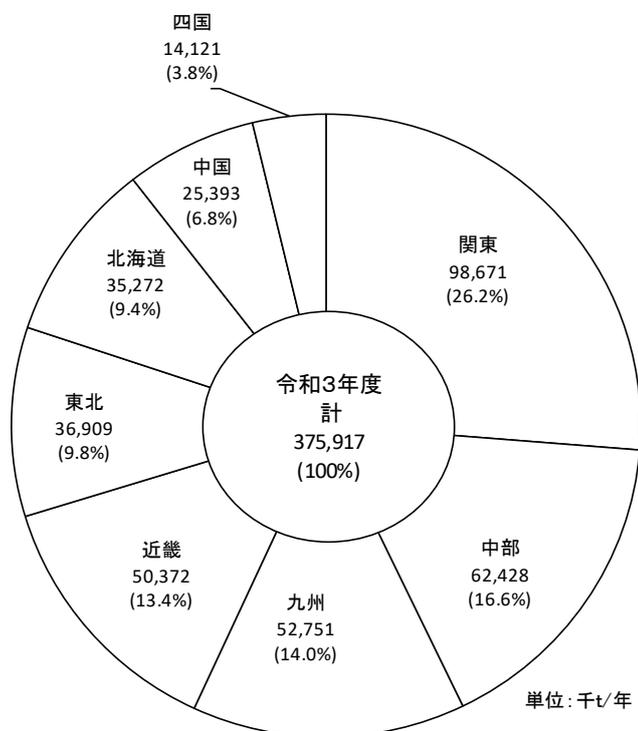
種類	令和3年度		令和2年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	2,185	0.6	2,059	0.6
汚 泥	159,818	42.5	163,648	43.8
廃 油	2,936	0.8	2,906	0.8
廃 酸	3,103	0.8	2,971	0.8
廃 アルカリ	2,521	0.7	2,435	0.7
廃 プラスチック類	7,351	2.0	6,938	1.9
紙 く ず	791	0.2	856	0.2
木 く ず	7,740	2.1	7,790	2.1
織 維 く ず	93	0.0	88	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,316	0.6	2,377	0.6
動 物 系 固 形 不 要 物	75	0.0	102	0.0
ゴ ム く ず	15	0.0	18	0.0
金 属 く ず	6,895	1.8	6,150	1.6
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	8,041	2.1	7,832	2.1
鋳 さ い	11,303	3.0	10,778	2.9
が れ き 類	62,499	16.6	59,713	16.0
動 物 の ふ ん 尿	81,271	21.6	81,855	21.9
動 物 の 死 体	168	0.0	166	0.0
ば い じ ん	16,798	4.5	15,136	4.0
合 計	375,917	100.0	373,818	100.0

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

(3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、中部地方、九州地方、近畿地方の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4参照）。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・3 産業廃棄物の地域別排出量（令和3年度実績値）

表－Ⅲ・4 産業廃棄物の地域別排出量（令和3年度実績値）

地域別	令和3年度		令和2年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	35,272	9.4	38,159	10.2
東北	36,909	9.8	36,961	9.9
関東	98,671	26.2	97,136	26.0
中部	62,428	16.6	60,010	16.1
近畿	50,372	13.4	49,077	13.1
中国	25,393	6.8	25,549	6.8
四国	14,121	3.8	14,517	3.9
九州	52,751	14.0	52,409	14.0
合計	375,917	100.0	373,818	100.0

※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 産業廃棄物の業種別種別別排出量、都道府県別種別別排出量

(1)(2)(3)の詳細な内訳として、業種別種別別排出量を表Ⅲ・5に、都道府県別種別別排出量を表Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表Ⅲ・7に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表Ⅲ・8に示す。

表一Ⅲ・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（令和3年度実績値）

No.	都道府県名	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	鉄くず	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	合計
1	北海道	249	7,987	46	23	8	376	7	459	2	139	1	0	75	392	80	3,525	20,466	42	1,395	35,272
2	青森県	8	1,639	10	9	11	36	3	78	1	39	2	0	16	105	50	1,004	2,189	1	36	5,236
3	岩手県	16	857	14	8	11	59	3	98	1	15	1	0	12	117	99	1,042	3,828	4	41	6,227
4	宮城県	34	5,292	36	12	11	169	15	325	6	31	0	0	39	237	57	1,787	1,750	2	158	9,960
5	秋田県	51	1,299	15	5	8	41	7	71	0	11	0	0	12	49	150	520	951	0	29	3,221
6	山形県	10	1,025	28	24	35	76	21	102	1	31	0	0	39	58	34	878	1,037	2	232	3,635
7	福島県	245	3,244	33	19	93	203	6	275	4	18	0	0	30	146	156	1,622	1,218	2	1,317	8,631
8	茨城県	99	5,543	165	101	54	187	17	169	1	91	0	1	93	303	164	1,432	2,588	3	689	11,698
9	栃木県	4	2,762	50	30	28	187	13	177	1	33	1	0	30	151	275	1,027	2,862	27	34	7,693
10	群馬県	4	1,427	53	8	18	37	2	55	0	125	0	0	14	114	97	299	2,891	2	16	5,165
11	埼玉県	40	6,706	100	35	33	388	60	233	4	112	1	2	166	272	101	2,073	639	2	28	10,976
12	千葉県	29	7,930	233	193	88	219	61	307	2	45	0	0	1,732	353	2,241	2,389	2,847	10	2,465	21,144
13	東京都	3	18,106	27	11	4	345	46	388	4	114	3	0	183	747	35	5,947	38	0	11	26,013
14	神奈川県	49	9,792	177	195	190	341	38	271	1	104	10	1	193	416	191	3,488	329	1	191	15,981
15	新潟県	56	4,402	138	300	66	132	18	216	2	41	0	0	118	229	141	1,629	847	1	117	8,455
16	富山県	17	2,600	29	16	22	112	26	125	1	21	0	0	110	75	196	865	162	0	116	4,495
17	石川県	29	1,211	29	15	21	51	6	95	9	7	0	0	37	138	12	946	184	0	304	3,094
18	福井県	50	1,921	31	98	39	177	10	95	2	1	0	0	21	32	6	599	78	0	319	3,482
19	山梨県	3	940	10	8	7	52	2	43	0	27	0	0	16	83	7	380	175	0	8	1,761
20	長野県	1	2,582	45	38	27	113	11	163	3	57	0	0	130	211	30	935	625	1	204	5,178
21	岐阜県	35	2,659	53	156	75	140	8	108	1	31	27	0	45	186	52	696	866	1	37	5,173
22	静岡県	21	5,554	98	41	76	324	57	330	5	133	0	0	63	316	38	2,086	931	1	172	10,101
23	愛知県	200	7,723	298	258	564	580	68	426	3	170	2	2	734	448	1,296	4,284	1,949	2	1,752	20,690
24	三重県	54	4,647	68	92	126	183	1	153	0	1	0	0	206	26	86	1,403	916	1	97	8,122
25	滋賀県	5	1,995	25	62	18	67	182	5	133	1	19	0	21	187	21	871	263	0	10	3,859
26	京都府	30	2,234	37	17	13	135	6	79	1	49	0	0	43	40	44	831	254	0	421	4,236
27	大阪府	9	8,484	127	155	147	299	41	211	9	40	0	2	214	203	258	2,713	37	0	44	12,995
28	兵庫県	82	6,991	213	168	94	305	26	221	3	79	2	1	891	328	3,115	2,097	1,144	2	1,247	17,007
29	奈良県	1	827	13	4	1	61	20	39	0	16	0	0	14	27	0	267	125	0	0	1,415
30	和歌山県	5	485	35	41	37	32	0	103	1	26	0	0	7	58	678	800	66	0	362	2,737
31	鳥取県	11	574	6	1	1	38	1	118	0	8	0	0	13	18	10	231	645	1	24	1,718
32	島根県	48	2,96	7	7	3	43	6	161	1	4	0	0	31	49	114	468	640	1	192	2,071
33	岡山県	29	2,786	81	125	79	202	13	181	2	45	0	0	42	106	239	817	1,249	1	464	6,462
34	広島県	57	3,287	75	43	12	207	13	264	1	27	3	0	50	166	299	1,508	1,136	3	652	7,804
35	山口県	176	2,965	205	149	186	194	17	216	2	39	0	0	71	182	278	1,447	403	0	807	7,338
36	徳島県	48	1,159	15	5	25	48	21	44	1	25	0	0	25	15	3	332	622	0	166	2,559
37	香川県	38	547	14	9	12	113	5	70	1	28	0	0	8	921	8	921	691	1	237	2,735
38	愛媛県	71	5,155	25	10	7	131	13	78	1	41	0	0	36	53	21	539	741	2	463	7,389
39	高知県	85	360	6	5	1	30	5	73	2	10	0	0	29	39	4	508	202	0	79	1,438
40	福岡県	26	5,575	40	43	25	237	31	191	2	14	0	0	1,142	330	458	2,650	822	2	405	11,994
41	佐賀県	8	1,381	19	17	14	111	16	126	1	35	0	1	30	42	23	294	898	1	21	3,037
42	長崎県	46	987	14	7	5	65	4	86	0	22	0	0	41	107	4	661	1,616	5	840	4,509
43	熊本県	43	1,953	43	53	55	77	8	123	1	48	0	1	69	299	52	1,124	3,057	4	465	7,475
44	大分県	24	960	35	35	32	110	12	133	0	30	0	0	81	63	11	790	1,155	3	63	3,539
45	宮崎県	16	814	46	234	40	93	2	109	4	48	17	0	13	28	39	595	5,780	13	73	7,962
46	鹿児島県	8	1,115	55	262	45	124	11	181	1	121	0	0	62	196	0	738	7,965	20	11	10,905
47	沖縄県	8	1,038	15	1	0	29	1	34	0	107	1	0	11	88	27	421	1,393	2	153	3,330
	全国	2,185	159,818	2,936	3,103	2,521	7,351	791	7,740	93	2,316	75	15	6,895	8,041	11,303	62,499	81,271	168	16,788	375,917

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合があります。
※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

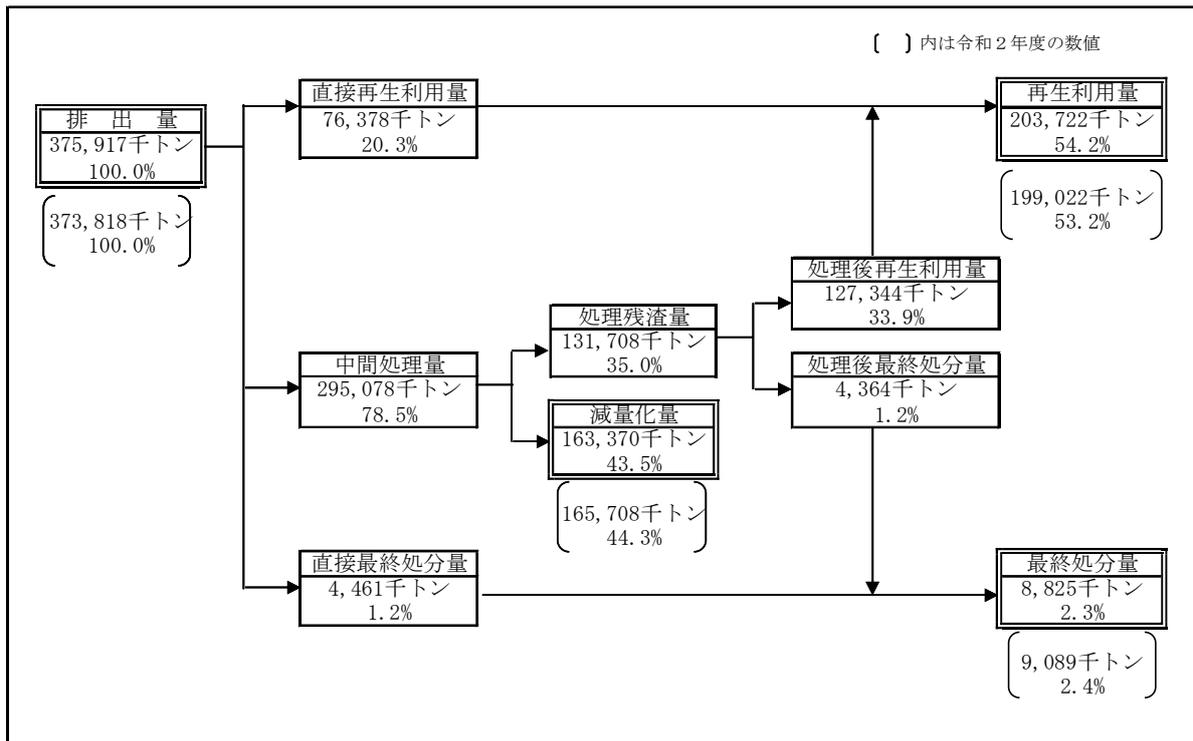
表一Ⅲ・8 全国業種別・種類別活動量指標合計（有回答）一覧表（令和3年度実績値）

業種	業種分類	コード	単位	燃え殻	廃油	廃紙	廃プラスチック類	廃ガラス	鉄くず	木くず	繊維くず	動物糞尿	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	プラスチック類	がれき	動植物の死体	ばいじん	合計
農林業	農産物	A	千トン																	
	1 畜産	A01	千トン																	
	2 畜産	A02	千トン																	
	3 林業	B	千トン																	
	4 上記以外の農林業	B03	千トン																	
	5 漁業	C	千トン																	
	6 水産物	C01	千トン																	
	7 水産物	C02	千トン																	
	8 水産物	C03	千トン																	
	9 水産物	C04	千トン																	
	10 水産物	C05	千トン																	
	11 水産物	C06	千トン																	
	12 水産物	C07	千トン																	
	13 水産物	C08	千トン																	
	14 水産物	C09	千トン																	
15 水産物	C10	千トン																		
製造業	16 化学工業	E16	千トン																	
	17 石油製品・石炭製品製造業	E17	千トン																	
	18 プラスチック製品製造業	E18	千トン																	
	19 ゴム製品製造業	E19	千トン																	
	20 金属・合金製造業	E20	千トン																	
	21 鉄鋼業	E21	千トン																	
	22 非鉄金属製造業	E22	千トン																	
	23 金属製品製造業	E23	千トン																	
	24 金属製品製造業	E24	千トン																	
	25 はん形機械器具製造業	E25	千トン																	
	26 非鉄金属製品製造業	E26	千トン																	
	27 金属製品製造業	E27	千トン																	
	28 金属製品製造業	E28	千トン																	
	29 金属製品製造業	E29	千トン																	
	30 金属製品製造業	E30	千トン																	
	31 輸送用機械器具製造業	E31	千トン																	
	32 その他の製造業	E32	千トン																	
	33 電気・ガス・熱供給・水道業	F	千トン																	
	34 電気業	F01	千トン																	
	35 熱供給業	F02	千トン																	
	36 水道業	F03	千トン																	
	37 土木建築業	G	千トン																	
	38 建設業	G01	千トン																	
	39 建設業	G02	千トン																	
	40 建設業	G03	千トン																	
	41 建設業	G04	千トン																	
	42 建設業	G05	千トン																	
	43 運輸業	H	千トン																	
	44 運輸業	H01	千トン																	
	45 運輸業	H02	千トン																	
	46 運輸業	H03	千トン																	
	47 運輸業	H04	千トン																	
48 運輸業	H05	千トン																		
49 運輸業	H06	千トン																		
50 運輸業	H07	千トン																		
51 運輸業	H08	千トン																		
52 運輸業	H09	千トン																		
53 運輸業	H10	千トン																		
54 運輸業	H11	千トン																		
55 運輸業	H12	千トン																		
56 運輸業	H13	千トン																		
57 運輸業	H14	千トン																		
58 運輸業	H15	千トン																		
59 運輸業	H16	千トン																		
60 運輸業	H17	千トン																		
61 運輸業	H18	千トン																		
62 運輸業	H19	千トン																		
63 運輸業	H20	千トン																		
64 運輸業	H21	千トン																		
65 運輸業	H22	千トン																		
66 運輸業	H23	千トン																		
67 運輸業	H24	千トン																		
68 運輸業	H25	千トン																		
69 運輸業	H26	千トン																		

3. 産業廃棄物処理量の推計結果

3-1 産業廃棄物の処理状況

令和3年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図-III・4に、また産業廃棄物種類別のものを表-III・9に示す。



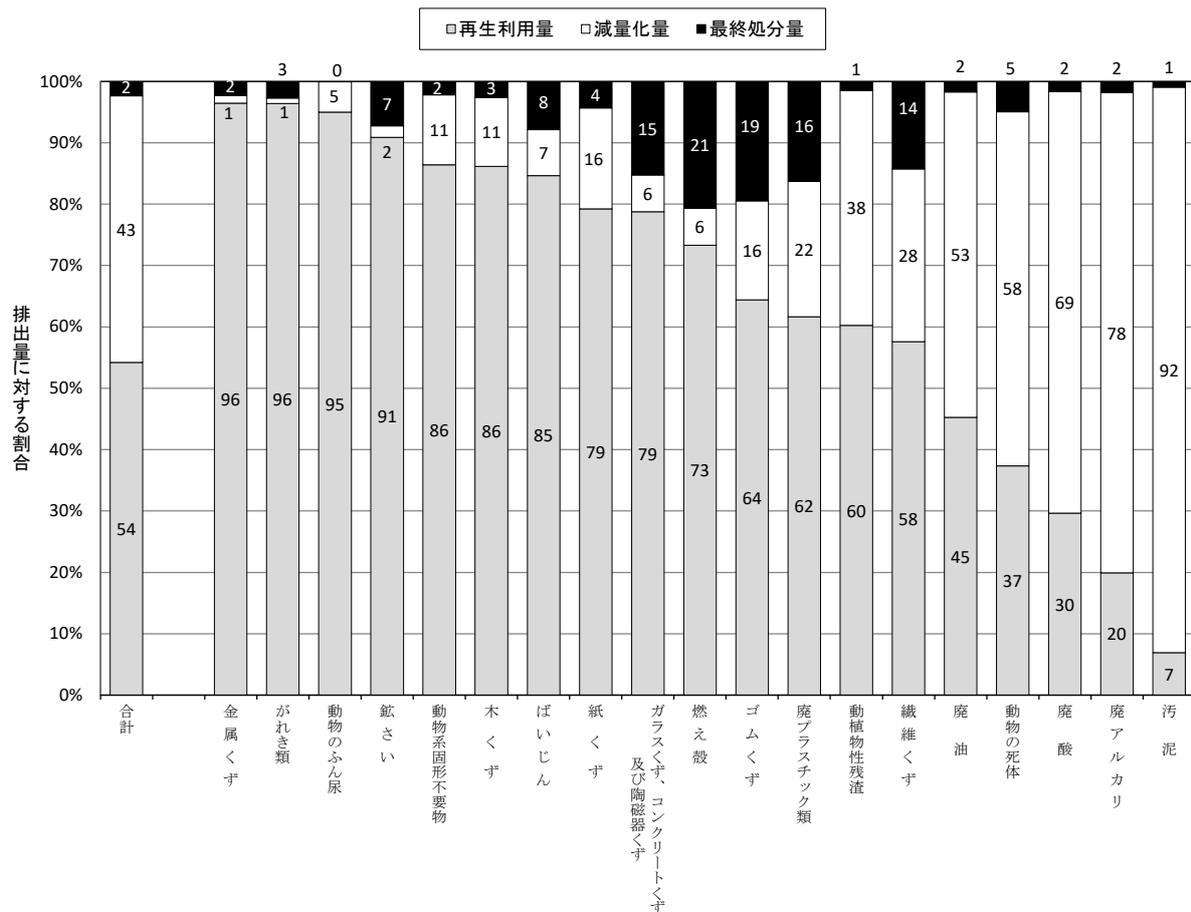
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 産業廃棄物の処理状況 (令和3年度実績値)

産業廃棄物の種類別の処理状況を図一Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、金属くず、がれき類の96.4%、動物のふん尿の95.0%、鉍さいの90.9%等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥の6.9%、廃アルカリの20.0%、廃酸の29.7%、動物の死体の37.4%等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻の20.6%、ゴムくずの19.5%、廃プラスチック類の16.3%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの15.3%、繊維くずの14.3%等であった。



※ 各産業廃棄物の割合は四捨五入しているため、合算した値は100にならない場合がある。

図一Ⅲ・5 産業廃棄物の種類別の処理状況（令和3年度実績値）

表一Ⅲ・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（令和3年度実績値）

(単位:千/年)

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量		中間処理量		中間処理後 再生利用量		中間処理後 最終処分量		再生利用量計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)
		(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)					
燃 炭	2,185	166	409	1,610	1,478	1,436	42	1,602	132	1,466	132	451
燃 炭 構成比		7.6%	18.7%	73.7%	67.6%	65.7%	1.9%	73.3%	6.0%	73.3%	6.0%	20.6%
汚 泥	159,818	676	562	158,580	11,231	10,927	905	11,003	147,348	11,003	147,348	1,466
汚 泥 構成比		0.4%	0.4%	99.2%	7.0%	6.5%	0.6%	6.9%	92.2%	6.9%	92.2%	0.9%
廃 油	2,936	231	2	2,703	1,147	1,098	50	1,329	1,566	1,329	1,566	51
廃 油 構成比		7.9%	0.1%	92.1%	39.1%	37.4%	1.7%	45.3%	53.0%	45.3%	53.0%	1.7%
廃 酸	3,103	67	0	3,036	905	854	51	921	2,132	921	2,132	51
廃 酸 構成比		2.1%	0.0%	97.8%	29.2%	27.5%	1.6%	29.7%	68.7%	29.7%	68.7%	1.6%
廃 ア ルカ リ	2,521	33	0	2,488	516	470	46	503	1,971	503	1,971	47
廃 ア ルカ リ 構成比		1.3%	0.0%	98.7%	20.5%	18.6%	1.8%	20.0%	78.2%	20.0%	78.2%	1.8%
廃 プ ラ ス チ ク 類	7,351	72	314	6,965	5,344	4,461	884	4,552	1,621	4,552	1,621	1,198
廃 プ ラ ス チ ク 類 構成比		1.0%	4.3%	94.8%	72.7%	60.7%	12.0%	61.7%	22.1%	61.7%	22.1%	16.3%
紙	791	36	15	740	610	590	19	627	130	627	130	34
紙 構成比		4.6%	1.9%	93.5%	77.1%	74.6%	2.5%	79.2%	16.4%	79.2%	16.4%	4.3%
木	7,740	129	40	7,570	6,698	6,537	161	6,666	872	6,666	872	201
木 構成比		1.7%	0.5%	97.8%	86.5%	84.5%	2.1%	86.1%	11.3%	86.1%	11.3%	2.6%
織 維	93	2	3	88	62	51	10	53	26	53	26	13
織 維 構成比		2.3%	3.1%	94.6%	66.5%	55.3%	11.1%	57.6%	28.2%	57.6%	28.2%	14.3%
動 植 物 性 残 渣	2,316	155	8	2,154	1,267	1,241	26	1,396	887	1,396	887	34
動 植 物 性 残 渣 構成比		6.7%	0.3%	93.0%	54.7%	53.6%	1.1%	60.3%	38.3%	60.3%	38.3%	1.5%
動 物 系 固 形 不 要 物	75	0	0	75	66	64	2	64	9	64	9	2
動 物 系 固 形 不 要 物 構成比		0.0%	0.1%	99.9%	88.5%	86.4%	2.1%	86.4%	11.4%	86.4%	11.4%	2.2%
ゴ ム	15	0	1	15	12	10	2	10	2	10	2	3
ゴ ム 構成比		0.1%	4.8%	95.2%	79.1%	64.3%	14.7%	64.4%	16.1%	64.4%	16.1%	19.5%
金 属	6,895	3,383	27	3,485	3,398	3,267	131	3,267	88	3,267	88	158
金 属 構成比		49.1%	0.4%	50.6%	49.3%	47.4%	1.9%	47.4%	1.3%	47.4%	1.3%	2.3%
ガラスくず、コンクリートくず 及び 陶 磁 器 く ず	8,041	160	554	7,327	6,846	6,172	674	6,332	481	6,332	481	1,228
ガラスくず、コンクリートくず 及び 陶 磁 器 く ず 構成比		2.0%	6.9%	91.1%	85.1%	76.8%	8.4%	78.7%	6.0%	78.7%	6.0%	15.3%
紙 さ	11,303	1,844	605	8,854	8,645	8,430	215	10,275	209	10,275	209	819
紙 さ 構成比		16.3%	5.4%	78.3%	76.5%	74.6%	1.9%	90.9%	1.8%	90.9%	1.8%	7.2%
が れ き 類	62,499	497	791	61,212	60,665	59,760	904	60,257	547	60,257	547	1,695
が れ き 類 構成比		0.8%	1.3%	97.9%	97.9%	95.6%	1.4%	96.4%	0.9%	96.4%	0.9%	2.7%
動 物 の ふ ん 尿	81,271	66,606	0	14,664	10,656	10,613	43	77,220	4,008	77,220	4,008	43
動 物 の ふ ん 尿 構成比		82.0%	0.0%	18.0%	13.1%	13.1%	0.1%	95.0%	4.9%	95.0%	4.9%	0.1%
動 物 の 死 体	168	6	1	161	64	57	7	63	97	63	97	8
動 物 の 死 体 構成比		3.4%	0.6%	96.0%	38.3%	34.0%	4.3%	37.4%	57.7%	37.4%	57.7%	4.9%
ば い じ ん	16,798	2,315	1,130	13,352	12,097	11,905	192	14,221	1,255	14,221	1,255	1,322
ば い じ ん 構成比		13.8%	6.7%	79.5%	72.0%	70.9%	1.1%	84.7%	7.5%	84.7%	7.5%	7.9%
合 計	375,917	76,378	4,461	295,078	131,708	127,944	4,364	203,722	163,370	203,722	163,370	8,825
合 計 構成比		20.3%	1.2%	78.5%	35.0%	33.9%	1.2%	54.2%	43.5%	54.2%	43.5%	2.3%

※各産業廃棄物の量は、四捨五入しているため合計値と異なる場合がある。
※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 再生利用量

産業廃棄物の再生利用量は、図-III・4に示したように、排出量約375,917千トンのうち約203,722千トン（全体の54.2%）であった。

種類別にみると、図-III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、金属くず、がれき類の96.4%、動物のふん尿の95.0%、鉱さいの90.9%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の6.9%、廃アルカリの20.0%、廃酸の29.7%、動物の死体の37.4%等であった。

また、量的にみると、図-III・7に示すように、動物のふん尿、がれき類、ばいじん、汚泥が多く、これら4品目で再生利用量全体のおよそ8割を占めている。

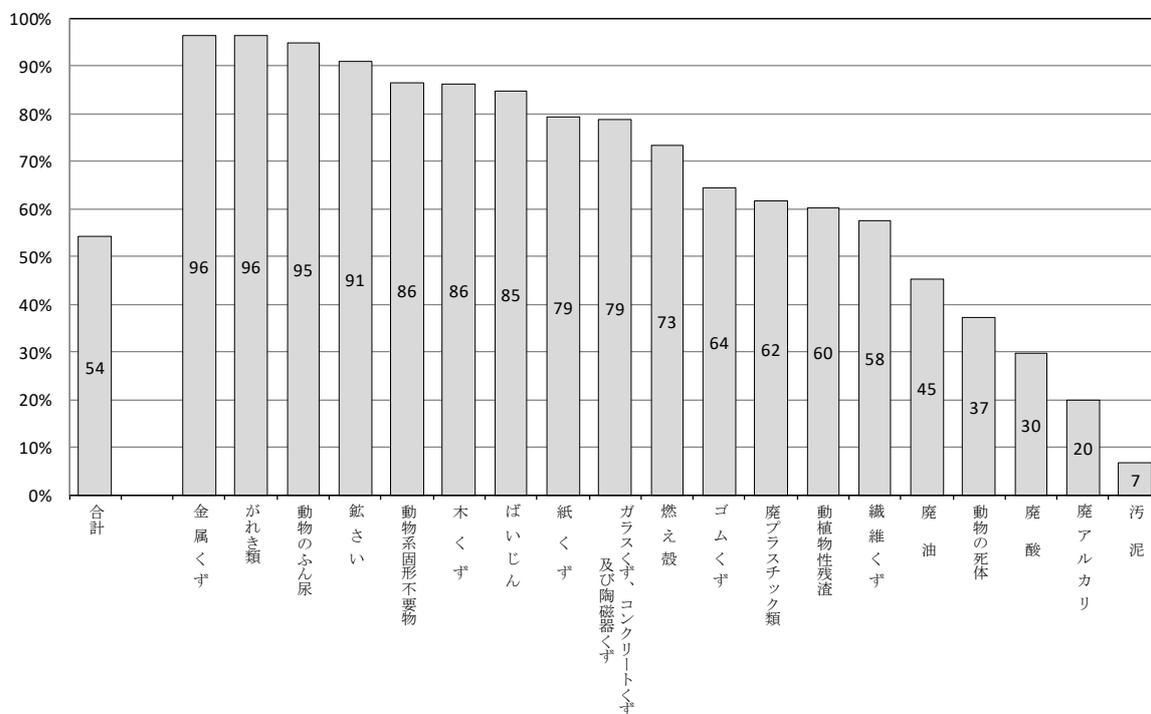
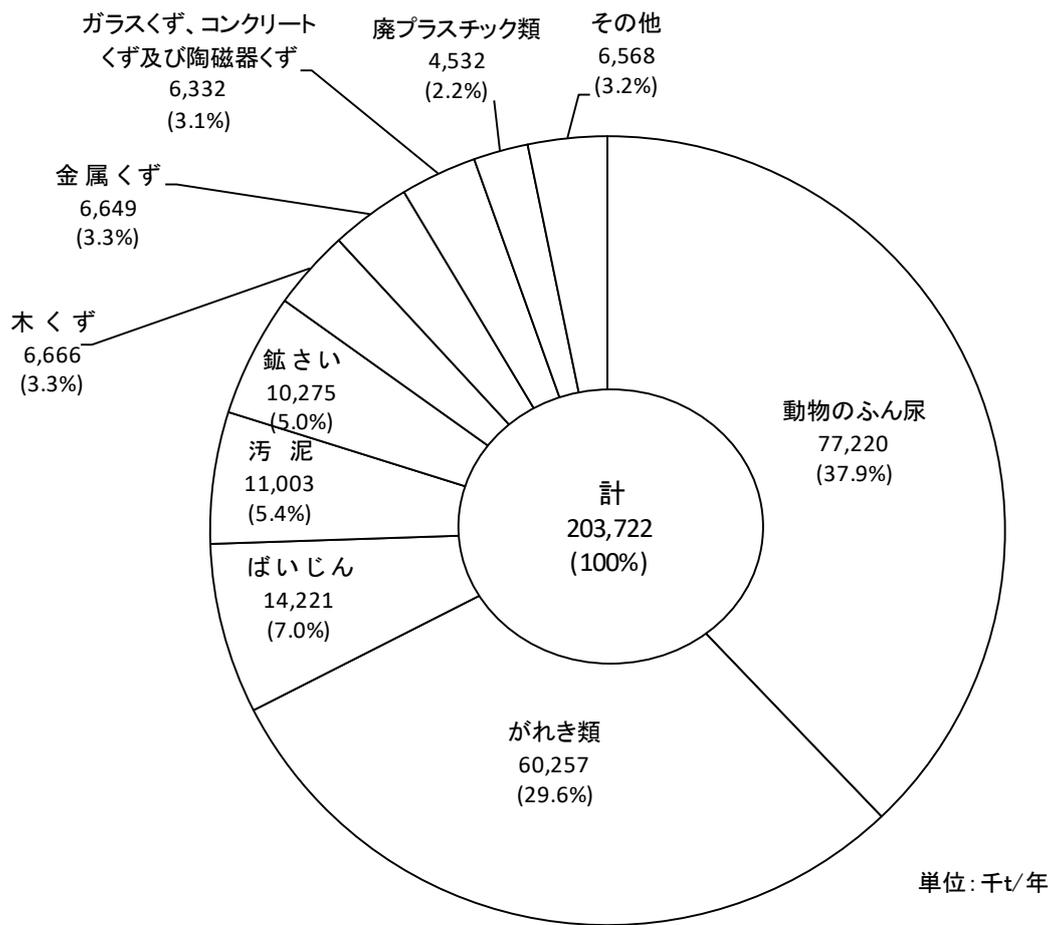


図-III・6 産業廃棄物の種類別再生利用率（令和3年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

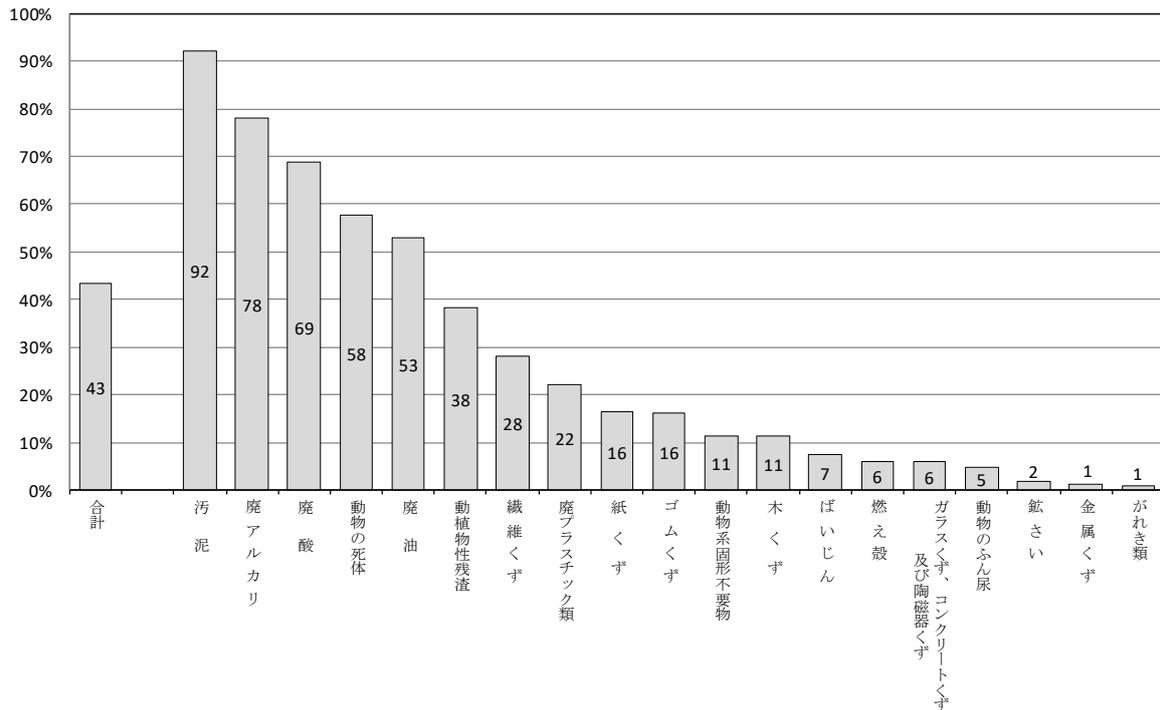
図－Ⅲ・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（令和3年度実績値）

(2) 減量化量

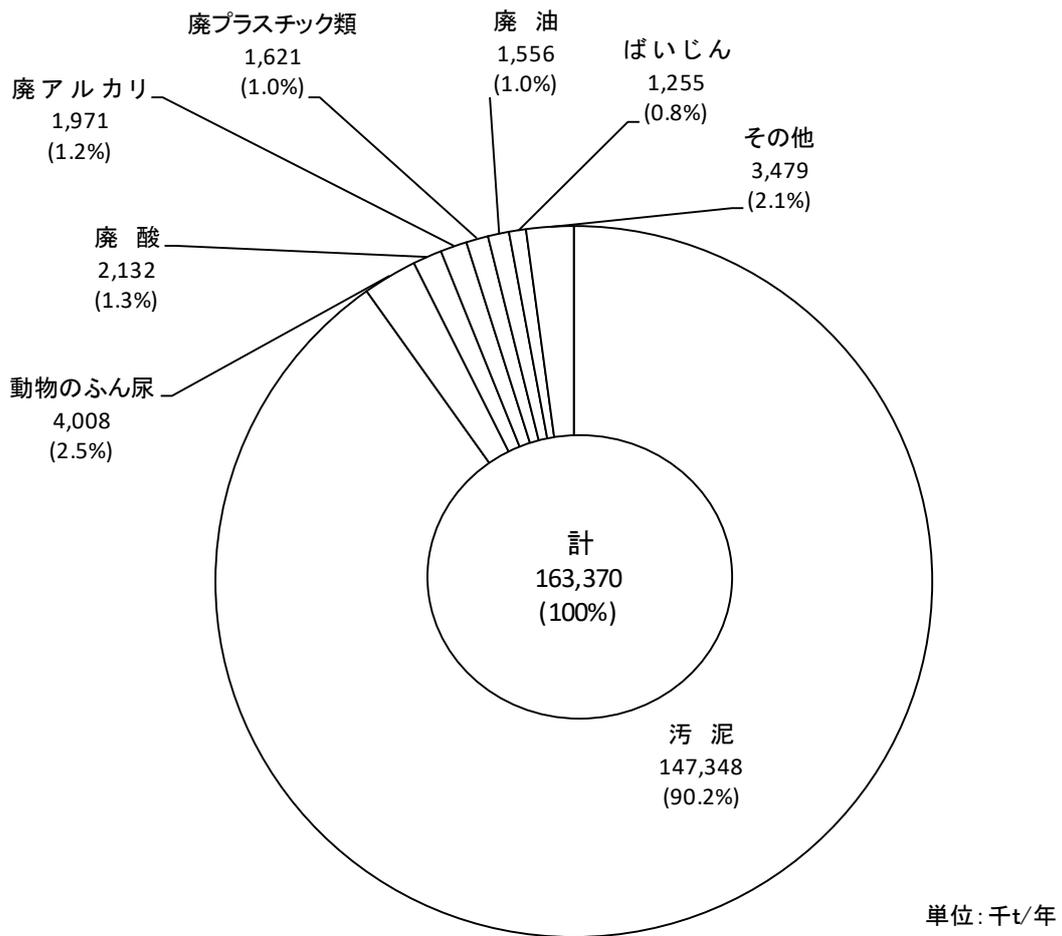
産業廃棄物の減量化量は、図－Ⅲ・４に示したように、排出量約 375,917 千トンのうち約 163,370 千トン（全体の 43.5%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・８に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の 92.2%、次いで廃アルカリの 78.2%、廃酸の 68.7%、動物の死体の 57.7%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の 0.9%、金属くずの 1.3%、鉱さいの 1.8%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・９に示すように、汚泥、動物のふん尿が多く、これら 2 品目で再生利用量全体の 9 割以上を占めている。



図－Ⅲ・８ 産業廃棄物の種類別減量化率（令和 3 年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

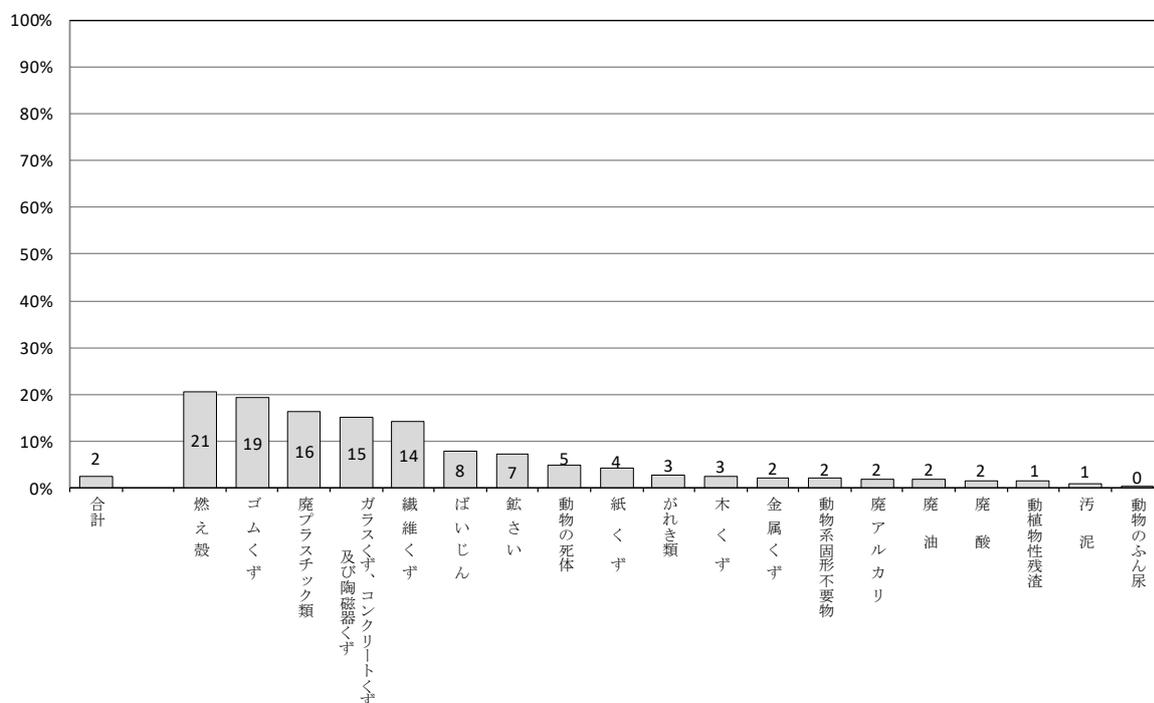
図-III・9 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳 (令和3年度実績値)

(3) 最終処分量

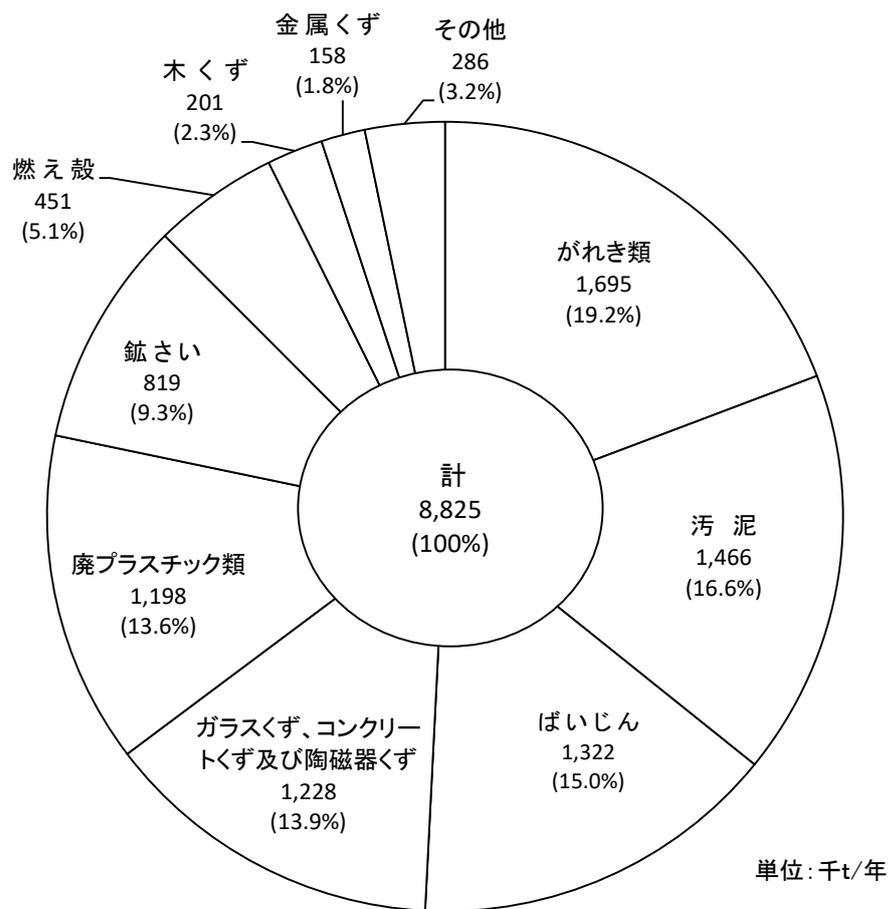
産業廃棄物の最終処分量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約375,917千トンのうち約8,825千トン（全体の2.3%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、燃え殻の20.6%、ゴムくずの19.5%、廃プラスチック類の16.3%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの15.3%、繊維くずの14.3%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0.1%、汚泥の0.9%、動植物性残渣の1.5%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・11に示すように、がれき類、汚泥、ばいじん、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類が多く、これら5品目で最終処分量全体のおよそ8割を占めた。



図－Ⅲ・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（令和3年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

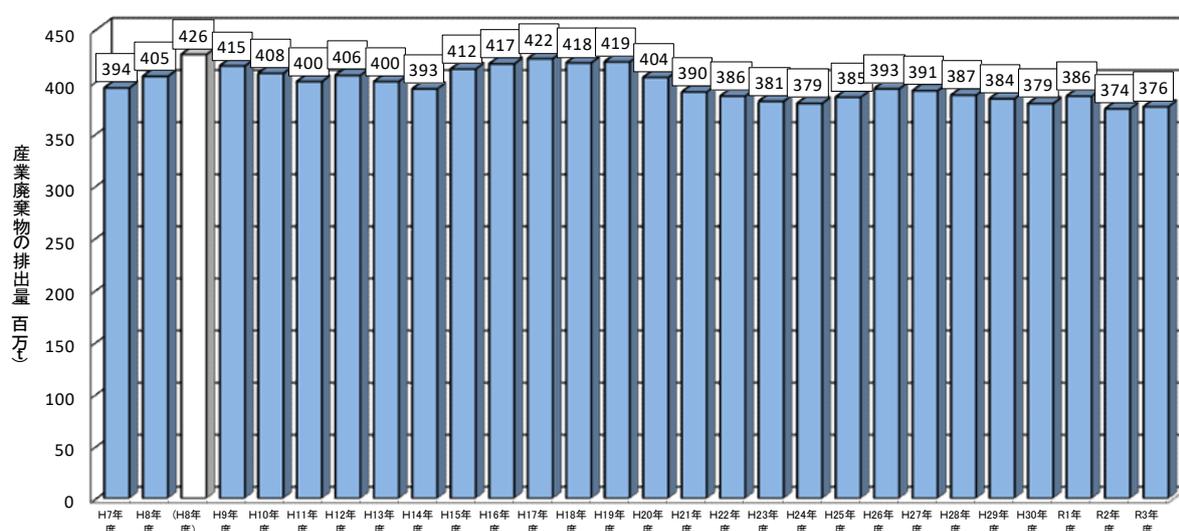
図-III・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳 (令和3年度実績値)

IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化

推計された排出量及び処理・処分状況について令和3年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図-IV・1に示す。令和3年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億7,600万トンであり、令和2年度実績から約200万トン(0.6%)増加した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」(平成11年9月28日政府決定)と同じ前提条件で算出されている。

※ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づく政府の設定値

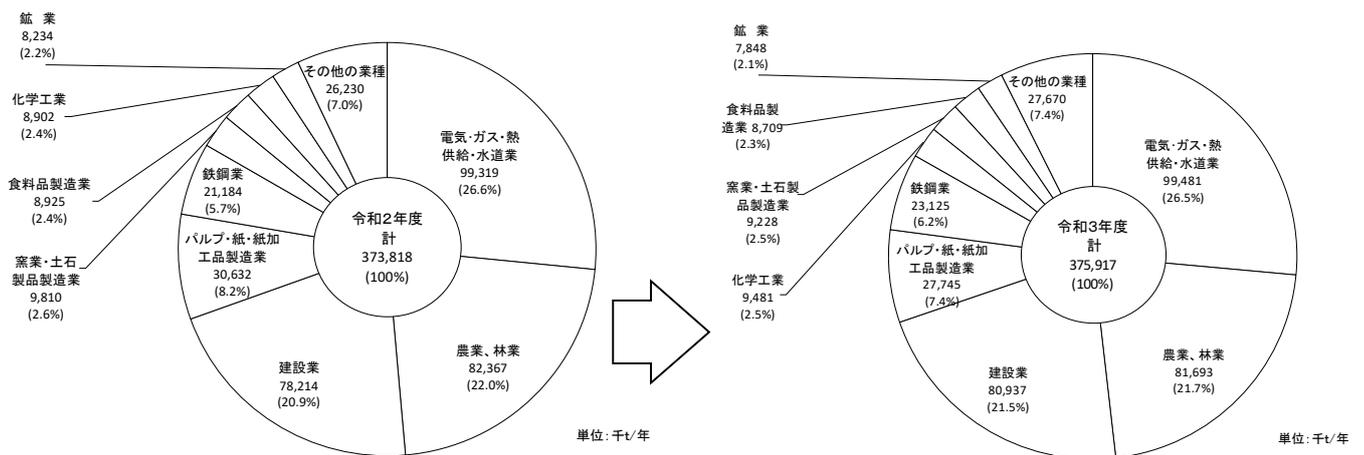
図-IV・1 産業廃棄物排出量の推移(令和3年度実績値)

1-1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

業種別排出量では、令和2年度実績と比べて化学工業、窯業・土石製品製造業、食品品製造業で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、パルプ・紙・紙加工品製造業は約2,887千トン(9.4%)減少、窯業・土石製品製造業は約582千トン(5.9%)減少した。一方、鉄鋼業は約1,941千トン(9.2%)増加、化学工業は約579千トン(6.5%)増加した。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

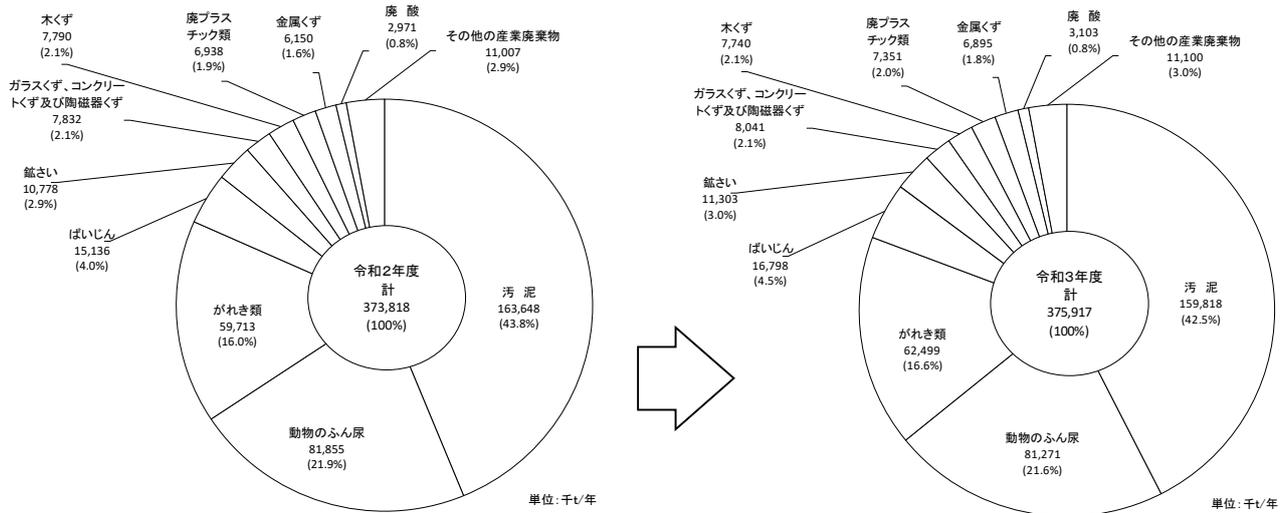
図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移 (令和3年度実績値)

1-2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図-IV・3に示す。

種類別排出量では、令和2年度実績と比べて順位の逆転は起きておらず、同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、汚泥は約3,830千トン（2.3%）減少、動物のふん尿は約584千トン（0.7%）減少した。一方、金属くずは約745千トン（12.1%）増加、ばいじんは約1,662千トン（11.0%）増加した。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

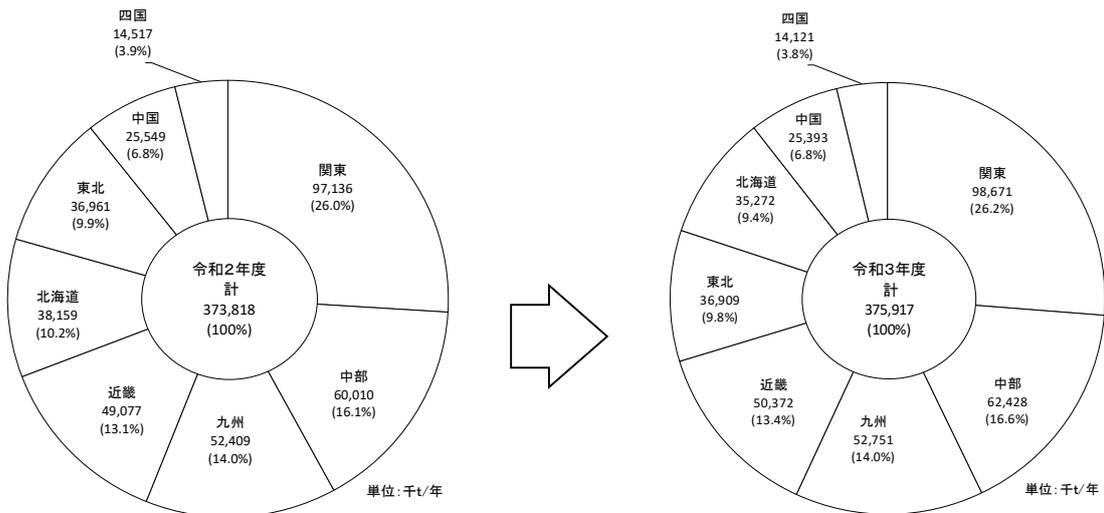
図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移（令和3年度実績値）

1-3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図-IV・4に示す。

地域別の排出量では、令和2年度実績と比べて北海道と東北で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の地域別排出量について主な増減量をみると、北海道は約2,887千トン(7.6%)減少、四国は約396千トン(2.7%)減少した。一方、中部は約2,418千トン(4.0%)増加、近畿は約1,295千トン(2.6%)増加した。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移 (令和3年度実績値)

2. 産業廃棄物の処理状況の変化

2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図-IV・5に示す。

令和2年度実績と比べ、令和3年度で中間処理量が約246万トン（0.8%）増加、直接再生利用量が約43万トン（0.6%）減少、直接最終処分量は約7万トン（1.6%）増加した。

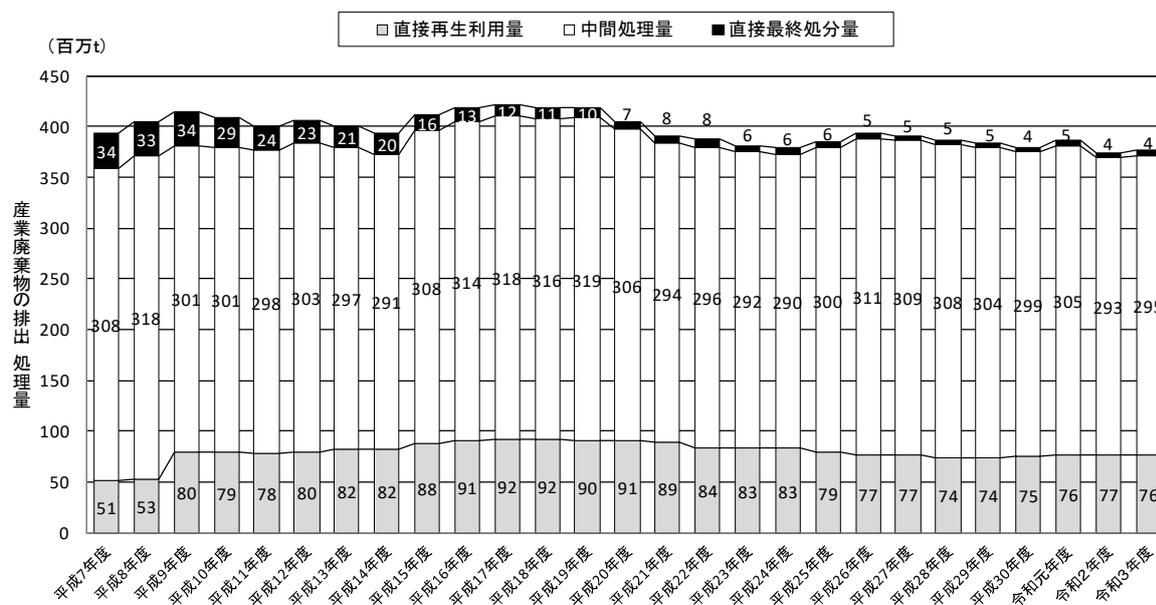
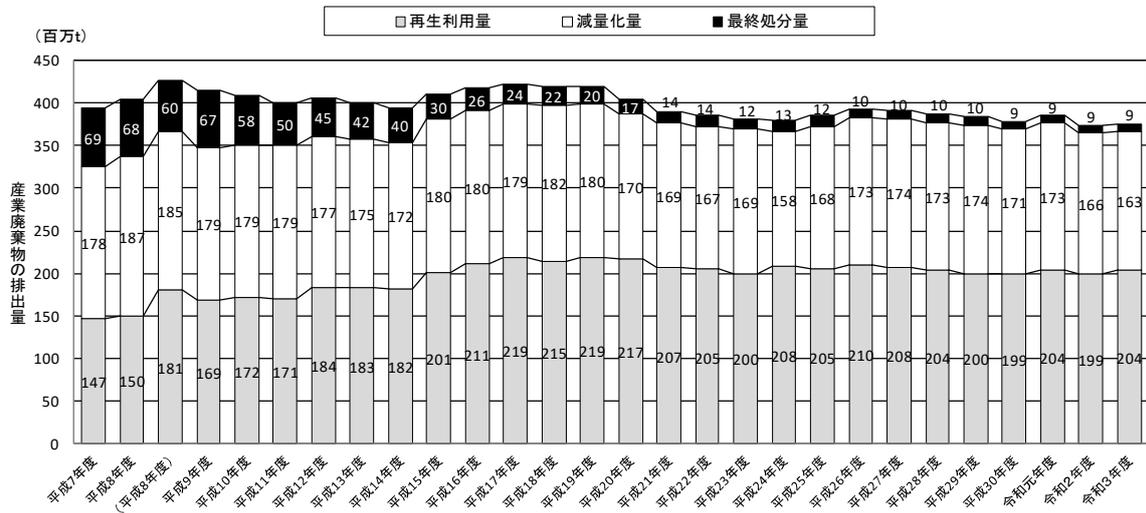


図-IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移
(令和3年度実績値)

2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

令和2年度実績と比べ、令和3年度では減量化量が約234万トン（1.4%）減少、再生利用量が約470万トン（2.4%）増加、最終処分量は約26万トン（2.9%）減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（令和3年度実績値）

V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果

石綿含有産業廃棄物について回答のあった都道府県は表－V・1のとおりである。石綿含有産業廃棄物の調査を行っている都道府県は少数であり、5都道府県に留まった。

なお、石綿含有産業廃棄物の調査は、II. 1に示した都道府県へのアンケート調査の中を含めて実施しているものである。

表－V・1 都道府県の石綿含有産業廃棄物実態調査の実施状況（令和3年度実績値）

No.都道府県	調査年度												
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 北海道													
2 青森県													
3 岩手県				○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
4 宮城県													
5 秋田県													
6 山形県													
7 福島県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
8 茨城県													
9 栃木県			○	○			○						
10 群馬県													
11 埼玉県													
12 千葉県					○								
13 東京都					○								
14 神奈川県													
15 新潟県													
16 富山県													
17 石川県											○		
18 福井県													
19 山梨県													
20 長野県													
21 岐阜県													
22 静岡県		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
23 愛知県	○	○		○	○	○	○	○	○	○			
24 三重県													
25 滋賀県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
26 京都府													
27 大阪府		○											
28 兵庫県							○					○	
29 奈良県													
30 和歌山県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
31 鳥取県													
32 島根県					○								
33 岡山県		○											
34 広島県						○							
35 山口県										○			
36 徳島県					○								
37 香川県					○					○			
38 愛媛県		○											
39 高知県													
40 福岡県		○											
41 佐賀県						○				○	○	○	●
42 長崎県													
43 熊本県										○			
44 大分県					○								
45 宮崎県													
46 鹿児島県													
47 沖縄県					○						○		
○	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	6	0
●	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
計	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	6	5

※ ●：今回採用データ、○：以前の調査

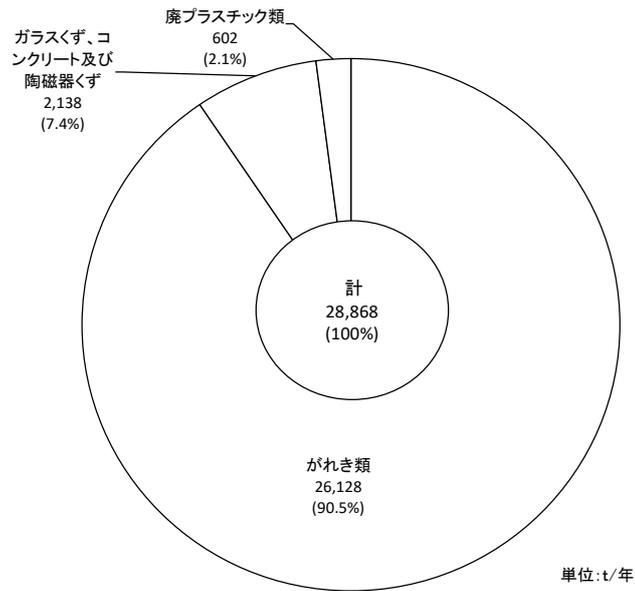
2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（令和3年度実績）

2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果

回答データより集計した、石綿含有産業廃棄物の排出量は表-V・2のとおりである。

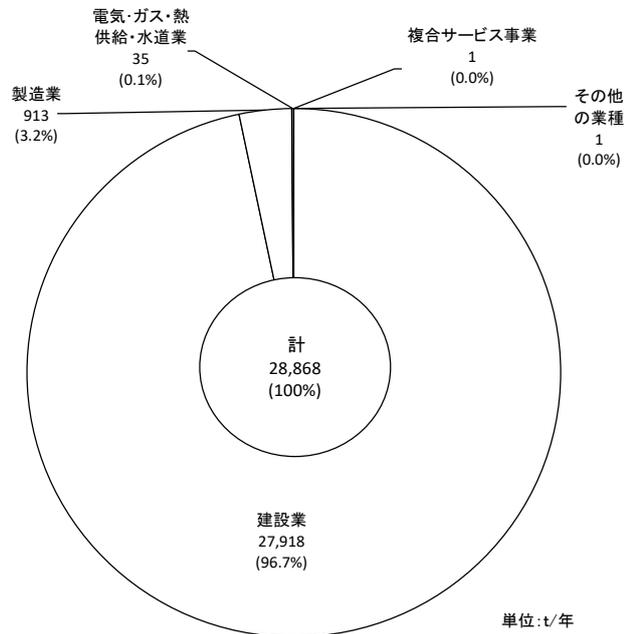
石綿含有廃プラスチック類、石綿含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、石綿含有がれき類、それぞれ、母集団となる産業廃棄物に対して0.1%、0.3%、0.4%の比率で排出されている。

また、種類別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・1に、業種別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・2に示す。種類別ではがれき類が、業種別では建設業が最も多い。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-V・1 石綿含有産業廃棄物の種類別の排出量 (令和3年度実績値)



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-V・2 石綿含有産業廃棄物の業種別の排出量 (令和3年度実績値)

2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果

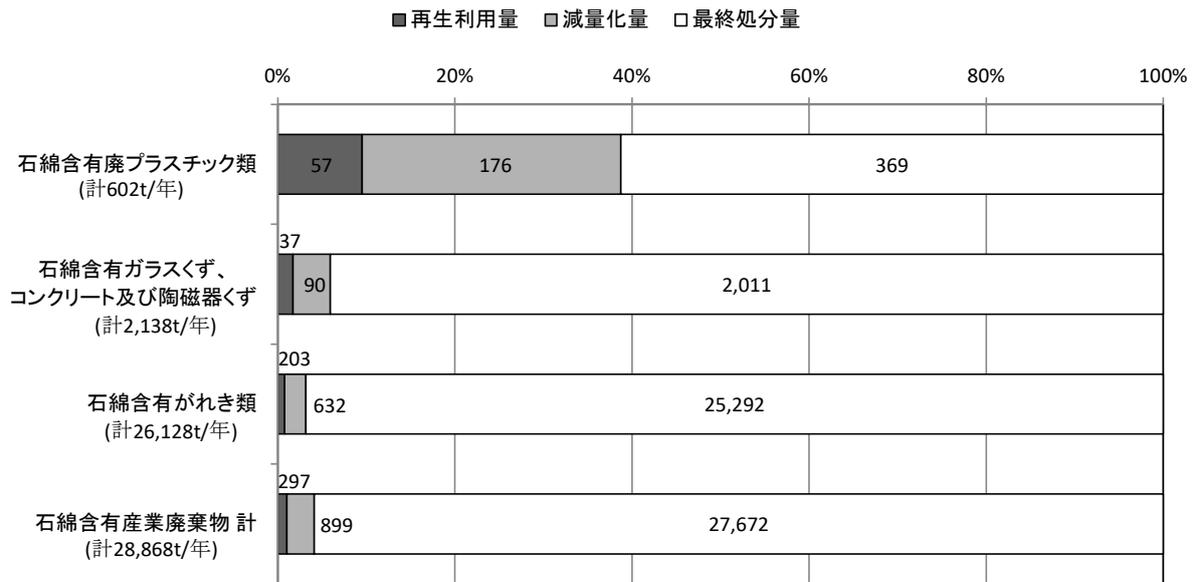
石綿含有産業廃棄物の処理処分量の集計結果は表-V・3及び図-V・3のとおりである。再生利用の割合は石綿含有廃プラスチック類が高い結果となっている。

表-V・3 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和3年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
石綿含有 廃プラスチック類	602	0	251	351	175	57	118	57	176	369
		0.0%	41.7%	58.3%	29.1%	9.5%	19.6%	9.5%	29.2%	61.3%
石綿含有 ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	2,138	0	1,906	232	142	37	105	37	90	2,011
		0.0%	89.1%	10.9%	6.6%	1.7%	4.9%	1.7%	4.2%	94.0%
石綿含有 がれき類	26,128	0	24,599	1,529	897	203	694	203	632	25,292
		0.0%	94.1%	5.9%	3.4%	0.8%	2.7%	0.8%	2.4%	96.8%
合計	28,868	0	26,755	2,113	1,214	297	917	297	899	27,672
		0.0%	92.7%	7.3%	4.2%	1.0%	3.2%	1.0%	3.1%	95.9%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-V・3 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和3年度実績値）

VI. 水銀廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果

水銀廃棄物について回答のあった都道府県は表－VI・1のとおりである。水銀廃棄物の調査を行っている都道府県は少数であり、6都道府県に留まった。

なお、水銀廃棄物の調査は、II. 1に示した都道府県へのアンケート調査の中に含めて実施しているものである。

表－VI・1 都道府県の水銀廃棄物実態調査の実施状況（令和3年度実績値）

No.都道府県	調査年度			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 北海道		○	●	
2 青森県	○			
3 岩手県	○			
4 宮城県	○			
5 秋田県	○			
6 山形県	○			
7 福島県	○	○	○	●
8 茨城県				
9 栃木県	○			
10 群馬県	○			
11 埼玉県	○			
12 千葉県	○			
13 東京都	○	○		
14 神奈川県				
15 新潟県	○			
16 富山県	○	○	○	●
17 石川県	○	○		
18 福井県				
19 山梨県	○			
20 長野県	○			
21 岐阜県	○			
22 静岡県	○			
23 愛知県	○	○	○	●
24 三重県	○			
25 滋賀県	○			
26 京都府				
27 大阪府		○		
28 兵庫県				
29 奈良県			○	
30 和歌山県	○			
31 鳥取県	○			
32 島根県	○			
33 岡山県	○	○	○	●
34 広島県	○			
35 山口県	○			
36 徳島県				
37 香川県				
38 愛媛県				
39 高知県				
40 福岡県				
41 佐賀県	○	○	○	●
42 長崎県				
43 熊本県	○			
44 大分県	○	○	○	●
45 宮崎県	○			
46 鹿児島県				
47 沖縄県	○			
計	32	10	8	6

※ ●：今回採用データ、○：以前の調査

2. 水銀廃棄物の集計結果（令和3年度実績）

水銀廃棄物については以下3パターンで調査を行った。

①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計している場合。

②水銀使用製品産業廃棄物（一括）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計していない場合。

③水銀含有ばいじん等

燃え殻、ばいじん等の種類別に水銀含有量を集計している場合。

2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果

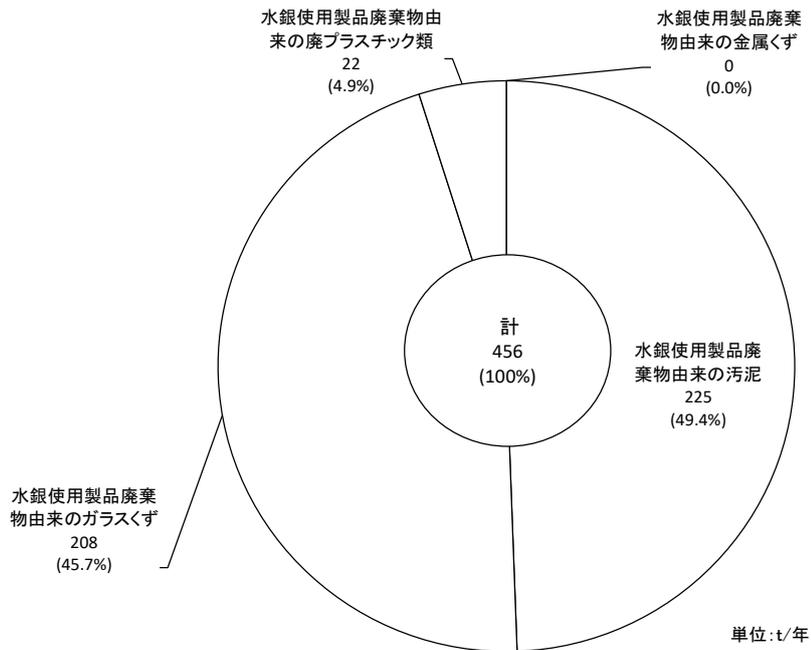
回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量は表-VI・2のとおりである。

また、種類別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図-VI・1に、業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図-VI・2に示す。種類別では水銀使用製品産業廃棄物由来の汚泥が、業種別では製造業が最も多い。

表一VI・2 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果（令和3年度実績値）

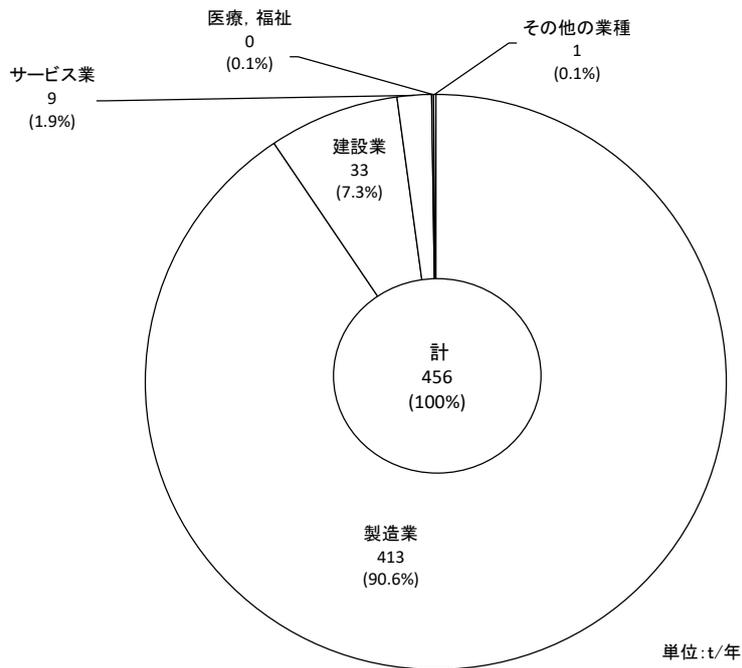
大分類	産業分類	コード	水銀使用製品産業廃棄物 由来の汚泥 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品産業廃棄物 由来の廃プラスチック類 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品産業廃棄物 由来の金属くず (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品産業廃棄物 由来のガラスくず (t/年)	データの個数 (件)
農業、林業	農業、林業大分類	A								
	耕種農業	A011								
	畜産農業	A012								
	林業	A02								
	上記以外の農業、林業									
漁業	漁業大分類	B								
	漁業	B03								
	水産養殖業	B04								
鉱業 建設業	鉱業、採石業、砂利採取業	C								
	建設業	D								
製造業	製造業大分類	E	207	1	22	1	0	1	2	1
	食料品製造業	E09	1	1					205	1
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10								
	繊維工業	E11								
	木材・木製品製造業	E12								
	家具・寝具製造業	E13								
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	205	1						
	印刷・同関連業	E15								
	化学工業	E16	0	1						
	石油製品・石炭製品製造業	E17								
	プラスチック製品製造業	E18	0	1						
	ゴム製品製造業	E19								1
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20								
	窯業・土石製品製造業	E21	0	1					0	1
	鉄鋼業	E22								
	非鉄金属製造業	E23								
	金属製品製造業	E24								
	はん用機械器具製造業	E25								
	生産用機械器具製造業	E26								
	業務用機械器具製造業	E27								
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28								
	電気機械器具製造業	E29	0	1						
	情報通信機械器具製造業	E30								
輸送用機械器具製造業	E31									
その他の製造業	E32									
電気・ガス ・熱供給 水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F								
	電気業	F33								
	ガス業	F34							0	1
	熱供給業	F35								
	上水道業	F361								
下水道業	F363									
情報通信業	情報通信業大分類	G								
	通信業	G37								
	放送業	G38								
	情報サービス業	G39								
	インターネット付随サービス業	G40								
	映像・音声・文字情報制作業	G41								
運輸業、 郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	0	1						
	鉄道業	H42								
	道路旅客運送業	H43								
	道路貨物運送業	H44								
	上記以外の運輸業、郵便業									
卸売業、 小売業	卸売業、小売業大分類	I	0	1						
	各種商品卸売業	I50								
	木材・材卸売業	I511								
	各種商品小売業	I56								
	自動車小売業	I591								
	機械器具小売業	I593								
	家具・建具・器小売業	I601								
	じゅう器小売業	I602								
	飲料小売業	I605								
	上記以外の卸売業、小売業									
不動産業、 物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K								
	物品賃貸業	K70								
	学術研究、専門・技術サービス大分類	L								
	学術・開発研究機関	L71								
	写真業	L746								
	宿泊業、飲食サービス業大分類	M								
	飲食店	M76								
	上記以外の宿泊業、飲食サービス業									
	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N								
	洗濯業	N781								
医療、福祉	教育、学習支援業	O								
	医療、福祉大分類	P			0	1		0	1	
医療、福祉	医療業	P83								
	上記以外の医療、福祉									
サービス業	複合サービス事業	Q								
	サービス業大分類	R	9	1						
	自動車整備業	R891								
	と畜場	R952								
公務	上記以外のサービス業									
	合計	S	225	10	22	2	0	1	208	6

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。
 ※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。
 ※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年未満であることを示している。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図一VI・1 水銀使用製品廃棄物（個別製品）の種類別の排出量（令和3年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図一VI・2 水銀使用製品廃棄物（個別製品）の業種別の排出量（令和3年度実績値）

2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果

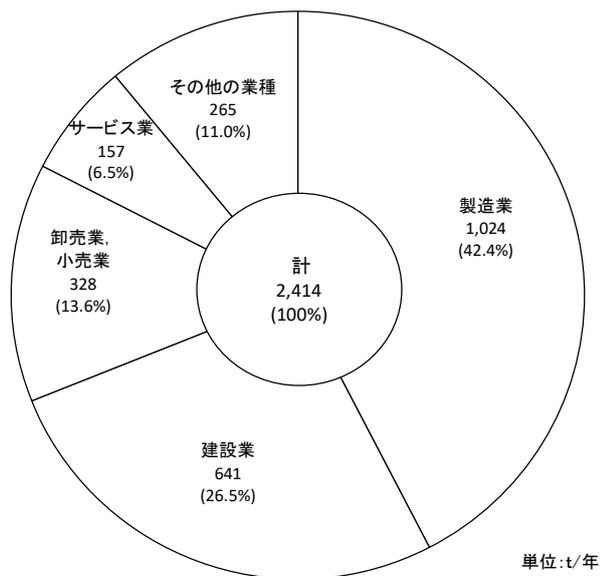
回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量は表-VI・3のとおりである。

業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図-VI・3に示す。

表一VI・3 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果（令和3年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品産業廃棄物 (t/年)	データの個数 (件)
農業, 林業	農業, 林業大分類	A	0	1
	耕種農業	A011		
	畜産農業	A012		
	林業	A02		
	上記以外の農業, 林業			
漁業	漁業大分類	B		
	漁業	B03		
	水産養殖業	B04		
鉱業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	C		
建設業	建設業	D	641	6
製造業	製造業大分類	E	1,024	1
	食料品製造業	E09	14	5
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10	2	3
	繊維工業	E11	5	4
	木材・木製品製造業	E12	1	3
	家具・装備品製造業	E13	1	2
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	6	5
	印刷・同関連業	E15	5	5
	化学工業	E16	44	6
	石油製品・石炭製品製造業	E17	2	3
	プラスチック製品製造業	E18	75	5
	ゴム製品製造業	E19	5	4
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		
	窯業・土石製品製造業	E21	6	5
	鉄鋼業	E22	67	5
	非鉄金属製造業	E23	2	4
	金属製品製造業	E24	11	5
	はん用機械器具製造業	E25	30	4
	生産用機械器具製造業	E26	6	4
	業務用機械器具製造業	E27	19	4
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	16	5
	電気機械器具製造業	E29	9	4
	情報通信機械器具製造業	E30	3	5
輸送用機械器具製造業	E31	686	5	
その他の製造業	E32	8	5	
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	9	
	電気業	F33	7	4
	ガス業	F34	1	3
	熱供給業	F35	0	1
	上水道業	F361	1	3
	下水道業	F363	0	3
情報通信業	情報通信業大分類	G	2	3
	通信業	G37		
	放送業	G38		
	情報サービス業	G39		
	インターネット付随サービス業	G40		
運輸業, 郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41		
	運輸業, 郵便業大分類	H	34	5
	鉄道業	H42		
	道路旅客運送業	H43		
	道路貨物運送業	H44		
卸売業, 小売業	上記以外の運輸業, 郵便業			
	卸売業, 小売業大分類	I	328	6
	各種商品卸売業	I50		
	木材・竹材卸売業	I5311		
	各種商品小売業	I56		
	自動車小売業	I591		
	機械器具小売業	I593		
	家具・建具・骨小売業	I601		
	じゅう器小売業	I602		
燃料小売業	I605			
不動産業, 物品賃貸業	上記以外の卸売業, 小売業			
	不動産業, 物品賃貸業大分類	K	41	4
学術研究, 専門・技術サービス業	物品賃貸業	K70		
	学術研究, 専門・技術サービス業大分類	L	22	4
	学術・開発研究機関	L71		
	写真業	L746		
宿泊業, 飲食サービス業	宿泊業, 飲食サービス業大分類	M	26	2
	飲食店	M76		
生活関連サービス業, 娯楽業	上記以外の宿泊業, 飲食サービス業			
	生活関連サービス業, 娯楽業大分類	N	8	2
教育, 学習支援業	洗濯業	N781		
	教育, 学習支援業	O	88	3
	医療, 福祉大分類	P	34	5
医療, 福祉	医療業	P83		
	上記以外の医療, 福祉			
教育, 学習支援業	複合サービス事業	Q	0	1
	サービス業大分類	R	157	5
	自動車整備業	R891		
サービス業	と畜場	R952		
	上記以外のサービス業			
公務	公務	S	0	1
合計			2,414	163

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値
 ※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。
 ※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年未満である事を示している。



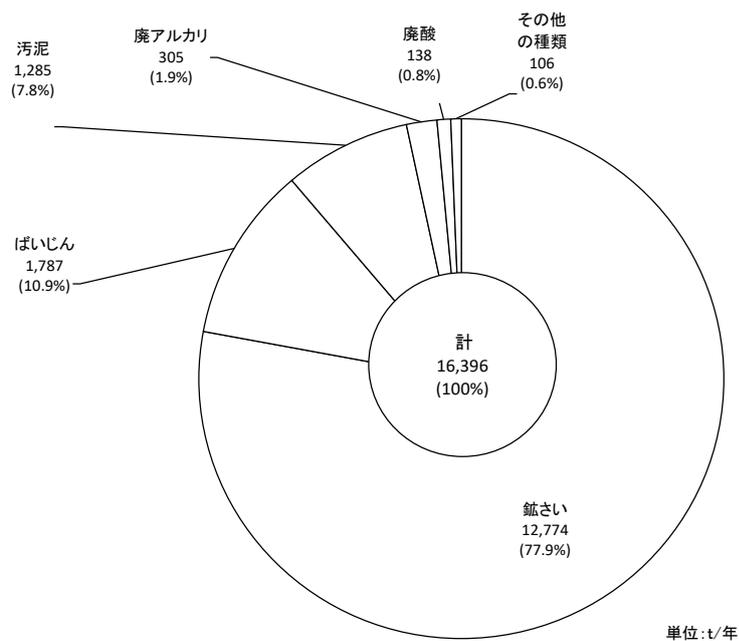
※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・3 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の業種別の排出量（令和3年度実績値）

2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果

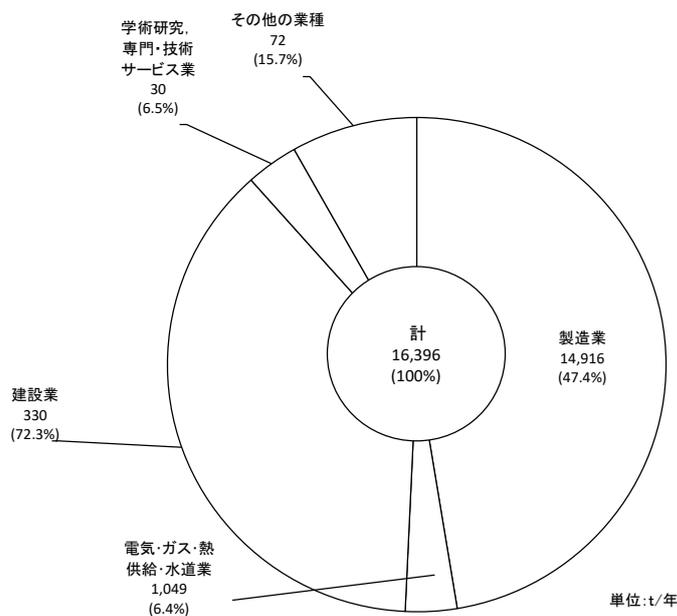
回答データより集計した、水銀含有ばいじん等の排出量は表-VI・4のとおりである。

また、種類別の水銀含有ばいじん等の排出量を図-VI・4に、業種別の水銀含有ばいじん等の排出量を図-VI・5に示す。種類別では鉱さいが、業種別では製造業が最も多い。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・4 水銀含有ばいじん等の種類別の排出量（令和3年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・5 水銀含有ばいじん等の業種別の排出量（令和3年度実績値）

2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果

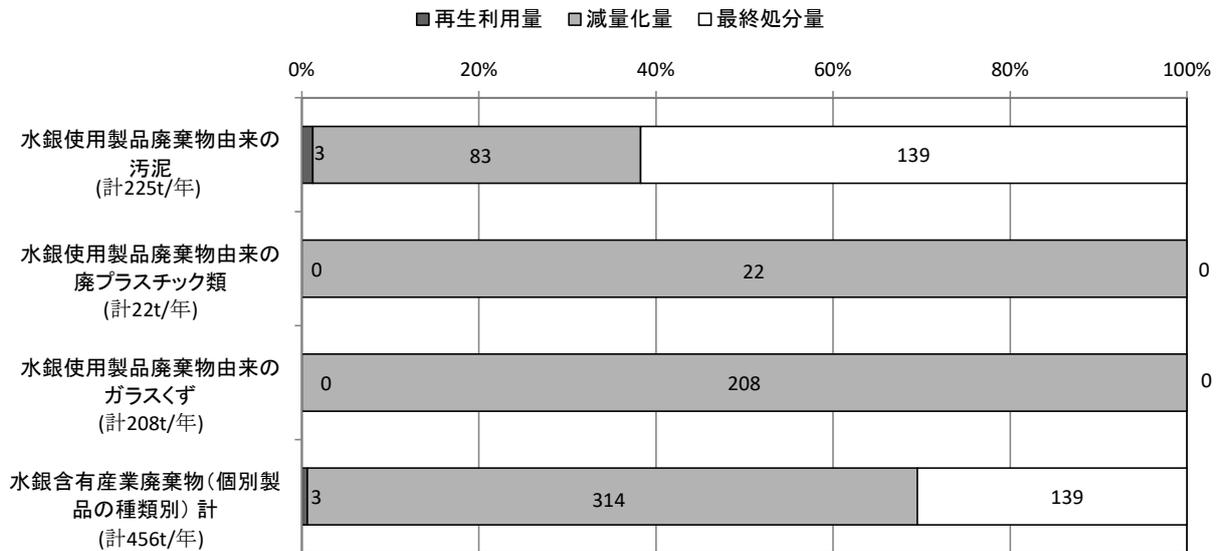
水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理処分量の集計結果は表－VI・5及び図－VI・6のとおりである。再生利用の割合は水銀使用製品産業廃棄物由来の汚泥が高い結果となっている。

表－VI・5 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果
（令和3年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
水銀使用製品産業廃棄物由来の汚泥	225	0	135	90	7	3	4	3	83	139
		0.0%	60.0%	40.0%	3.0%	1.3%	1.8%	1.3%	37.0%	61.7%
水銀使用製品産業廃棄物由来の廃プラスチック類	22	0	0	22	0	0	0	0	22	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水銀使用製品産業廃棄物由来の金属くず	0.002	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水銀使用製品産業廃棄物由来のガラスくず	208	0	0	208	0	0	0	0	208	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
合計	456	0	135	321	7	3	4	3	314	139
		0.0%	29.6%	70.4%	1.5%	0.6%	0.9%	0.6%	68.9%	30.5%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。
※水銀使用製品産業廃棄物由来の金属くずは、排出量が少ないため省略した。

図－VI・6 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果
（令和3年度実績値）

2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果

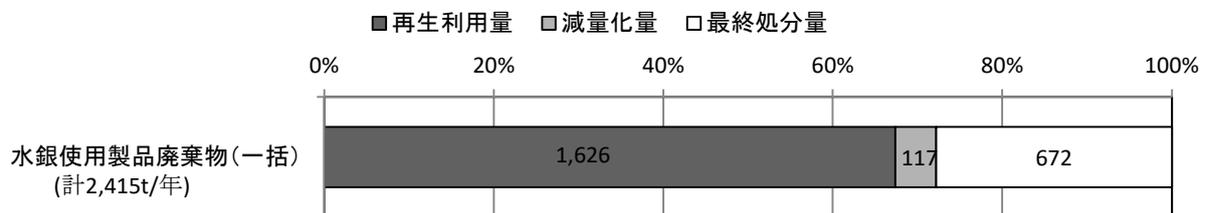
水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理処分量の集計結果は表-VI・6及び図-VI・7のとおりである。

表-VI・6 【参考】水銀使用製品廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和3年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
水銀使用製品廃棄物 （一括）	2,415	0	64	2,350	2,234	1,626	607	1,626	117	672
		0.0%	2.7%	97.3%	92.5%	67.4%	25.1%	67.4%	4.8%	27.8%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図-VI・7 水銀使用製品廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和3年度実績値）

2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果

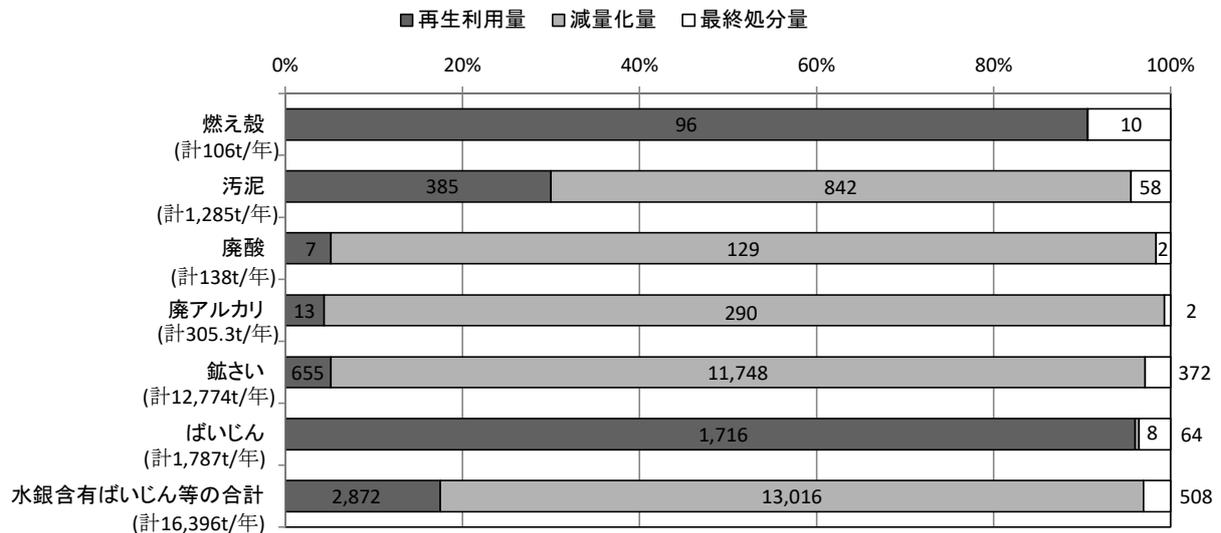
水銀含有ばいじん等の処理処分量の集計結果は表-VI・7及び図-VI・8のとおりである。

表-VI・7 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和3年度実績値）

（単位:t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
燃え殻	106	0	9	97	97	96	1	96	0	10
		0.0%	8.8%	91.2%	91.2%	90.6%	0.6%	90.6%	0.0%	9.4%
汚泥	1,285	22	32	1,231	389	363	26	385	842	58
		1.7%	2.5%	95.8%	30.3%	28.3%	2.0%	30.0%	65.5%	4.5%
廃酸	138	0	1	137	8	7	1	7	129	2
		0.0%	0.7%	99.3%	6.1%	5.1%	1.0%	5.1%	93.2%	1.7%
廃アルカリ	305.3	0.1	0.2	304.9	15.2	13.3	1.9	13.3	289.7	2.2
		0.0%	0.1%	99.9%	5.0%	4.3%	0.6%	4.4%	94.9%	0.7%
鉱さい	12,774	233	368	12,173	425	421	4	655	11,748	372
		1.8%	2.9%	95.3%	3.3%	3.3%	0.0%	5.1%	92.0%	2.9%
ばいじん	1,787	3	59	1,726	1,718	1,713	5	1,716	8	64
		0.2%	3.3%	96.6%	96.1%	95.8%	0.3%	96.0%	0.4%	3.6%
合計	16,396	258	468	15,669	2,653	2,614	39	2,872	13,016	508
		1.6%	2.9%	95.6%	16.2%	15.9%	0.2%	17.5%	79.4%	3.1%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図-VI・8 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和3年度実績値）

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

令和5年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和3年度実績(確定値)・令和4年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、**令和3年度実績(確定値)**及び**令和4年度実績(速報値)**の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和3年度実績調査及び令和4年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和3年度実績及び令和4年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードをⅠ－1シートの所定箇所に入力すると、Ⅱ－1シート及びⅡ－2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、Ⅰ－3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、Ⅲ－1、Ⅲ－2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○令和3年度実績調査(確定値)

「調査票(R3)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R3_〇〇県.xls)を使用する。

○令和4年度実績調査(速報値)

「調査票(R4)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R4_〇〇県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和3年度実績調査、令和4年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4シート:Ⅰ－1～Ⅰ－4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:Ⅱ－1、Ⅱ－2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。

(別表－1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート:Ⅱ－1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－1 参照）

（４）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（２シート：Ⅲ－１、Ⅲ－２）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（１シート：Ⅲ－１（水銀廃棄物））

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（６）確認用シート（１シート：チェック結果）

I－３の記入漏れとⅢ－１、Ⅲ－２の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

５．記入要領

（１）調査状況（調査票 I－1）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

１）連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

２）調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

（２）調査方法（調査票 I－2、3）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表－3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。**

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－1）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (調査票Ⅰ-4)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
 - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
 - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象(調査票の送付対象者)として抽出した事業所数
 - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
 - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
 - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
 - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
 - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
 - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
 - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
 - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称(資料調査の場合は資料名)
 - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(調査票Ⅱ-1、2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位はトン/年)を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

排出量が0(ゼロ)の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類(薄オレンジ色のセル)で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄(水色のセル)に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票Ⅱ-1」には含まず、「調査票Ⅱ-1(水銀廃棄物)」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(調査票Ⅱ-1(水銀廃棄物))

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」(いずれも特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別の排出量(単位はトン/年)を、該当欄に記入する。

排出量が0(ゼロ)の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別(電池・照明等)毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目(汚泥・廃プラスチック類等)に該当する欄に記入(⇒「①水銀使用製品廃棄物(個別製品の種類別)」欄に記入)

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入(⇒「②水銀使用製品廃棄物(一括)」欄に記入)することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類(薄オレンジ色のセル)で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄(水色のセル)に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票Ⅲ-1、2)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料を添付していただく。**

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（ 調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物） ）

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料を添付していただく。**

別表一 1 調査対象業種の区分（平成19年、平成25年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類	
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業		
		(A012)畜産農業		
(B)漁業	(A02)林業			
	(B03)漁業			
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(B04)水産養殖業			
	(C)鉱業、採石業、砂利採取業			
(D)建設業	(D)建設業			
(E)製造業	(E09)食料品製造業			
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業			
	(E11)繊維工業			
	(E12)木材・木製品製造業			
	(E13)家具・装備品製造業			
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業			
	(E15)印刷・同関連業			
	(E16)化学工業			
	(E17)石油製品・石炭製品製造業			
	(E18)プラスチック製品製造業			
	(E19)ゴム製品製造業			
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業			
	(E21)窯業・土石製品製造業			
	(E22)鉄鋼業			
	(E23)非鉄金属製造業			
	(E24)金属製品製造業			
	(E25)はん用機械器具製造業			
	(E26)生産用機械器具製造業			
	(E27)業務用機械器具製造業			
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業			
	(E29)電気機械器具製造業			
	(E30)情報通信機械器具製造業			
	(E31)輸送用機械器具製造業			
	(E32)その他の製造業			
	(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業		
		(F34)ガス業		
		(F35)熱供給業		
		(F36)水道業	(F361)上水道業	
			(F363)下水道業	
	(G)情報通信業	(G37)通信業		
		(G38)放送業		
		(G39)情報サービス業		
(G40)インターネット付随サービス業				
(G41)映像・音声・文字情報制作業				
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業			
	(H43)道路旅客運送業			
	(H44)道路貨物運送業			
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業			
	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業	
	(I56)各種商品小売業			
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業		
		(I593)機械器具小売業		
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業		
		(I602)じゅう器小売業		
(I605)燃料小売業				
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業			
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関			
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業		
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店			
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業		
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業			
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業			
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業			
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業		
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業		
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務			

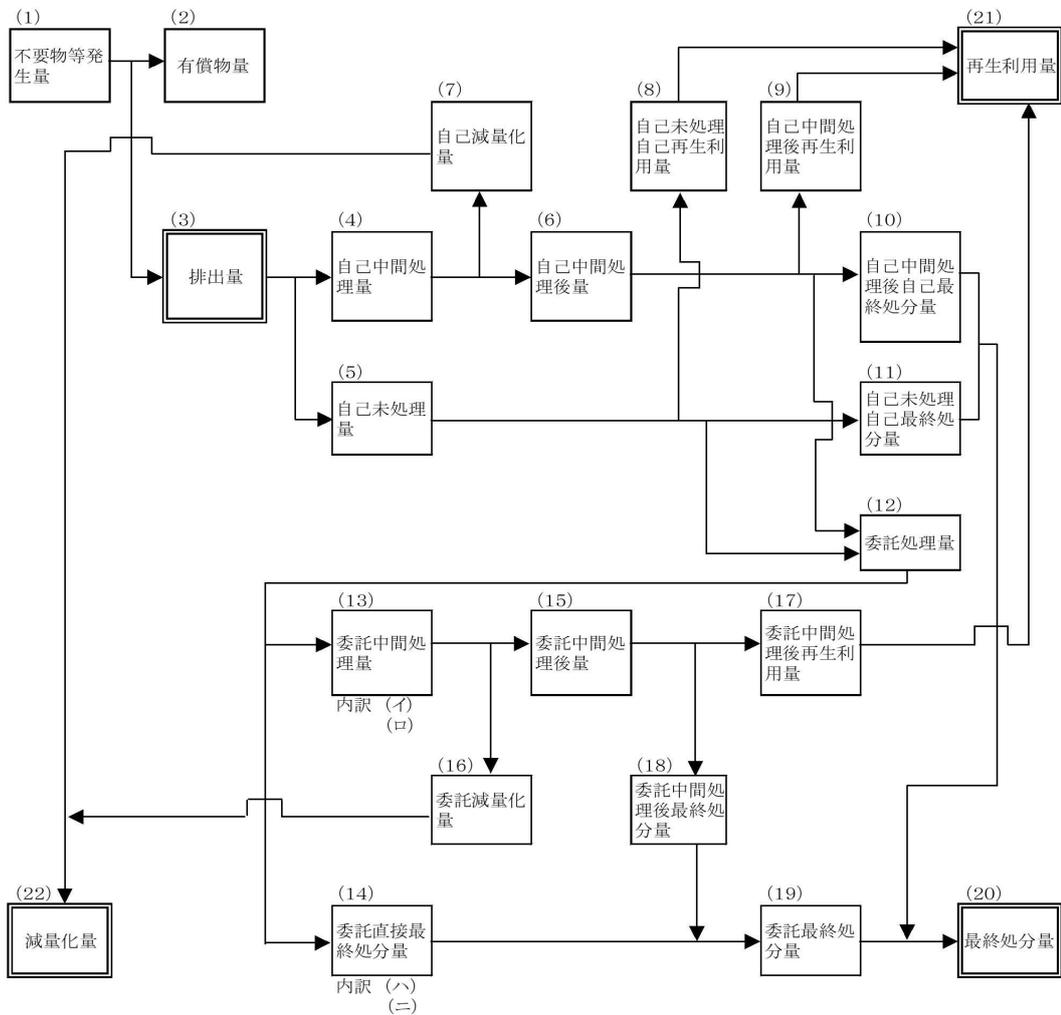
注)表中の()は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表 - 2 用語の定義

項目	フロー図 No	定義	
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量(*1)及び有償物量	
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量	
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量	
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用(*2)した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計	
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量	
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量	

(*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量
 (ロ); (6)のうち "
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量
 (ニ); (6)のうち "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	〇〇県
パスワード	

令和3年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19,25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表/直通)	内 線		FAX		
担当者名	メールアドレス				

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2

(H19,25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は「-」を入力してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例: 3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和3年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考	
		中分類	小分類	細分類				
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A			
	1	農業	耕種農業		A011			
	2		畜産農業		A012			
	3	林業			A02			
4	上記以外の農業、林業							
(B) 漁業		漁業大分類			B			
	5	漁業			B03			
	6	水産養殖業			B04			
	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C			
(C) 鉱業	8	建設業			D			
(E) 製造業		製造業大分類			E			
	9	食料品製造業			E09			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10			
	11	繊維工業			E11			
	12	木材・木製品製造業			E12			
	13	家具・装備品製造業			E13			
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14			
	15	印刷・関連業			E15			
	16	化学工業			E16			
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17			
	18	プラスチック製品製造業			E18			
	19	ゴム製品製造業			E19			
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20			
	21	窯業・土石製品製造業			E21			
	22	鉄鋼業			E22			
	23	非鉄金属製造業			E23			
	24	金属製品製造業			E24			
	25	はん用機械器具製造業			E25			
	26	生産用機械器具製造業			E26			
	27	業務用機械器具製造業			E27			
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28			
	29	電気機械器具製造業			E29			
	30	情報通信機械器具製造業			E30			
	31	輸送用機械器具製造業			E31			
	32	その他の製造業			E32			
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
		33	電気業			F33		
		34	ガス業			F34		
		35	熱供給業			F35		
		36	水道業	上水道業		F361		
	37	下水道業		F363				
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G		
38		通信業			G37			
39		放送業			G38			
40		情報サービス業			G39			
41		インターネット付随サービス業			G40			
42		映像・音声・文字情報制作業			G41			
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H			
	43	鉄道業			H42			
	44	道路旅客運送業			H43			
	45	道路貨物運送業			H44			
	46	上記以外の運輸業、郵便業						
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I			
	47	各種商品卸売業			I50			
	48	建築材料、鉱物・金属 材料等卸売業	建築材料卸 売業	木材・竹材 卸売業	I5311			
	49				各種商品小売業			I56
	50	機械器具小売業	自動車小売業		I591			
	51		機械器具小売業		I593			
	52	その他の小売業	家具・寝具・豊小売業		I601			
	53		じゅう器小売業		I602			
	54		燃料小売業		I605			
	55	上記以外の卸売業、小売業						
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K			
	56	物品賃貸業			K70			
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L			
	57	学術・開発研究機関			L71			
	58	技術サービス業		写真業	L746			
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M			
	59	飲食店			M76			
60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業							
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N			
	61	洗濯・理容・美容・浴 場業	洗濯業		N781			
62	教育、学習支援業		O					
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P			
	63	医療業			P83			
	64	上記以外の医療、福祉						
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業			Q			
(R) サービス業		サービス業大分類			R			
	66	自動車整備業		自動車整備業	R891			
	67	その他のサービス業		と畜場	R852			
	68	上記以外のサービス業						
(S) 公務	69	公務			S			

調査票 I - 4

調査票 I - 4

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実施年度 令和3年度

⑥調査実施状況一覧

- 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 記入にあたっては、「調査票記入要領」の5. 記入要領をご参照ください。
- 記入にあたってのポイント
 - ・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
 - ・回答欄(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた「基準値」に関して記入してください。
 - ・回答欄(g)、(h)の産業物量の単位は、「トン/年」としてください。
- ※活動量は、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

大分類	番号	産業分類			コード	抽出する事業所数を記入してください					事業者データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください					集計した活動量の名称(業種調査の場合は業種名)を記入してください	活動量の単位(例: 百万円、人など)	
		中分類	小分類	細分類		調査対象事業所数 (a)	抽出事業所数 (b)	抽出率 (b)/(a)	回収事業所数 (c)	回収率 (c)/(b)	有効回答数 (d)	有効回答回収率 (d)/(c)	集計活動量指標 (e)	母集団活動量指標 (f)	指標カパー率 (g)/(f)			集計産業物量 (h)
(A) 農業、林業	1	農業、林業大分類			A													
	2	農業	耕種農業		A011													
	3	林業			A02													
	4	上記以外の農業、林業																
(B) 漁業	5	漁業大分類			B													
	6	漁業			B03													
	7	漁業	水産養殖業		B04													
(C) 鉱業	8	鉱業			C													
	9	鉱業	採石業、砂利採取業		C01													
(D) 建設業	10	建設業大分類			D													
	11	建設業	製造業大分類		D01													
	12	建設業	食品製造業		D02													
	13	建設業	飲料・たばこ・肥料製造業		D03													
	14	建設業	繊維工業		D04													
	15	建設業	木材・木製品製造業		D05													
	16	建設業	皮革・衣服製造業		D06													
	17	建設業	化学工業		D07													
	18	建設業	医薬品・石炭製品製造業		D08													
	19	建設業	プラスチック製品製造業		D09													
	20	建設業	ゴム製品製造業		D10													
	21	建設業	陶器・磁器・ガラス・繊維工業製造業		D11													
	22	建設業	印刷・複製業		D12													
	23	建設業	化学工業		D13													
	24	建設業	医薬品・石炭製品製造業		D14													
	25	建設業	プラスチック製品製造業		D15													
	26	建設業	ゴム製品製造業		D16													
	27	建設業	陶器・磁器・ガラス・繊維工業製造業		D17													
	28	建設業	印刷・複製業		D18													
	29	建設業	化学工業		D19													
	30	建設業	医薬品・石炭製品製造業		D20													
	31	建設業	プラスチック製品製造業		D21													
	32	建設業	ゴム製品製造業		D22													
	33	建設業	陶器・磁器・ガラス・繊維工業製造業		D23													
	(E) 電気・ガス・熱供給・水道業	34	電気・ガス・熱供給・水道業大分類			E												
		35	電気業			E01												
		36	ガス業			E02												
		37	熱供給業			E03												
		38	水道業	上水道業		E04												
		39	水道業	下水道業		E05												
		40	水道業	その他の水道業		E06												
	(F) 情報通信業	41	情報通信業大分類			F												
		42	通信業			F01												
43		放送業			F02													
44		情報サービス業			F03													
45		インターネット付随サービス業			F04													
46		放送・音声・文字情報制作業			F05													
47		その他の情報通信業			F06													
(G) 運輸業、郵便業	48	運輸業、郵便業大分類			G													
	49	運輸業			G01													
	50	郵便業			G02													
	51	情報サービス業			G03													
	52	インターネット付随サービス業			G04													
	53	放送・音声・文字情報制作業			G05													
(H) 卸売業、小売業	54	卸売業、小売業大分類			H													
	55	卸売業			H01													
	56	小売業			H02													
	57	卸売業	自動車小売業		H03													
	58	卸売業	機械器具小売業		H04													
	59	卸売業	衣類・靴小売業		H05													
	60	卸売業	その他の卸売業		H06													
(I) 不動産業、物品賃貸業	61	不動産業、物品賃貸業大分類			I													
	62	不動産業			I01													
(J) 学術研究、専門・技術サービス業	63	学術研究、専門・技術サービス業大分類			J													
	64	学術研究			J01													
(K) 宿泊業、飲食サービス業	65	宿泊業、飲食サービス業大分類			K													
	66	宿泊業			K01													
(L) 生活関連サービス業、娯楽業	67	生活関連サービス業、娯楽業大分類			L													
	68	娯楽業			L01													
(M) 医療、福祉	69	医療、福祉大分類			M													
	70	医療業			M01													
(N) 複合サービス産業	71	複合サービス産業大分類			N													
	72	複合サービス産業			N01													
(O) サービス業	73	自動車整備業			O01													
	74	その他のサービス業			O02													
	75	上記以外のサービス業			O03													
(S) 公務	76	公務			S													

調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和3年度
-------	-----	------	-------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は“-”を入力してください。
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	業種別	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特定有害産業廃棄物							合計								
								鉛さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃油 (金属等を含むもの)	汚泥 (金属等を含むもの)	廃酸 (金属等を含むもの)		廃アルカリ (金属等を含むもの)	廃水銀等						
農業、林業	農業、林業大分類	A	1 耕種農業	A011																			
			2 畜産農業	A012																			
			3 林業	A02																			
			4 上記以外の農業、林業																				
漁業	漁業大分類	B	5 漁業	B03																			
			6 水産養殖業	B04																			
鉱業	7 鉱業、採石業、砂利採取業	C																					
建設業	8 建設業	D																					
製造業	製造業大分類	E	9 食料品製造業	E09																			
			10 飲料・たばこ・飼料製造業	E10																			
			11 繊維工業	E11																			
			12 木材・木製品製造業	E12																			
			13 家具・装飾品製造業	E13																			
			14 ハルプ・紙・紙加工品製造業	E14																			
			15 印刷・同梱業	E15																			
			16 化学工業	E16																			
			17 石油製品・石炭製品製造業	E17																			
			18 プラスチック製品製造業	E18																			
			19 ゴム製品製造業	E19																			
			20 なめし革・同製品・毛皮製造業	E20																			
			21 窯業・土石製品製造業	E21																			
			22 鉄鋼業	E22																			
			23 非鉄金属製造業	E23																			
			24 金属製品製造業	E24																			
			25 はん用機械器具製造業	E25																			
			26 生産用機械器具製造業	E26																			
			27 業務用機械器具製造業	E27																			
			28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28																			
			29 電気機械器具製造業	E29																			
			30 情報通信機械器具製造業	E30																			
			31 輸送用機械器具製造業	E31																			
			32 その他の製造業	E32																			
			電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	33 電気業	F33																
						34 ガス業	F34																
						35 熱供給業	F35																
						36 上水道業	F361																
						37 下水道業	F363																
						情報通信業大分類	G																
			情報通信業	情報通信業大分類	G	38 通信業	G37																
						39 放送業	G38																
						40 情報サービス業	G39																
41 インターネット付随サービス業	G40																						
42 映像・音声・文字情報制作業	G41																						
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	43 鉄道業	H42																			
			44 道路旅客運送業	H43																			
			45 道路貨物運送業	H44																			
			46 上記以外の運輸業、郵便業																				
			卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	47 各種商品卸売業	I50																
48 木材・竹材卸売業	I5311																						
49 各種商品小売業	I56																						
50 自動車小売業	I591																						
51 機械器具小売業	I593																						
52 家具・建具・建具小売業	I601																						
53 じゅうりょう小売業	I602																						
54 燃料小売業	I605																						
55 上記以外の卸売業、小売業																							
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K				56 物品賃貸業	K70																
			学術研究、専門・技術サービス業大分類	L																			
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	57 学術・開発研究機関	L71																			
			58 写真業	L746																			
			宿泊業、飲食サービス業大分類	M																			
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M	59 飲食店	M76																			
			60 上記以外の宿泊業、飲食サービス業																				
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	61 洗濯業	N781																			
			教育、学習支援業	O																			
医療、福祉	医療、福祉大分類	P	62 教育、学習支援業																				
			63 医療業	P83																			
			64 上記以外の医療、福祉																				
教育、学習支援業	教育、学習支援業大分類	Q	65 複合サービス事業																				
			サービス業大分類	R																			
サービス業	サービス業大分類	R	66 自動車整備業	R891																			
			67 じき場	R952																			
			68 上記以外のサービス業																				
公務	公務	S	69 合計																				

II. 活動量指標

表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値(平成25年度実績値)
(旧産業分類(平成14年3月改定版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
農業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977	
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	
	3	上記以外の農業									
林業		林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191	
		漁業大分類	C								
漁業	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092	
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038	
鉱業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256	
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	
製造業		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円							
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務						
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円							
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
		34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
		35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
		36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	
	情報通信業		情報通信業大分類	H							
38		通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183	
39		放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837	
40		情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225	
運輸業		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134	
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033	
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
47		各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196	
48		各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525	
49		自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593	
50		家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611	
51		燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465	
52		上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店、宿泊業		飲食店、宿泊業大分類	M								
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624	
	54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630	
医療、福祉		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114	
56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838		
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	
	58	複合サービス事業	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430	
サービス業		サービス業大分類	Q								
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043	
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307	
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934	
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834	
				(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	
	64	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873	
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940	

表一資・Ⅱ・1(2) 活動量指標全国合計値(令和2年度実績値)
(新産業分類(平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
農業・林業		農業大分類	A															
	1	稲作農業	A011	人	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458	3,150,924	3,028,391	3,388,750	3,279,576	3,170,404	
	2	畜産農業	A012	頭羽	298,904,944	296,524,196	317,512,092	316,812,390	324,055,000	323,891,321	319,875,900	324,127,981	333,354,917	333,249,917	332,814,780	332,708,660	329,885,770	
	3	上記以外の農業・林業	A02	人	49,615	67,405	43,403	43,431	43,480	43,488	43,516	41,980	41,226	41,477	40,975	40,271	53,070	
漁業		漁業大分類	B															
	5	漁業	B03	人	30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	23,801	23,134	23,355	22,897	22,293	24,176	
	6	水産養殖業	B04	人	18,153	19,544	15,544	15,433	15,321	15,210	15,099	15,317	15,372	15,353	15,388	15,516	16,836	
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C	人	30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383	19,467	19,254	19,325	19,182	18,983	19,697	
建設業		建設業大分類	D		45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604	55,548,590	57,208,504	59,751,213	61,318,531	58,968,326	63,963,164	
	8	建設業大分類	D															
	9	食料品製造業	E09	百万円	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077	26,207,548	28,426,447	29,055,934	29,781,548	29,857,188	29,605,781	29,934,792	
	10	飲料、たばこ、飼料製造業	E10	百万円	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	9,596,768	9,509,217	9,773,606	9,515,516	9,781,259	9,601,994	9,275,727	9,570,486	
	11	繊維工業	E11	百万円	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304	3,782,315	3,814,855	3,762,178	3,782,281	3,694,090	3,452,491	3,652,522	
	12	木材・木製品製造業(家具を除く)	E12	百万円	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,040	2,590,478	2,656,164	2,717,305	2,756,116	2,810,746	2,738,069	3,246,297	
	13	家具・装飾品製造業	E13	百万円	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	1,933,042	1,946,265	1,964,965	1,956,730	1,943,035	1,985,835	1,999,768	2,008,548	
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	百万円	7,103,072	7,110,758	6,508,757	6,814,786	6,741,136	6,974,353	6,948,621	7,273,124	7,383,743	7,546,426	7,687,869	7,095,704	7,214,390	
	15	印刷・刷版製造業	E15	百万円	6,320,513	6,044,842	5,196,920	5,481,652	5,420,688	5,415,918	5,224,999	5,107,390	5,076,375	4,928,072	4,845,327	4,515,588	4,855,507	
	16	化学工業	E16	百万円	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,124,954	28,887,715	27,252,471	28,724,200	29,787,986	29,252,783	28,603,045	31,708,235	
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17	百万円	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	20,276,912	11,580,381	13,286,743	15,015,509	13,844,350	11,114,363	14,431,988	
	18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	E18	百万円	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,230,928	11,532,576	11,812,218	11,764,478	12,442,947	12,985,894	12,962,929	12,574,301	13,029,888	
	19	ゴム製品製造業	E19	百万円	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	3,212,642	3,321,673	3,113,937	3,168,444	3,333,542	3,335,912	2,981,969	3,375,385	
	20	皮革・毛皮製品製造業	E20	百万円	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	355,024	343,777	341,938	345,000	327,884	325,618	264,189	280,412	
	21	窯業・土石製品製造業	E21	百万円	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,294	7,332,194	7,428,928	7,137,319	7,533,115	7,815,735	7,653,456	7,598,126	7,974,659	
	22	鉄鋼業	E22	百万円	16,019,441	18,146,293	19,243,570	18,912,099	17,905,277	19,202,162	19,338,706	15,669,292	17,696,706	18,651,954	17,747,589	15,072,205	19,715,773	
	23	非鉄金属製造業	E23	百万円	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,965,612	8,847,818	9,502,051	10,011,341	8,880,538	9,765,579	10,229,138	9,614,166	9,423,653	11,966,955	
	24	金属製品製造業	E24	百万円	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776	14,179,147	14,398,617	15,198,345	15,821,727	15,965,293	15,020,417	15,881,005	
	25	はん用機械器具製造業	E25	百万円	9,908,201	10,099,831	9,946,599	10,260,791	10,230,928	10,103,055	10,142,026	11,124,753	11,779,695	12,345,195	12,262,013	11,424,236	12,215,264	
	26	生産用機械器具製造業	E26	百万円	12,191,600	13,645,906	14,276,936	15,519,755	15,154,929	16,590,604	17,470,405	18,106,821	20,521,079	22,048,194	20,853,325	19,553,507	22,879,470	
	27	業務用機械器具製造業	E27	百万円	7,098,027	6,872,906	6,384,417	6,919,256	6,705,229	7,033,631	7,020,751	7,130,046	6,920,901	6,881,395	6,753,278	6,387,042	6,555,157	
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	百万円	14,902,077	16,621,843	14,921,619	13,143,253	12,793,483	13,630,196	13,426,687	14,524,028	15,919,979	16,336,555	14,124,033	14,592,905	16,459,306	
	29	電気機械器具製造業	E29	百万円	13,772,134	15,119,085	13,791,199	14,962,669	15,458,148	17,031,700	17,684,385	16,368,352	17,259,381	18,789,863	18,229,337	17,819,148	19,499,236	
	30	産業用機械器具製造業	E30	百万円	11,463,730	12,634,470	9,215,275	8,811,876	9,490,337	8,102,923	8,209,972	6,710,681	6,722,088	8,925,572	6,711,605	6,162,645		
	31	輸送用機械器具製造業	E31	百万円	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,465,808	58,203,152	60,063,334	62,628,395	64,951,237	68,263,466	70,090,644	67,993,768	60,178,105	63,118,840	
	32	その他の製造業	E32	百万円	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	3,933,151	3,933,151	3,933,151	4,155,651	4,201,852	4,590,964	4,276,175	4,517,573	
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F														
		33	電気業	F3	人	148,753	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506	137,304	125,882	119,570	121,674	117,466	112,432	137,462
		34	ガス業	F34	人	37,598	38,605	35,588	34,948	33,969	33,663	33,029	33,726	33,770	33,745	33,764	33,877	32,399
		35	熱供給業	F35	人	2,613	2,581	2,011	1,949	1,978	1,946	1,984	2,002	2,002	1,999	2,002	2,007	
	情報通信業		情報通信業大分類	G		124,796,337	124,834,000	124,657,150	124,465,601	124,368,824	124,366,130	124,403,567	124,312,413	124,166,682	123,871,662	123,712,814	123,393,468	122,903,703
		36	水道業	F36	人	93,599,000	94,512,000	95,295,000	97,434,000	98,123,000	98,737,000	99,257,000	115,313,000	115,711,000	100,739,000	101,131,000	101,226,000	101,181,000
		37	情報通信業大分類	G														
38		通信業	G37	人	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,559	141,910	135,684	137,759	133,608	129,039	155,042	
39		放送業	G38	人	72,194	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757	69,718	70,641	70,333	70,949	71,810	62,632	
40		情報サービス業	G39	人	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,054,646	1,064,514	1,074,381	1,084,248	1,077,081	1,078,431	1,077,981	1,078,881	1,080,141	1,319,578	
41		インターネット付随サービス業	G40	人	64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093	92,737	107,878	120,271	116,140	124,401	136,022	202,284	
42		映像・音声・文字情報制作業	G41	人	286,088	293,052	248,970	249,637	250,303	250,970	251,637	243,696	240,059	241,271	238,847	235,452	246,785	
43		運輸業大分類	H															
44		陸送業	H42	人	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	226,544	222,021	223,465	220,576	216,531	219,607	
45	道路旅客運送業	H43	人	621,855	630,536	563,476	558,032	552,589	547,145	541,701	514,236	497,782	503,266	492,297	476,939	464,588		
46	道路貨物運送業	H44	人	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,473	1,714,116	1,774,759	1,651,296	1,619,886	1,630,358	1,609,416	1,580,100	1,776,512		
47	上記以外の運輸通信業	H	人	921,305	1,036,304	925,355	867,571	809,786	752,002	694,218	805,345	832,017	823,126	840,907	865,800	804,027		
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	I															
	48	各種商品卸売業	I50	人	37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971	35,600	39,883	41,406	40,866	41,824	43,470	40,728	
	49	各種商品小売業	I56	人	640,122	647,042	375,764	388,766	401,788	414,770	427,772	362,352	336,143	344,879	327,407	302,945	292,708	
	50	自動車小売業	I591	人	636,711	648,121	538,840	551,473	564,105	576,738	589,371	571,123	568,316	569,251	567,580	564,759	568,386	
	51	機械器具小売業	I593	人	297,765	298,466	324,341	315,754	307,167	298,580	289,993	326,257	318,402	321,020	315,784	308,452	280,244	
	52	家具・器具・小売業	I601	人	122,522	120,127	97,913	97,755	97,597	97,439	9							

表一 資・II・1 (3) 活動量指標 (新産業分類 (平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版) の業種区分) (令和3年度実績値)

大分類	番号	業種分類	コード	単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24				
農業・林業	1	農産物	101	人	2,269,555	388,557	381,520	679,156	98,124	337,814	303,150	317,150	585,720	694,807	580,667	1,531,918	766,279	1,560,998	1,477,907	1,457,275	1,574,811	1,701,811	1,531,918	1,574,811	1,701,811	1,531,918	1,574,811	1,701,811	1,531,918	1,574,811		
	2	林業	102	人	4,792	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421		
	3	畜産	103	人	5,092	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	888	
	4	水産	104	人	1,350	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	
	5	農林業	105	人	1,632	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	
	6	林業	106	人	2,985,054	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511	688,511
	7	畜産	107	人	2,269,555	388,557	381,520	679,156	98,124	337,814	303,150	317,150	585,720	694,807	580,667	1,531,918	766,279	1,560,998	1,477,907	1,457,275	1,574,811	1,701,811	1,531,918	1,574,811	1,701,811	1,531,918	1,574,811	1,701,811	1,531,918	1,574,811	1,701,811	
	8	水産	108	人	310,889	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635	139,635
	9	農林業	109	人	2,269,555	388,557	381,520	679,156	98,124	337,814	303,150	317,150	585,720	694,807	580,667	1,531,918	766,279	1,560,998	1,477,907	1,457,275	1,574,811	1,701,811	1,531,918	1,574,811	1,701,811	1,531,918	1,574,811	1,701,811	1,531,918	1,574,811	1,701,811	
	10	林業	110	人	4,792	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	1,421	

Ⅲ. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料

表一 資・Ⅲ・1 都道府県別家畜飼育頭羽数（令和3年度実績値）

都道府県名	乳用牛			肉用牛			豚				鶏			合計
	搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経牛 (頭)	2歳未満 (頭)	乳用種 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	ブロイラー (羽)	
北海道	409,700	71,200	33,200	330,000	352,100	87,030	68,350	612,000	49,400	5,256,000	1,197,000	3,180,000	13,760,080	
青森県	7,570	1,250	670	2,680	28,900	16,610	29,020	308,900	20,600	4,650,000	1,847,000	8,058,000	14,980,370	
岩手県	21,500	3,610	2,070	13,000	18,200	35,250	45,390	413,000	33,500	3,640,000	1,509,000	21,095,000	26,865,350	
宮城県	10,900	1,690	1,130	4,050	10,000	38,080	18,110	158,200	10,600	3,306,000	641,000	1,958,000	6,189,640	
秋田県	2,450	370	200	910	1,490	9,870	7,810	208,000	26,900	2,015,000	194,000	0	2,492,470	
山形県	7,760	1,350	490	2,140	1,460	23,960	16,240	137,500	24,000	458,000	10,000	0	706,250	
福島県	7,060	1,210	560	2,790	10,300	20,850	18,300	101,750	12,500	4,083,000	1,799,000	841,000	6,905,650	
茨城県	15,400	2,720	1,610	4,280	19,100	20,170	38,550	372,100	10,100	12,330,000	2,812,000	1,435,000	17,071,140	
栃木県	36,000	5,710	2,870	10,200	41,100	24,950	18,340	38,820	26,100	5,173,000	930,000	0	6,598,390	
群馬県	19,800	3,420	1,670	8,740	24,900	20,700	11,770	51,890	11,300	4,997,000	3,971,000	1,562,000	11,225,790	
埼玉県	4,700	390	740	1,850	5,980	7,320	7,540	66,900	1,790	2,608,000	1,886,000	0	4,395,740	
千葉県	17,700	3,260	1,360	5,460	29,500	7,140	4,360	47,140	33,800	10,475,000	2,362,000	1,671,000	15,159,270	
東京都	900	140	90	350	0	300	210	130	280	62,000	14,000	0	79,990	
神奈川県	3,090	550	290	920	2,660	1,460	840	5,120	1,060	1,173,000	33,000	0	1,276,590	
新潟県	3,820	620	320	1,110	5,820	3,270	2,200	14,460	15,100	4,288,000	2,036,000	0	6,488,020	
富山県	1,390	300	80	420	1,360	1,390	940	1,670	2,870	736,000	95,000	0	899,020	
石川県	1,870	310	100	810	830	2,150	1,230	1,800	1,370	987,000	281,000	0	1,292,970	
福井県	620	100	40	300	650	1,040	430	10	40	704,000	7,000	0	775,340	
山梨県	2,090	350	190	960	2,670	1,380	990	1,180	540	484,000	101,000	351,000	955,470	
長野県	8,760	1,530	790	3,270	5,190	10,290	5,440	5,370	46,700	4,484,000	451,000	87,000	1,299,260	
岐阜県	3,090	500	210	1,650	2,210	18,810	11,850	6,610	81,800	4,089,000	856,000	1,001,000	6,074,050	
静岡県	8,760	1,770	640	2,510	11,800	5,640	2,080	11,430	74,200	4,304,000	1,192,000	996,000	6,620,120	
愛知県	14,200	2,250	820	3,710	29,700	7,740	4,960	27,550	275,500	7,642,000	2,108,000	997,000	11,115,970	
三重県	4,850	730	170	1,080	3,660	17,910	8,640	7,150	74,300	5,251,000	1,178,000	706,000	7,256,700	
滋賀県	1,800	280	110	470	3,940	1,810	180	4,210	480	243,000	12,000	0	283,120	
京都府	2,620	380	190	710	260	3,330	1,600	980	480	1,491,000	164,000	593,000	2,270,450	
大阪府	890	170	40	120	210	380	190	10	2,230	38,000	4,000	0	46,280	
兵庫県	7,780	1,230	790	3,110	7,830	26,560	22,030	1,180	16,800	4,925,000	646,000	2,120,000	7,778,580	
奈良県	2,490	340	70	250	270	2,850	1,240	390	260	268,000	39,000	0	318,660	
和歌山県	400	70	20	40	250	1,570	980	210	10	288,000	12,000	239,000	544,160	
鳥取県	5,480	880	380	2,230	8,130	7,120	5,810	4,850	390	254,000	7,000	3,111,000	3,461,480	
島根県	7,130	1,120	490	2,130	6,740	14,550	11,550	3,760	31,800	760,000	179,000	396,000	1,414,270	
岡山県	10,900	1,760	740	3,420	19,600	8,350	6,970	4,520	140	6,551,000	2,772,000	2,842,000	12,264,100	
広島県	5,110	780	620	2,390	11,800	8,260	5,610	11,920	7,670	6,544,000	3,882,000	731,000	10,829,960	
山口県	1,570	250	110	550	3,000	5,960	5,540	2,670	28,300	1,324,000	454,000	1,552,000	3,380,210	
徳島県	2,630	390	170	730	12,900	6,160	3,610	4,240	4,570	621,000	210,000	4,254,000	5,188,000	
香川県	3,450	550	290	770	12,900	5,790	3,080	3,080	25,200	3,414,000	1,896,000	2,500,000	7,887,450	
愛媛県	2,900	430	180	1,150	4,670	3,180	2,170	15,270	6,200	1,462,000	813,000	817,000	3,298,860	
高知県	2,090	280	140	580	950	2,760	2,300	2,610	900	235,000	25,000	471,000	764,410	
福岡県	7,190	1,160	540	2,770	8,190	10,040	5,170	6,800	9,050	2,837,000	407,000	1,444,000	4,805,110	
佐賀県	1,420	220	100	390	1,220	33,260	18,420	6,910	10,300	230,000	37,000	3,637,000	4,041,540	
長崎県	4,540	730	330	940	15,400	38,250	34,510	17,140	166,200	1,523,000	275,000	3,117,000	5,205,640	
熊本県	26,300	4,100	2,460	10,800	25,700	56,500	48,410	27,970	302,600	2,125,000	3,848,000	3,848,000	6,857,640	
大分県	6,730	1,270	990	3,510	10,800	21,460	12,570	119,700	4,590	914,000	153,000	2,291,000	3,588,830	
宮崎県	8,380	1,320	580	3,280	25,500	123,700	71,210	640,100	52,900	2,088,000	680,000	27,599,000	31,399,270	
鹿児島県	7,990	1,360	730	3,060	14,700	178,000	124,360	929,400	145,500	8,681,000	3,050,000	28,090,000	41,371,100	
沖縄県	2,670	430	300	650	460	29,890	17,610	18,700	147,000	1,273,000	274,000	685,000	2,592,610	
全国	736,540	125,190	62,340	447,240	802,300	1,010,690	801,310	818,670	7,514,770	137,291,000	42,805,000	136,858,000	329,888,370	

表一 資・Ⅲ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表 (令和3年度実績値)

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏				合計 (t/年)
		種乳牛 (t/年)	乾乳牛 (t/年)	未絞牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳用種 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)				
1	北海道	8,807,935	930,370	459,958	2,963,070	3,238,616	1,012,010	848,151	249,443	1,317,942	106,383	260,908	25,777	245,791	20,466,355			
2	青森県	162,744	16,334	8,755	24,064	218,912	147,322	139,068	109,101	665,216	44,362	230,826	39,775	382,352	2,188,831			
3	岩手県	462,218	47,172	27,049	116,727	677,404	317,794	343,829	170,644	889,396	72,142	180,690	32,496	1,000,958	3,828,217			
4	宮城県	234,334	22,083	14,766	36,365	91,980	337,751	310,687	68,054	340,684	22,827	164,110	13,804	92,907	1,750,381			
5	秋田県	52,671	4,835	8,171	8,171	13,705	87,542	76,112	95,754	447,928	57,929	100,025	4,178	0	951,484			
6	山形県	166,828	17,640	6,403	19,215	13,429	212,513	158,267	51,693	316,780	51,684	22,735	215	0	1,037,403			
7	福島県	151,779	15,811	7,318	25,051	94,739	184,929	178,343	40,527	211,689	26,919	202,680	38,741	39,905	1,218,433			
8	茨城県	331,077	35,542	21,038	38,430	175,682	178,898	98,527	144,929	801,317	21,750	612,061	60,556	68,091	2,587,899			
9	栃木県	773,946	74,613	37,502	91,586	378,038	221,294	178,732	145,944	627,315	56,206	256,788	80,028	74,117	2,861,991			
10	群馬県	425,670	44,689	21,822	78,476	229,030	183,599	114,705	194,329	1,166,766	24,335	348,051	85,515	0	2,891,104			
11	埼玉県	101,043	9,670	5,096	16,611	55,004	64,925	44,147	28,347	144,069	3,855	129,461	36,308	0	638,535			
12	千葉県	380,523	42,598	17,771	49,025	271,341	63,328	42,490	177,411	1,079,980	72,788	519,979	50,866	79,289	2,847,391			
13	東京都	19,349	1,829	1,176	3,143	0	2,661	2,047	489	3,424	603	3,078	301	0	38,099			
14	神奈川県	66,430	7,187	3,789	8,261	24,467	12,949	8,186	19,249	117,581	2,283	58,228	711	0	329,321			
15	新潟県	82,124	8,102	4,181	9,967	53,532	29,003	21,440	54,362	295,676	32,518	211,864	43,845	0	816,614			
16	富山県	29,883	3,920	1,045	3,771	12,509	12,329	9,161	6,278	37,902	6,181	36,535	2,046	0	161,560			
17	石川県	40,202	4,051	1,307	7,273	3,035	19,069	11,987	6,767	32,303	2,950	48,995	6,051	0	183,990			
18	福井県	33,763	1,437	523	2,694	5,979	9,224	4,191	38	2,390	86	37,925	151	0	77,836			
19	山梨県	44,932	4,573	2,483	8,620	24,559	12,240	9,648	4,436	19,640	1,163	24,026	2,175	0	16,655			
20	岐阜県	188,327	19,993	10,323	29,361	47,738	91,267	53,016	20,189	100,568	8,442	22,388	1,874	0	625,275			
21	静岡県	188,327	23,129	8,363	22,537	108,536	50,024	20,271	42,971	159,790	20,006	213,651	25,670	0	930,534			
22	愛知県	307,429	29,401	10,846	33,312	273,181	68,650	48,338	111,993	593,289	926	379,349	45,396	0	1,948,516			
24	三重県	104,268	9,539	2,221	9,697	33,665	158,853	84,201	26,880	160,005	6,913	260,660	25,368	0	915,770			
25	滋賀県	38,697	3,659	1,437	4,220	36,240	104,749	51,846	677	9,066	0	12,063	258	0	262,912			
26	京都府	56,326	4,965	2,483	6,375	2,391	29,535	15,593	3,684	25,627	1,034	74,013	3,532	0	28,138			
27	大阪府	19,134	2,221	523	1,077	1,932	3,370	1,852	38	4,802	86	1,886	86	0	253,697			
28	兵庫県	167,258	16,072	10,323	27,925	72,020	235,574	214,693	4,436	36,179	581	244,477	13,912	0	1,144,045			
29	奈良県	53,531	4,443	915	2,245	2,483	25,278	12,084	1,466	7,537	560	13,304	840	0	124,686			
30	和歌山県	8,599	915	261	359	2,300	13,925	9,551	789	3,467	22	14,296	258	0	66,083			
31	鳥取県	117,812	11,630	4,965	20,023	74,780	63,151	56,621	18,234	116,720	840	22,609	151	0	147,617			
32	島根県	153,284	14,638	6,403	19,125	61,995	129,051	112,561	14,136	68,481	0	37,726	3,855	0	18,790			
33	岡山県	234,334	22,998	9,670	30,708	180,281	74,060	67,926	16,993	91,954	301	325,192	59,695	0	1,248,965			
34	広島県	109,857	10,192	8,102	21,460	108,536	73,262	54,672	44,813	255,836	16,517	324,844	72,831	0	34,686			
35	山口県	33,763	3,267	1,437	4,938	27,594	52,862	53,990	10,038	60,944	4,867	65,723	9,777	0	73,642			
36	徳島県	56,541	5,096	2,221	6,555	117,734	54,636	35,181	15,940	81,187	9,841	30,826	4,522	0	201,852			
37	香川県	74,170	7,187	2,352	6,914	118,654	51,354	29,821	11,579	54,268	5,319	169,471	40,830	0	118,625			
38	愛媛県	62,346	5,619	3,789	10,326	42,955	28,205	21,148	57,408	367,387	13,352	72,574	17,508	0	38,767			
39	高知県	44,932	3,659	1,829	5,208	8,738	24,480	22,415	9,812	44,793	1,938	11,665	538	0	22,349			
40	福岡県	154,574	15,158	7,056	24,872	75,332	89,050	50,384	25,565	142,562	19,489	140,829	8,765	0	68,518			
41	佐賀県	30,528	2,875	1,307	3,502	11,222	295,000	179,512	25,978	140,624	797	11,417	172,576	0	897,517			
42	長崎県	97,603	9,539	4,312	8,440	141,649	339,258	336,317	64,438	357,912	27,134	75,602	5,922	0	1,616,028			
43	熊本県	565,411	53,575	32,145	96,973	263,983	501,127	471,780	105,153	651,649	18,951	105,485	7,925	0	182,588			
44	大分県	144,685	16,595	12,936	31,516	99,338	187,211	187,211	47,257	257,774	9,885	45,371	3,295	0	108,708			
45	宮崎県	180,157	17,248	7,579	29,451	234,549	1,097,157	1,026,201	267,714	1,378,455	113,920	103,648	14,644	0	1,309,573			
46	鹿児島県	171,773	17,771	9,539	27,476	135,211	1,578,771	1,413,098	467,531	2,001,463	313,334	430,925	65,682	0	1,332,871			
47	沖縄県	57,401	5,619	3,920	5,836	4,231	265,109	463,983	70,303	316,565	98,846	63,192	5,901	0	32,503			
	全国	15,834,505	1,635,858	814,597	4,015,768	7,379,555	8,964,315	7,809,167	3,077,790	16,183,057	1,325,092	6,815,125	921,806	6,493,912	81,270,546			

表一 資・Ⅲ・3 都道府県別動物の死体の原単位 (平成30年度実績値)

No.	都道府県名	共済加入の頭数						共済加入の死亡数						共済加入の死亡率					
		乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚
1	北海道	1,398,099	286,916	5,583	80,705	92,039	11,779	154	8,639	0.066	0.041	0.028	0.107						
2	青森県	11,157	34,270	366	4,087	610	469	0	0.055	0.014	0.000	0.000							
3	岩手県	37,626	90,190	1,831	36,220	3,534	2,967	19	1,161	0.094	0.033	0.010	0.032						
4	宮城県	27,769	78,234	373	4,983	1,941	2,290	2	35	0.070	0.029	0.005	0.007						
5	秋田県	5,215	19,897	9,904	78,772	393	658	0	0.075	0.033	0.000	0.000							
6	山形県	20,358	41,659	5,957	76,832	1,885	1,470	370	2,745	0.093	0.035	0.062	0.036						
7	福島県	3,461	34,082	1,965	16,532	647	1,046	0	0.187	0.031	0.000	0.000							
8	茨城県	28,525	34,098	24,310	195,664	2,174	703	157	10,733	0.076	0.021	0.006	0.055						
9	栃木県	4,600	34,348	6,299	11,607	3,854	1,506	19	0.838	0.044	0.003	0.000							
10	群馬県	41,559	17,981	5,343	39,868	2,233	249	14	794	0.054	0.014	0.003	0.020						
11	埼玉県	16,328	2,205	619	3,138	1,196	83	71	625	0.073	0.038	0.115	0.199						
12	千葉県	55,204	15,647	41,376	437,800	3,580	412	1,701	97,648	0.065	0.026	0.041	0.223						
13	東京都	2,107	599	0	0	184	17	0	0.087	0.028	0.000	0.000							
14	神奈川県	8,229	3,588	2,082	24,445	812	128	91	5,190	0.099	0.036	0.044	0.212						
15	新潟県	9,211	7,467	7,909	65,929	757	290	10	4,973	0.082	0.039	0.001	0.075						
16	富山県	4,756	2,713	579	8,618	265	105	0	0.056	0.039	0.000	0.000							
17	石川県	4,670	1,521	1,015	8,887	329	60	0	0.070	0.039	0.000	0.000							
18	福井県	824	1,721	208	0	128	57	7	0.155	0.033	0.034	0.000							
19	山梨県	5,869	3,983	1,090	8,645	534	141	0	0.091	0.035	0.000	0.000							
20	長野県	17,492	11,993	539	3,245	1,674	361	54	0.096	0.030	0.100	0.000							
21	岐阜県	8,602	39,862	3,240	41,536	599	1,004	0	650	0.070	0.025	0.000	0.016						
22	静岡県	13,338	11,031	2,031	15,729	1,523	313	10	142	0.114	0.028	0.005	0.009						
23	愛知県	35,816	24,614	1,080	4,949	3,378	616	32	0.030	0.025	0.030	0.000							
24	三重県	10,672	13,375	0	0	807	454	0	0.076	0.034	0.000	0.000							
25	滋賀県	2,230	18,001	0	0	185	332	0	0.083	0.018	0.000	0.000							
26	京都府	5,218	2,399	0	0	414	42	0	0.079	0.018	0.000	0.000							
27	大阪府	1,088	59	0	0	138	0	0	0.127	0.000	0.000	0.000							
28	兵庫県	21,838	50,497	75	985	2,783	2,142	4	36	0.127	0.042	0.053	0.037						
29	奈良県	2,760	2,684	0	0	302	53	0	0.109	0.020	0.000	0.000							
30	和歌山県	497	1,723	0	0	54	47	0	0.109	0.027	0.000	0.000							
31	鳥取県	12,827	19,580	0	35,203	1,340	840	0	0.104	0.043	0.000	0.000							
32	島根県	19,579	38,935	1,700	16,578	1,200	925	0	3,406	0.061	0.024	0.000	0.205						
33	岡山県	29,029	24,519	0	0	2,308	678	0	0.080	0.028	0.000	0.000							
34	広島県	11,299	22,518	2,981	29,746	920	427	197	7,108	0.081	0.019	0.066	0.239						
35	山口県	2,328	14,129	1,409	13,734	248	442	0	0.107	0.031	0.000	0.000							
36	徳島県	2,934	8,854	0	0	341	132	0	0.116	0.015	0.000	0.000							
37	香川県	10,018	21,872	983	3,832	872	523	134	425	0.087	0.024	0.136	0.111						
38	愛媛県	8,312	11,478	2,385	53,403	795	374	140	7,618	0.096	0.033	0.059	0.143						
39	高知県	4,982	7,068	722	23,773	429	143	0	4,411	0.086	0.020	0.000	0.186						
40	福岡県	21,075	14,349	757	9,490	1,896	508	0	1,183	0.090	0.035	0.000	0.125						
41	佐賀県	4,179	53,057	0	0	454	1,751	0	0.109	0.033	0.000	0.000							
42	長崎県	9,129	55,567	3,403	97,611	1,176	2,818	305	15,442	0.129	0.051	0.090	0.158						
43	熊本県	47,912	103,394	284	0	3,922	3,507	0	0.082	0.034	0.000	0.000							
44	大分県	11,179	51,064	4,895	39,513	1,076	1,555	0	10,026	0.096	0.030	0.000	0.254						
45	鹿児島県	17,355	241,114	18,706	135,924	1,670	6,764	853	26,385	0.096	0.028	0.046	0.194						
46	鹿児島県	13,877	328,890	1,891	88,362	1,436	11,240	82	17,309	0.103	0.034	0.043	0.196						
47	沖縄県	2,430	75,012	3,811	0	301	2,889	235	0	0.124	0.039	0.062	0.000						
	全国	2,033,562	1,978,757	167,701	1,716,345	149,336	65,310	4,661	226,684	0.073	0.033	0.028	0.132						

*動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

表一 資・Ⅲ・4 都道府県別動物の死体の原単位 (平成30年度実績値)

No.	都道府県名	動物の死体の原単位 (t/頭)												畜種別動物の死体 (t/年)						動物の死体 (t/年)
		乳用牛						肉用牛						死体の原単位×頭数			肉豚			
		搾乳牛	乾乳牛	未経牛	2歳未満	乳用種	2歳未満	乳用種	2歳未満	2歳以上	繁殖豚	肥育豚	子豚	乳用牛	肉用牛	種豚				
1	北海道	0.0428	0.039	0.018	0.023	0.007	0.012	0.008	0.006	0.002	0.002	26.284	9.906	390	4,594	41,175				
2	青森県	0.0355	0.033	0.015	0.007	0.004	0.008	0.000	0.000	0.000	0.000	354	321	0	0	675				
3	岩手県	0.0611	0.056	0.025	0.016	0.010	0.018	0.001	0.002	0.000	0.000	1,945	1,290	111	901	4,247				
4	宮城県	0.0454	0.042	0.019	0.014	0.009	0.016	0.000	0.001	0.000	0.000	680	980	24	82	1,766				
5	秋田県	0.0490	0.045	0.020	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	0.000	0.000	162	266	0	0	427				
6	山形県	0.0602	0.056	0.025	0.017	0.011	0.019	0.014	0.003	0.003	0.000	581	577	203	366	1,726				
7	福島県	0.1215	0.112	0.050	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	0.000	1,175	656	0	0	1,831				
8	茨城県	0.0495	0.046	0.021	0.021	0.010	0.006	0.011	0.001	0.004	0.001	1,008	428	62	1,768	3,266				
9	栃木県	0.5446	0.503	0.226	0.021	0.013	0.024	0.001	0.000	0.000	0.000	24,268	1,574	28	0	25,869				
10	群馬県	0.0349	0.032	0.015	0.007	0.004	0.008	0.001	0.001	0.000	0.000	951	331	34	804	2,120				
11	埼玉県	0.0476	0.044	0.020	0.018	0.011	0.021	0.026	0.014	0.003	0.003	313	275	177	962	1,727				
12	千葉県	0.0422	0.039	0.018	0.013	0.008	0.014	0.009	0.016	0.004	0.004	986	475	541	7,505	9,507				
13	東京都	0.0568	0.052	0.024	0.024	0.013	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	70	7	0	0	77				
14	神奈川県	0.0641	0.059	0.027	0.027	0.017	0.011	0.020	0.010	0.015	0.004	272	78	52	923	1,325				
15	新潟県	0.0534	0.049	0.022	0.022	0.018	0.012	0.021	0.000	0.005	0.001	275	195	5	843	1,318				
16	富山県	0.0362	0.033	0.015	0.015	0.018	0.012	0.021	0.000	0.000	0.000	61	60	0	0	121				
17	石川県	0.0458	0.042	0.019	0.019	0.016	0.010	0.022	0.000	0.000	0.000	116	58	0	0	174				
18	福井県	0.1010	0.093	0.042	0.042	0.016	0.010	0.018	0.008	0.000	0.000	85	29	0	0	114				
19	山梨県	0.0591	0.055	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.000	0.000	0.000	164	78	0	0	242				
20	長野県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.023	0.000	0.000	740	250	141	0	1,131				
21	岐阜県	0.0453	0.042	0.019	0.019	0.012	0.008	0.014	0.000	0.001	0.000	199	328	0	80	607				
22	静岡県	0.0742	0.069	0.031	0.031	0.013	0.009	0.016	0.001	0.001	0.000	867	234	11	47	1,160				
23	愛知県	0.0613	0.057	0.025	0.025	0.012	0.008	0.014	0.007	0.000	0.000	1,149	467	181	0	1,797				
24	三重県	0.0492	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	290	386	0	0	677				
25	滋賀県	0.0539	0.050	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.000	0.000	0.000	124	146	0	0	270				
26	京都府	0.0516	0.048	0.021	0.021	0.008	0.005	0.010	0.000	0.000	0.000	178	38	0	0	216				
27	大阪府	0.0824	0.076	0.034	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	89	0	0	0	89				
28	兵庫県	0.0828	0.076	0.034	0.034	0.020	0.013	0.023	0.003	0.001	0.001	884	1,008	15	48	1,954				
29	奈良県	0.0711	0.066	0.030	0.030	0.009	0.006	0.011	0.000	0.000	0.000	37	32	0	0	235				
30	和歌山県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	204	30	0	0	67				
31	鳥取県	0.0679	0.063	0.028	0.028	0.020	0.013	0.024	0.000	0.000	0.000	495	384	0	0	879				
32	島根県	0.0398	0.037	0.017	0.017	0.011	0.007	0.013	0.000	0.014	0.003	366	327	0	465	1,157				
33	岡山県	0.0517	0.048	0.021	0.021	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	730	421	0	0	1,151				
34	広島県	0.0529	0.049	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.015	0.017	0.004	368	211	174	1,581	2,334				
35	山口県	0.0692	0.064	0.029	0.029	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	149	194	0	0	344				
36	徳島県	0.0755	0.070	0.031	0.031	0.007	0.004	0.008	0.000	0.000	0.000	258	149	0	0	407				
37	香川県	0.0566	0.052	0.024	0.024	0.011	0.007	0.013	0.031	0.008	0.002	236	218	100	203	757				
38	愛媛県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.015	0.010	0.018	0.013	0.010	0.002	244	141	225	1,836	2,447				
39	高知県	0.0560	0.052	0.023	0.023	0.010	0.006	0.011	0.000	0.009	0.003	151	51	0	303	505				
40	福岡県	0.0585	0.054	0.024	0.024	0.017	0.011	0.019	0.000	0.000	0.000	567	330	0	586	1,483				
41	佐賀県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	0.000	128	671	0	0	800				
42	長崎県	0.0837	0.077	0.035	0.035	0.024	0.015	0.028	0.020	0.011	0.003	503	1,932	333	1,929	4,697				
43	熊本県	0.0532	0.049	0.022	0.022	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	1,889	1,921	0	0	3,810				
44	大分県	0.0626	0.058	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.000	0.018	0.004	603	661	0	2,347	3,610				
45	宮崎県	0.0625	0.058	0.026	0.026	0.013	0.008	0.015	0.010	0.014	0.003	706	2,930	729	9,191	13,556				
46	鹿児島県	0.0673	0.062	0.028	0.028	0.016	0.010	0.019	0.010	0.014	0.003	748	4,855	1,228	13,537	20,368				
47	沖縄県	0.0805	0.074	0.033	0.033	0.018	0.012	0.021	0.014	0.000	0.000	289	1,411	275	0	1,974				
	全国	0.0477	0.044	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.006	0.009	0.002	72,941	37,312	5,038	50,899	166,190				

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

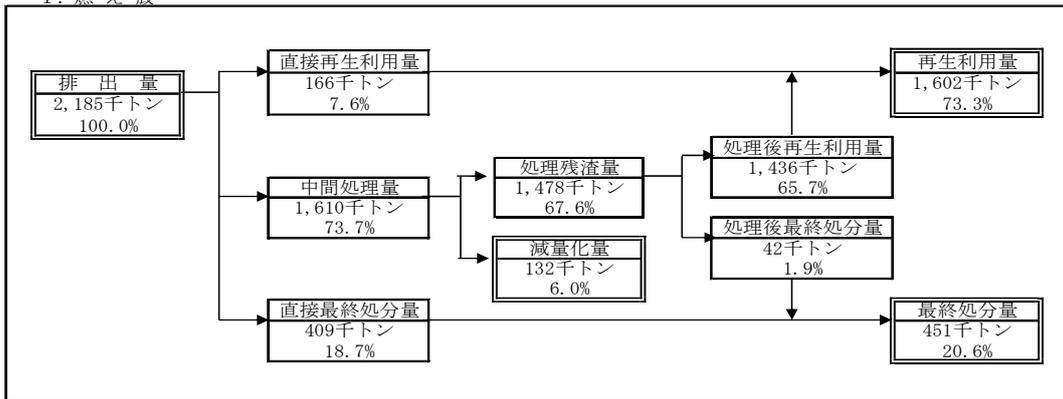
IV. 下水污泥資料

表一資・IV 都道府県別濃縮汚泥量（令和3年度実績値）

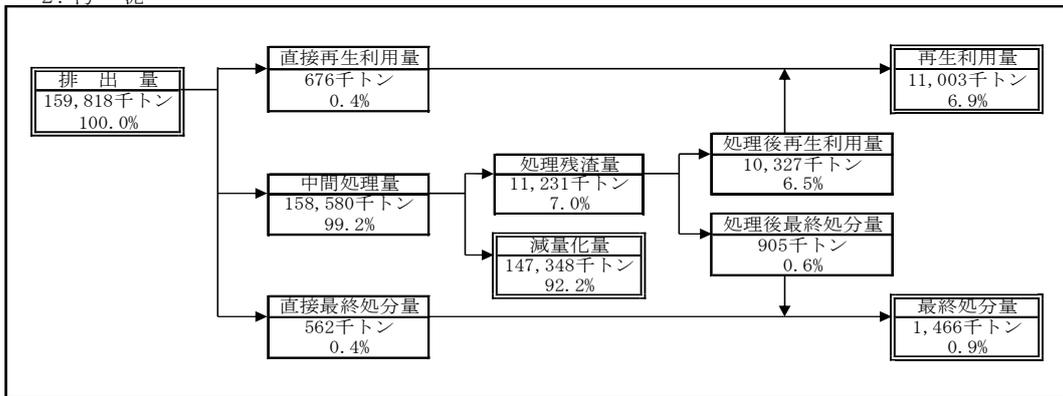
No.	都道府県名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	北海道	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075	4,365,998	4,293,946	4,224,957	4,229,338	4,188,792	4,203,073
2	青森県	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204	589,745	595,359	574,001	576,329	550,703	551,093
3	岩手県	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695	434,462	427,903	429,627	460,967	490,494	521,457
4	宮城県	1,494,379	1,379,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660	1,450,793	1,528,760	1,559,192	1,620,500	1,570,761	1,634,533	1,604,627
5	秋田県	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,508	353,943	361,504	363,804	335,796	329,799	371,015
6	山形県	626,009	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338	669,594	674,924	609,969	583,206	603,044	580,729	586,135
7	福島県	808,319	736,698	745,284	811,030	841,748	852,208	857,781	863,614	878,255	945,728	829,612	781,746	783,196
8	茨城県	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728	1,612,694	1,686,391	1,716,334	1,815,096	1,801,109	1,704,701	1,703,521
9	栃木県	995,352	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785	943,076	954,640	995,242	1,012,041	991,021	974,195	921,530
10	群馬県	1,015,570	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725	961,966	1,066,163	1,091,835	1,139,479	1,039,368	1,010,934	1,009,796
11	埼玉県	3,978,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260	3,288,192	3,306,837	3,504,737	3,351,828	4,533,400	4,729,750	4,528,333
12	千葉県	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648	3,467,774	3,495,156	3,355,279	3,381,265	3,413,435	3,283,903	3,501,957
13	東京都	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,944	12,787,581	11,944,094	12,316,504	11,786,006	11,722,758	11,666,798	11,825,832
14	神奈川県	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,087	5,074,630	5,079,228	5,197,921	5,186,490	5,191,719	5,235,942	5,240,505
15	新潟県	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,289,258	1,332,433	1,297,485	1,355,431	1,303,155	1,315,397	1,256,978
16	富山県	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953	670,282	663,974	697,145	802,994	816,943	721,243	723,951
17	石川県	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	783,761	799,942	837,095	843,057	764,808	713,099	800,644
18	福井県	476,457	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501	683,868	667,264	668,114	689,540	685,118	690,280
19	山梨県	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073	452,492	460,181	459,088	448,780	440,950	417,881
20	長野県	1,560,043	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744	1,384,038	1,417,631	1,388,356	1,348,800	1,370,548	1,378,157
21	岐阜県	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,695	1,172,208	1,192,727	1,146,448	1,181,370	1,221,570	1,161,230	1,210,664
22	静岡県	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085	1,649,335	1,819,739	1,827,985	1,794,271	1,798,537	1,613,843	1,851,386
23	愛知県	5,493,271	5,869,974	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147	7,182,043	6,568,841	6,397,406	6,768,230	6,971,486	6,525,897	5,679,686
24	三重県	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561	646,409	826,480	618,662	663,817	682,902	686,703	662,483
25	滋賀県	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	957,464	1,023,635	1,088,093	1,070,305	1,119,749	1,116,473	1,105,148
26	京都府	2,049,180	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108	1,969,303	1,987,952	1,890,468	1,869,024	1,851,404	1,800,389
27	大阪府	5,591,463	5,991,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620	5,915,136	5,931,878	5,967,557	5,688,569	5,653,947	5,885,539	5,814,062
28	兵庫県	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113	3,737,538	3,174,317	3,870,247	3,641,801	3,628,752	3,371,662	3,416,913
29	奈良県	575,785	587,347	589,382	609,184	607,722	619,783	626,083	658,961	660,788	706,864	731,394	702,286	712,708
30	和歌山県	155,337	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478	178,711	176,241	170,313	171,600	173,731	176,925
31	鳥取県	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515	490,501	447,679	476,045	451,191	446,004	481,115
32	島根県	234,637	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942	235,688	221,581	230,762	192,747	218,528	215,328	208,112
33	岡山県	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469	1,028,339	1,022,255	1,013,262	1,043,049	1,042,686	1,038,487
34	広島県	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563	1,935,828	1,930,501	1,932,602	1,934,711	1,919,938	1,938,469	1,823,305
35	山口県	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116	879,144	895,152	895,286	849,575	806,969	870,883
36	徳島県	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390	91,991	102,392	83,440	88,092	75,369	78,800
37	香川県	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106	299,080	304,614	294,291	313,098	306,243	295,808
38	愛媛県	595,555	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630	598,101	627,294	615,715	607,386	605,251	574,952	588,225
39	高知県	433,924	47,813	45,582	40,257	44,686	43,660	42,732	42,239	50,083	51,181	80,040	150,396	142,211
40	福岡県	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822	2,584,824	2,661,658	2,688,104	2,588,182	2,624,201	2,597,286	2,698,647
41	佐賀県	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006	285,449	264,533	266,416	366,862	285,208	278,281
42	長崎県	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603	656,988	667,328	636,381	633,610	636,216	630,412
43	熊本県	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528	765,245	773,818	763,975	785,360	741,132	749,359
44	大分県	441,915	470,762	466,737	477,504	469,272	463,724	449,592	455,426	453,646	473,471	470,783	482,221	482,221
45	宮崎県	408,988	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,277	397,008	394,232	397,838	414,406	405,245	410,233
46	鹿児島県	514,234	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556	639,243	606,442	618,261	609,899	608,822	602,356
47	沖縄県	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187	925,126	964,696	927,734	946,995	904,679	701,180	850,788
	合計	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848	78,067,442	77,441,679	78,399,250	77,746,941	78,898,204	77,511,865	77,279,565

V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

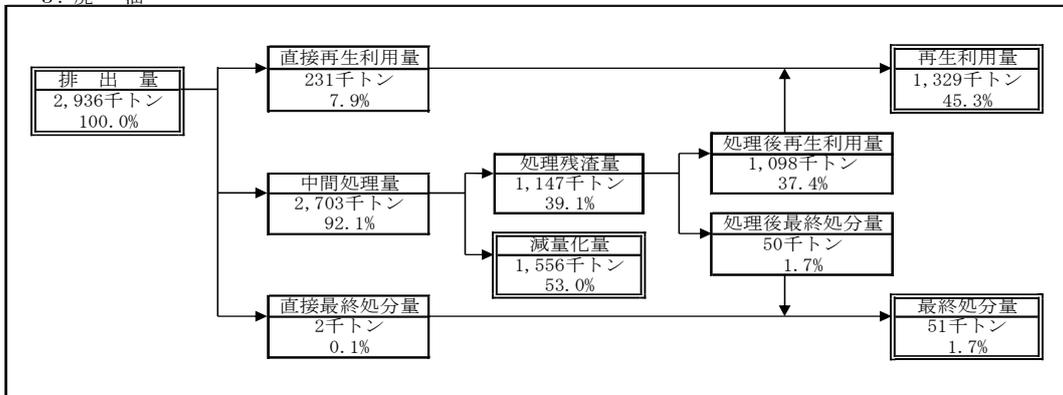
1. 燃え殻



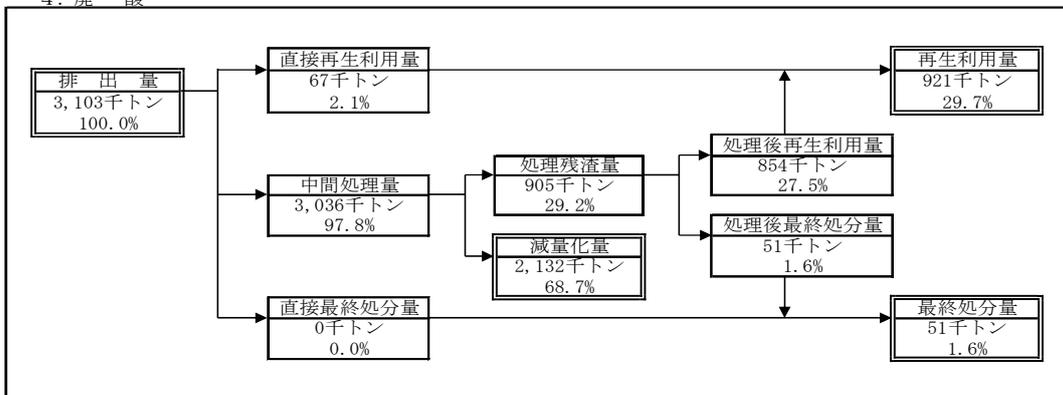
2. 汚泥



3. 廃油

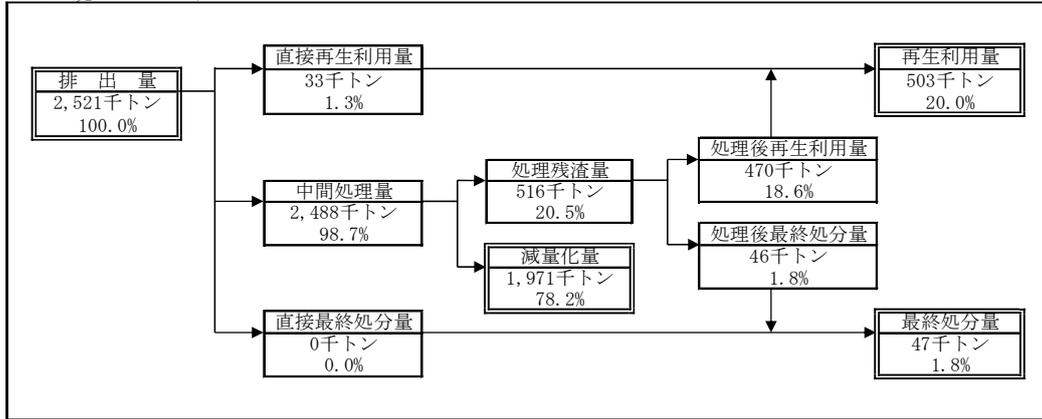


4. 廃酸

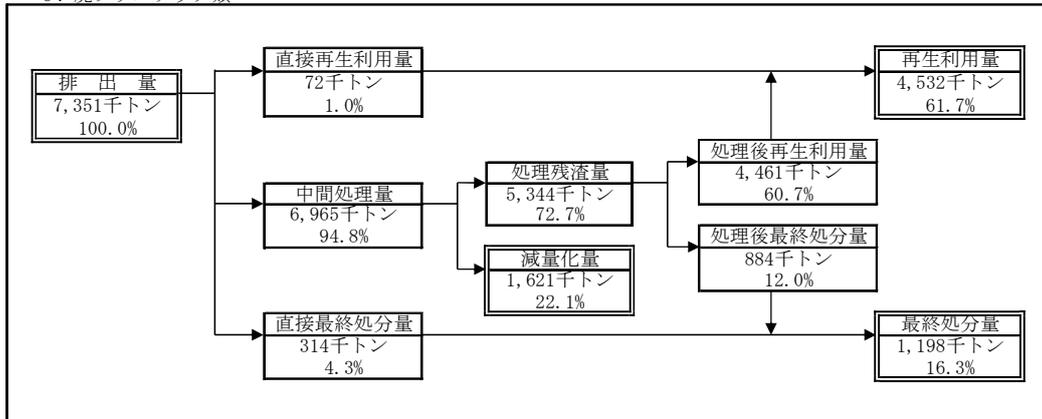


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

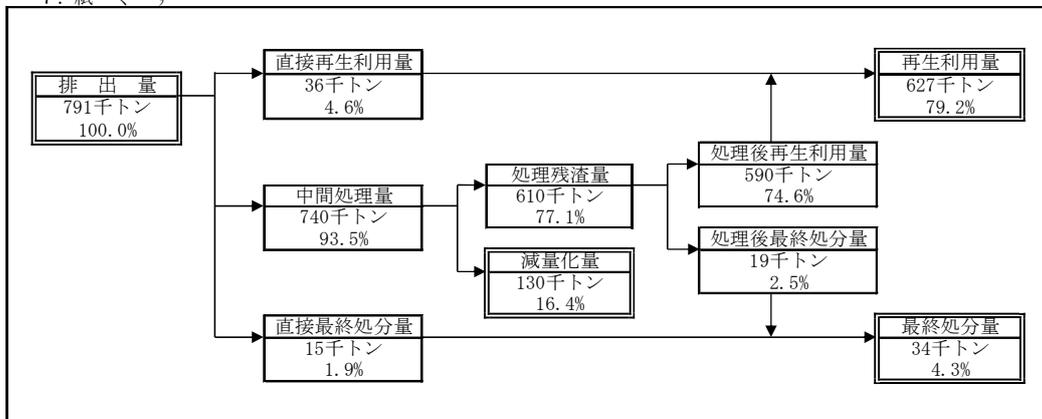
5. 廃アルカリ



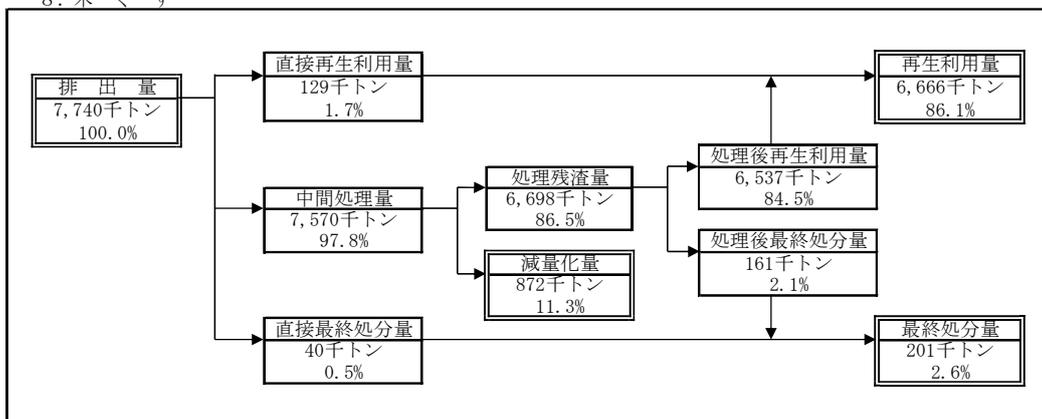
6. 廃プラスチック類



7. 紙くず

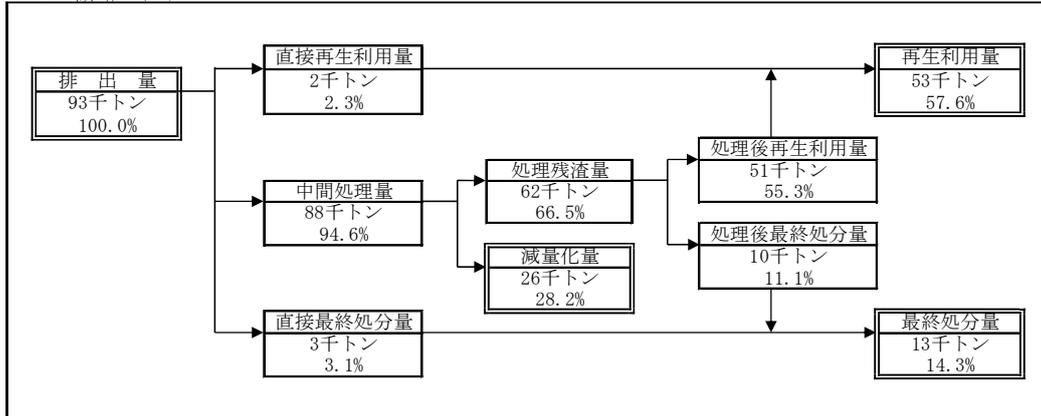


8. 木くず

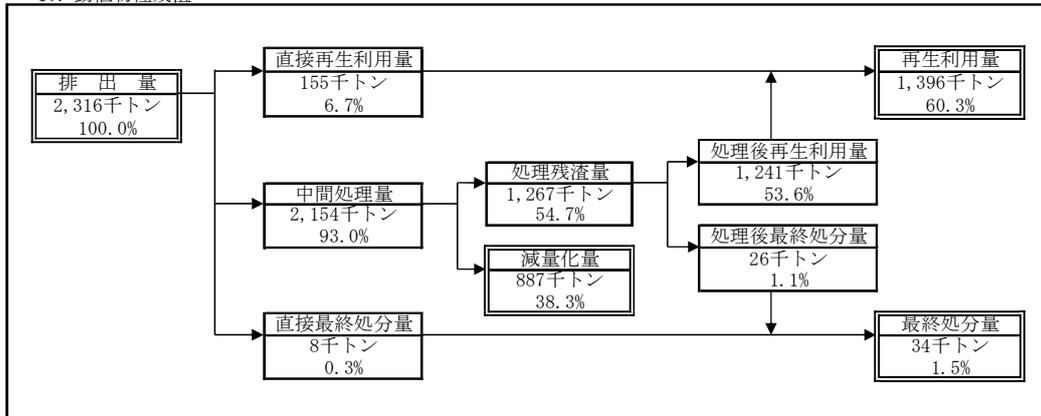


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

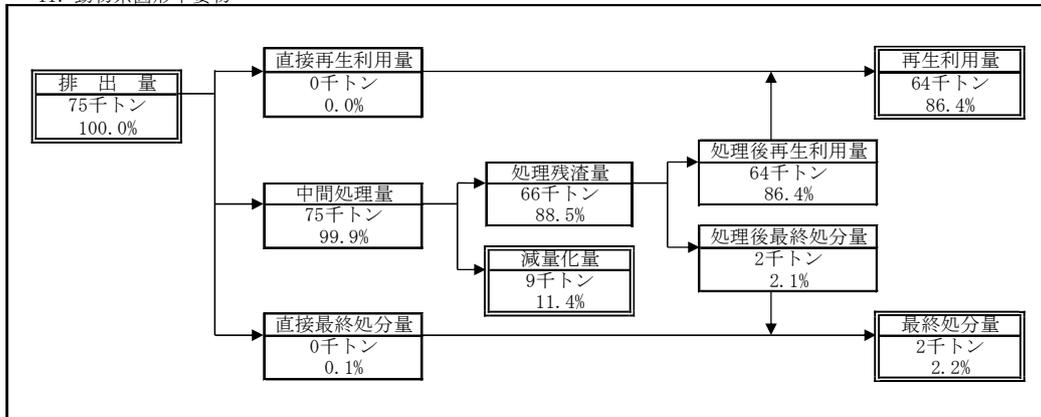
9. 繊維くず



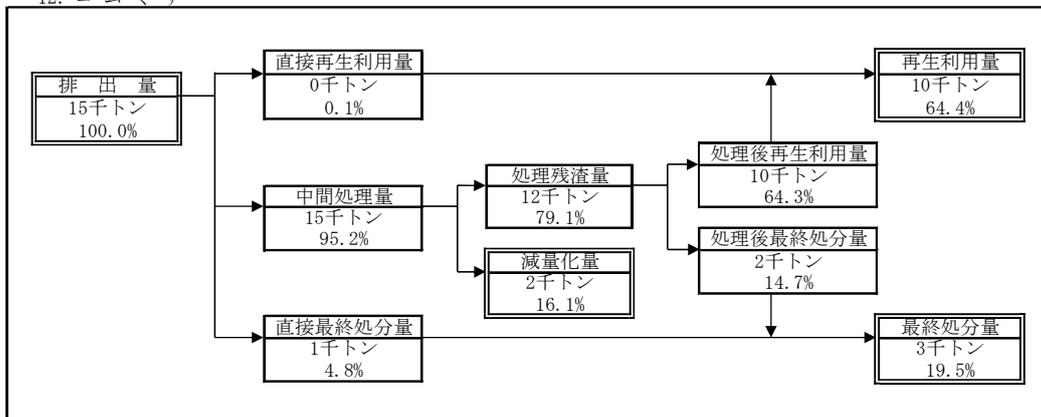
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

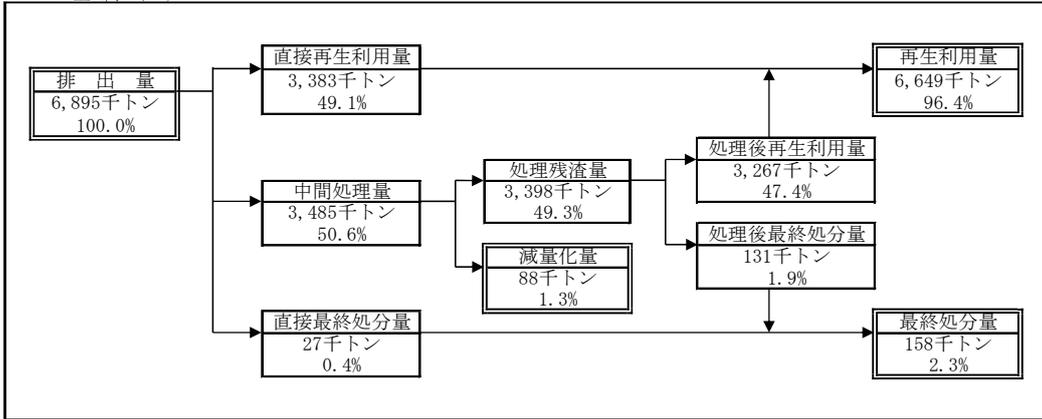


12. ゴムくず

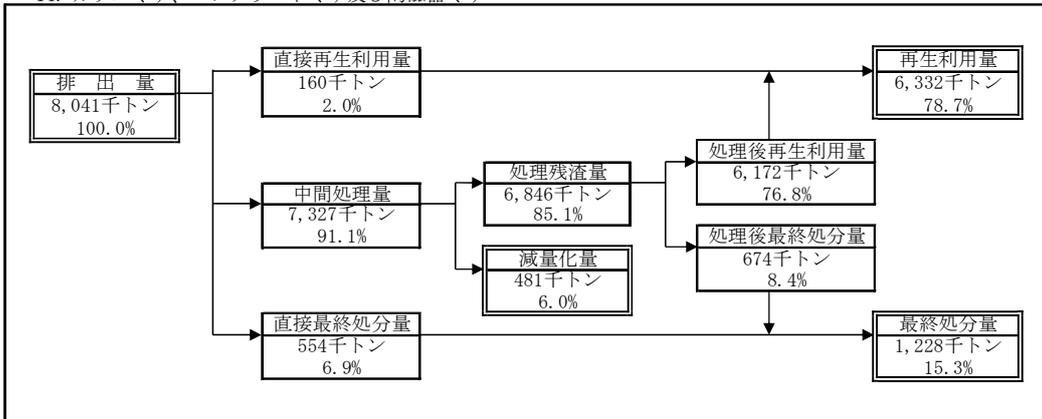


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

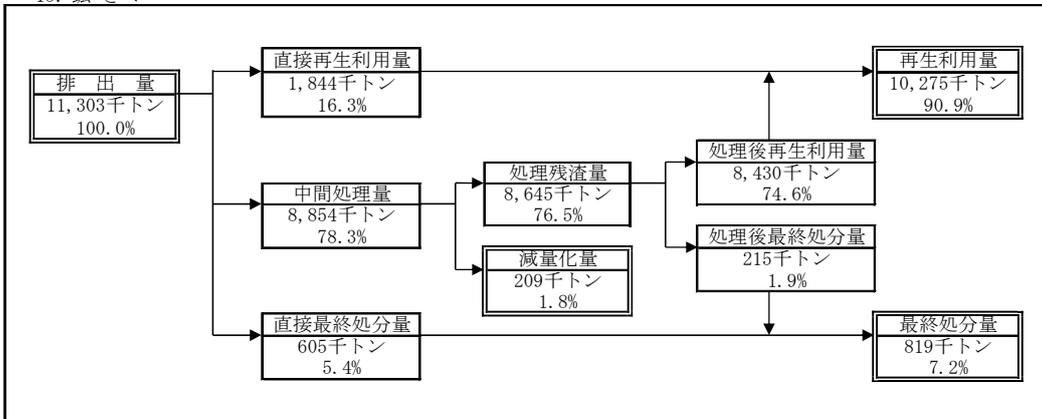
13. 金属くず



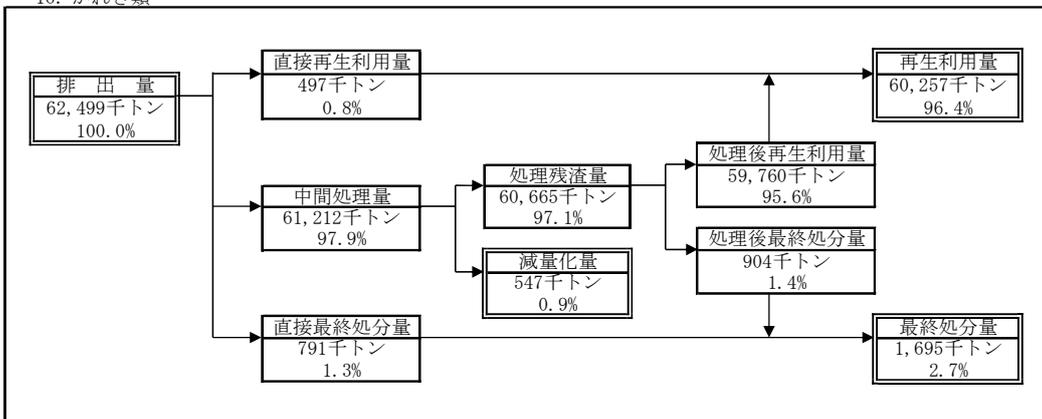
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鋳さい

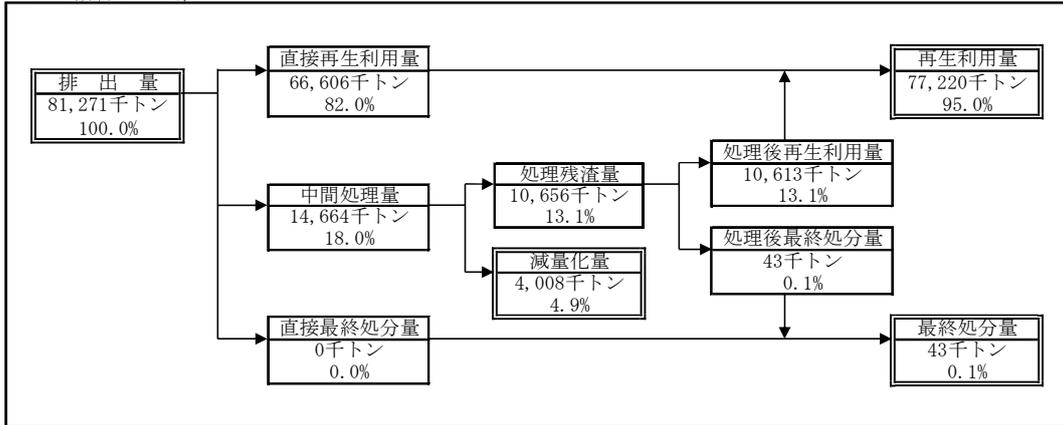


16. がれき類

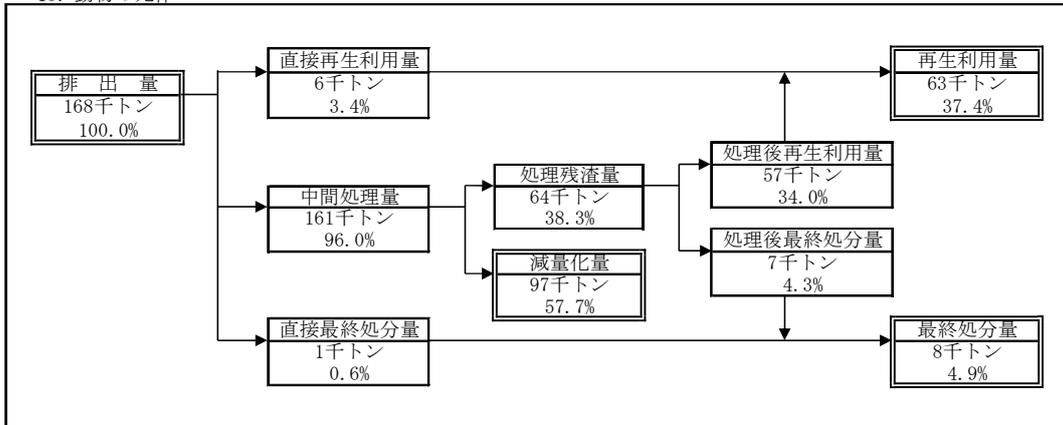


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

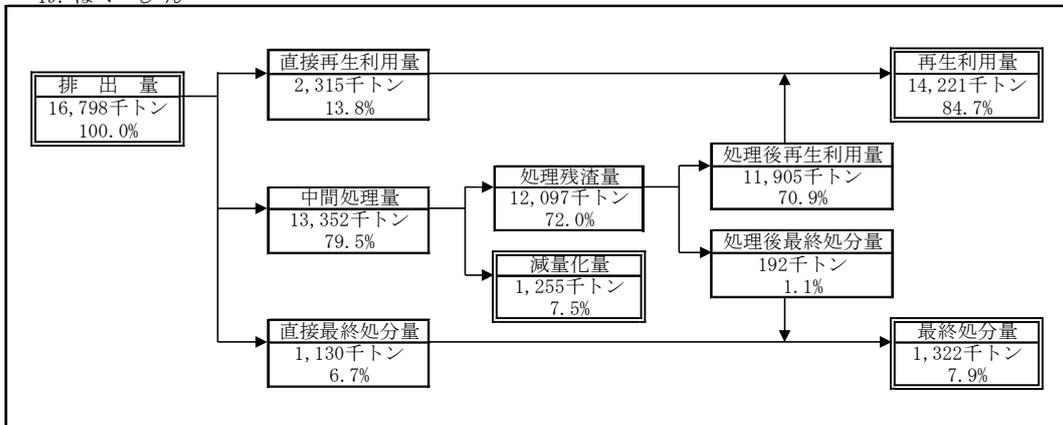
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。